

2026年度

# 大学院要項

人間社会研究科

法政大学大学院

HOSEI UNIVERSITY GRADUATE SCHOOLS

# 人間社会研究科のめざすもの

人間社会研究科長 関谷 秀子

人間社会研究科は、現代福祉学部を基礎に多摩キャンパスを拠点とする初の大学院として2002年度に設置された。その目的と教育体系の特徴について、簡単に説明したい。

少子・高齢化の急激な進展、家族機能の大きな変化、コミュニティ崩壊の危機、格差と貧困の拡大など、現在、多様なニーズと課題に対する新たな社会システムの構築と取り組みが急務となっている。そのような時代の動きに対応し、本研究科は、地域社会を基盤とした人間の「生」(Life)をトータルに捉え、生活者の視点からすべての人々がWell-beingの実現を図る福祉社会を創造することを目的とし、コミュニティと人間の心を視野に入れた臨床系の研究科として、高度専門職業人と研究者を養成すべく、修士課程と博士後期課程を同時に開設した。

修士課程には、福祉臨床における専門性の向上をめざす「福祉社会専攻」(定員15名)と、公認心理師と臨床心理士の養成をめざす「臨床心理学専攻」(定員15名)の2専攻をおいている。それぞれの専攻には、専門基幹科目(専門共通科目)と最新の研究と臨床的な実践を組み合わせた専門展開科目が配置され、実験・実習を重視した教育研究をめざしている。福祉社会専攻は、社会人を対象とした高度専門職業人養成に配慮し、講義の集中化や市ヶ谷キャンパスでの夜間開講、さらにオンラインも活用した授業など、体系的に履修できるカリキュラムを用意している。2011年度からは長期履修制度も導入し、仕事を続けながら研究したいというニーズに答えてきた。

博士後期課程には、修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を統合した「人間福祉専攻」(定員5名)を設置している。人間的尊厳と自立を支援するために個人と環境に働きかけるソーシャルワークの理論と技法、「生活の質」を高める住環境や地域文化の理論と実践手法、臨床心理的援助の理論と技法等を開拓できる研究者の養成をめざしている。

現代社会を教育研究の対象とする場合、その学問的手法は、従来の社会科学や人文科学を基礎としながらも、人間の生命、生活、生涯というトータルな「生」の課題を、現実に即して臨床的・実践的に解明する新たな学問領域の創造が必要となり、その研究方法は、おのずから学際的・複合的な手法を用いる必要がある。

21世紀の人間社会における諸課題群に対峙し、豊かな福祉社会を構築する試みに寄与するために、本研究科において真摯な教育研究の営みを共に展開していきたい。



# 2026年度 大学院要項 人間社会研究科

## I 大学院の概要と年間スケジュール

---

大学院組織、年間スケジュール、人間社会研究科教員組織、カリキュラム など

## II 授業・履修・論文・研究

---

修了要件、履修、指導教員、成績、修士／博士論文、研究倫理審査、紀要、教職、留学 など

## III 学籍・学費

---

在学期間、休学、留学生、研究生、研修生、科目等履修生 など

## IV 研究助成・学生生活

---

奨学金、研究助成金、チューター制度、各種証明書、施設利用 など

## V 資料

---

より良い大学を目指す法政大学の取り組み、校舎案内図 など

# 目次

## 法政大学大学院の概要

1. 目的 …………… 8
2. 組織 …………… 8
3. 人間社会研究科教員組織 …………… 9

## 年間スケジュール

1. 2026 年度学年暦 …………… 10
2. 申請手続き早見表 …………… 12
3. 論文研究倫理審査関連日程一覧 …… 13

## 人間社会研究科教員組織

1. 人間社会研究科 専任教員紹介 …… 14

## カリキュラム

1. 福祉社会専攻 …………… 20
2. 臨床心理学専攻 …………… 23
3. 人間福祉専攻 …………… 26

## 修了要件

1. 修士課程 …………… 30
2. 博士後期課程 …………… 30
3. 修了者に授与される学位 …………… 31

## 授業について

1. キャンパス・教室 …………… 32
2. 授業時間 …………… 32
3. 授業回数 …………… 32
4. 授業科目の選択 …………… 32
5. 法政ポータルサイト(Hoppii)について… 33

## 履修について

1. 授業科目の登録 …………… 35
2. 秋学期科目の履修変更について …… 35
3. ユーザ ID …………… 35
4. 単位互換制度 …………… 36
5. 他研究科・他専攻科目の履修 …… 36
6. 入学前修得科目の単位認定 …… 36
7. ERP(英語強化プログラム)の受講 …… 37
8. 日本語科目(研究科共通) …… 37

## 指導教員について

1. 指導教員の登録 …………… 38
2. 副指導教員 …………… 38
3. 指導教員、副指導教員の変更 …… 38

## 成績について

1. 試験 …………… 39
2. 成績評価 …………… 39
3. 進級・修了発表・成績発表 …… 41
4. 成績調査 …………… 41

## 学位論文について

1. 修士課程 …………… 42
2. 博士後期課程 …………… 46
3. 人間社会研究科修士課程・博士課程  
学位論文審査基準 …………… 51

## 研究倫理審査について

1. 研究倫理審査 …………… 52
2. 研究倫理ガイドライン …………… 53
3. 研究倫理委員会要綱 …………… 57
4. 研究協力のための確認事項 …… 61

## 研究成果について

1. 大学院紀要 …………… 62  
研究者倫理の向上に向けて …… 64

## 資格について …………… 65

## 留学について

1. 法政大学大学院における留学制度 …… 66
2. 法政大学派遣留学制度 …… 66
3. 交換研究員制度 …… 66
4. グローバル教育の推進について …… 67

## 学籍について

1. 在学期間 …………… 70
2. 休学 …………… 70
3. 退学 …………… 71
4. 除籍 …………… 71
5. 復学・復籍 …………… 71
6. 転研究科・転専攻 …………… 71
7. 長期履修制度の適用期間  
変更(短縮)手続き …… 72
8. 留学生 …………… 72
9. 特別学生 …………… 73

## 学費について

1. 学費 …………… 74

## 奨学金・助成金制度について

1. 奨学金について …… 78
2. 研究助成金 …… 79
3. チューター制度 …… 81
4. 教育訓練給付制度 …… 81
5. ゼミで契約宿舎を利用する場合の  
宿泊費補助 …… 81

## 学生生活について

1. 事務担当部局 …… 82
2. 学生証（身分証明書）…… 83
3. 各種証明書 …… 83
4. 各種届出 …… 84
5. 学割 …… 84
6. 紛失物、拾得物、盗難届 …… 85
7. 教室貸与 …… 85
8. 大学院生研究室、大学院生談話室兼  
ロッカー室の利用 …… 85
9. 複写機の利用 …… 86
10. 学生用掲示板の利用 …… 86
11. 喫煙について …… 86

## 関連する他部局の事務

- グローバル教育センター…… 87
- キャリアセンター…… 88
- 総合情報センター …… 88
- 研究開発センター…… 90
- 財務部…… 90
- 保健課…… 91

## 教育研究施設

- 図書館…… 92
- 資料室 …… 93
- 研究所 …… 93

## 資料

- 法政大学大学院諸規則一覧…… 98
- 法政大学・大学院の概要…… 99
- 校舎案内図…… 102

## 大学の取り組み

- 法政大学プライバシーポリシー…… 104
- 学生相談室…… 105
- 障がい学生支援室…… 106
- ハラスメント相談室…… 106



## I 大学院の概要と年間スケジュール

# 法政大学大学院の概要

## 1. 目的

本大学院の目的は大学院学則にて以下のとおり掲げられています。

法政大学大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し、知識の深奥を究め、もって世界平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。(大学院学則第1条)

本大学院の課程は、修士課程および博士後期課程からなり、それぞれの目的は大学院学則にて以下のとおり掲げられています。

**修士課程**は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする。(大学院学則第3条)

**博士後期課程**は、専攻分野について、研究者として自立した研究を行い、又はその他の専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。(同上)

なお、各研究科・専攻ごとの「人材養成その他教育研究上の目的」については、大学院学則 [別表V] をご覧ください。大学院学則は大学院ホームページ「大学院について」に掲載しています。また、法政大学の理念と目的およびそれに基づく各研究科・専攻ごとの理念、目的、教育目標、各種方針については、法政大学ホームページの「法政大学について」をご覧ください。

## 2. 組織

本大学院（専門職学位課程を除く）の研究科および専攻の構成は次のとおりです。

研究科	専攻	課程	
人文科学研究科	哲学専攻	修士課程（昼夜開講）	博士後期課程（昼夜開講）
	日本文学専攻	修士課程（昼夜開講）	博士後期課程（昼夜開講）
	英文学専攻	修士課程（昼夜開講）	博士後期課程（昼夜開講）
	史学専攻	修士課程（昼夜開講）	博士後期課程（昼夜開講）
	地理学専攻	修士課程（昼夜開講）	博士後期課程（昼夜開講）
	心理学専攻	修士課程 ※一部夜間開講	博士後期課程 ※一部夜間開講
	国際日本学インスティテュート	修士課程（昼夜開講）	博士後期課程（昼夜開講）
国際文化研究科	国際文化専攻	修士課程（昼夜開講）	博士後期課程（昼夜開講）
経済学研究科	経済学専攻	修士課程（昼夜開講）	博士後期課程（昼夜開講）
法学研究科	法律学専攻	修士課程	博士後期課程
政治学研究科	政治学専攻	修士課程 ※一部夜間開講	博士後期課程
	国際政治学専攻	修士課程	
社会学研究科	社会学専攻	修士課程（昼・夜間）	博士後期課程
経営学研究科	経営学専攻	修士課程（昼・夜間）	博士後期課程（昼・夜間）
キャリアデザイン学研究科	キャリアデザイン学専攻	修士課程（夜間）	
公共政策研究科	公共政策学専攻	修士課程（夜間）	博士後期課程（夜間）
	サステナビリティ学専攻	修士課程（夜間）	博士後期課程（夜間）
政治学／公共政策	連帯社会インスティテュート※1	修士課程（夜間）	
理工学研究科	機械工学専攻	修士課程	博士後期課程
	電気電子工学専攻	修士課程	博士後期課程
	応用情報工学専攻	修士課程	博士後期課程
	システム理工学専攻	修士課程	博士後期課程
	応用化学専攻	修士課程	博士後期課程
	生命機能学専攻	修士課程	博士後期課程

研究科	専攻	課程	
情報科学研究科	情報科学専攻	修士課程	博士後期課程
情報科学／理工学	総合理工学インスティテュート (IIST)	修士課程	博士後期課程
デザイン工学研究科	建築学専攻	修士課程	博士後期課程
	都市環境デザイン工学専攻	修士課程	博士後期課程
	システムデザイン専攻	修士課程 (昼夜開講)	博士後期課程 (昼夜開講)
人間社会研究科	福祉社会専攻	修士課程 (昼夜開講)	
	臨床心理学専攻	修士課程	
	人間福祉専攻		博士後期課程
政策創造研究科	政策創造専攻	修士課程 (夜間)	博士後期課程 (夜間)
スポーツ健康学研究科	スポーツ健康学専攻	修士課程	博士後期課程
経済学／人間社会／キャリアデザイン学	地域創造インスティテュート※2	修士課程 (夜間)	博士後期課程 (夜間)

※ 「課程」欄に開講形態の記載がないものは昼間開講です。  
 ※1 政治学専攻または公共政策学専攻のいずれかに所属します。  
 ※2 経済学専攻、福祉社会専攻またはキャリアデザイン学専攻のいずれかに所属します。

本大学院の運営組織は、次の機関から構成されています。

研究科教授会：研究科の主要な学事を審議する。

研究科長会議：総長、副学長（大学院担当）、研究科長によって構成し、大学院の研究教育に関する事項を審議する。

### 3. 人間社会研究科教員組織

修士課程 福祉社会専攻		修士課程 臨床心理学専攻		博士後期課程 人間福祉専攻							
教授	○伊藤正子 ○岩崎晋也 ○岩田美香 ○高良麻子※ ○佐藤美平 ◎○眞保智子 ○関司直也 ○高取康之 ○土肥将敦 ○野田岳仁 ○水野雅男 ○宮城孝孝 ○山本五郎	教授	○小野純平 ○金築優子 ○久保田幹子 ○末武康弘 ★○関谷秀子 ○丹羽郁夫 ○服部環 ○望月聡※ ○小林由佳 ○小飯田敏晴 ○大金直子 ○北村麻紀子 ○小高佐友里 ○齋藤慈子 ○谷由紀子 ○中村律子 ○西田俊男 ○久田満子 ○松本聡子 ○宮地さつき ○森一也 ○山際勇一郎	教授	○伊藤正子 ○岩崎晋也 ○岩田美香 ○小野純平 ○金築優子 ○久保田幹子 ○高良麻子※ ○佐藤美平 ○眞保智子 ○末武康弘 ○関司直也 ◎○土肥将敦 ○丹羽郁夫 ○野田岳仁 ○水野雅男 ○宮城孝孝 ○望月聡※ ○岡田栄作 ○小林由佳	准教授	○眞保智子 ○関司直也 ○高取康之 ○土肥将敦 ○野田岳仁 ○水野雅男 ○宮城孝孝 ○望月聡※ ○岡田栄作 ○小林由佳	専任講師	○杉浦ちなみ ○渡辺寛人 ○小原由里 ○小島香子 ○中村律子 ○服部真 ○宮地さつき ○山井理恵 ○結城俊哉 ○行實志都子	兼任講師	○眞保智子 ○関司直也 ○高取康之 ○土肥将敦 ○野田岳仁 ○水野雅男 ○宮城孝孝 ○望月聡※ ○岡田栄作 ○小林由佳

★…研究科長兼専攻主任  
 ◎…専攻主任  
 ○…論文指導教員  
 ※…在外研究・国内研究の教員 (50音順)

# 年間スケジュール

## 1. 2026年度学年暦

学年開始	4月1日(水)
入学式	4月3日(金)
春学期授業期間 (ガイダンス・ 補講等を含む)	4月1日(水)～8月1日(土)
	ガイダンス 4月1日(水)～4月6日(月)
	春学期授業 4月7日(火)～7月22日(水) 集中授業 7月23日(木)～8月1日(土)
	補講 5月9日(土)、5月16日(土)、5月23日(土)、 6月27日(土)、7月4日(土)、7月12日(土)
夏季休業期間	8月2日(日)～9月17日(木)
夏季集中 特別授業期間	サマーセッション 8月3日(月)～8月8日(土) オータムセッション 9月11日(金)～9月17日(木)
9月修了学位記 交付式	9月12日(土)
秋学期授業期間 (補講等を含む)	9月18日(木)～1月31日(土)
	秋学期授業 9月18日(金)～12月23日(水)、 1月8日(金)～1月18日(月) 集中授業 1月19日(火)～1月30日(土)
	補講 10月10日(土)、10月16日(金)、10月24日(土)、 10月31日(土)、12月23日(水)、 1月15日(金)、1月16日(土)
冬季休業期間	12月24日(木)～1月7日(木)
春季休業期間	2月1日(日)～3月31日(火)
春季集中 特別授業期間	—
学位授与式	3月24日(水)
学年終了	3月31日(水)

※上記期間以外に集中授業や発表会等を開催する場合があります。

## 2026（令和8）年度授業回数早見表（多摩地区）

春学期	月	火	水	木	金	土
第1回	4/13	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
第2回	4/20	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
第3回	4/27	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
第4回	5/11	4/28	5/13	5/7	5/8	5/9
第5回	5/18	5/12	5/20	5/14	5/15	5/16
第6回	5/25	5/26	5/27	5/21	5/22	5/23
第7回	6/1	6/2	6/3	5/28	5/29	5/30
第8回	6/8	6/9	6/10	6/4	6/5	6/6
第9回	6/15	6/16	6/17	6/11	6/12	6/13
第10回	6/22	6/23	6/24	6/18	6/19	6/20
第11回	6/29	6/30	7/1	6/25	6/26	6/27
第12回	7/6	7/7	7/8	7/2	7/3	7/4
第13回	7/13	7/14	7/15	7/9	7/10	7/11
第14回	7/20	7/21	7/22	7/16	7/17	7/18

秋学期	月	火	水	木	金	土
第1回	9/21	9/22	9/23	9/24	9/18	9/19
第2回	9/28	9/29	9/30	10/1	9/25	9/26
第3回	10/5	10/6	10/7	10/8	10/2	10/3
第4回	10/19	10/13	10/14	10/15	10/9	10/10
第5回	10/26	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
第6回	11/2	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31
第7回	11/9	11/10	11/4	11/5	11/6	11/7
第8回	11/16	11/17	11/11	11/12	11/13	11/14
第9回	11/23	11/24	11/18	11/19	11/20	11/21
第10回	11/30	12/1	11/25	11/26	11/27	11/28
第11回	12/7	12/8	12/2	12/3	12/4	12/5
第12回	12/14	12/15	12/9	12/10	12/11	12/12
第13回	12/21	12/22	12/16	12/17	12/18	12/19
第14回	1/18	1/12	1/13	1/14	1/8	1/9

- 4月10日（金）創立記念日は授業等実施（5月1日（金）に振替）
- 4月30日（木）は休講
- 5月1日（金）は創立記念日の振替により休講
- 5月2日（土）はレクリエーションデーにより休講
- 5月19日（火）は多摩スポーツフェスティバルのため休講（多摩のみ）
- 7月20日（月）海の日、9月21日（月）敬老の日、9月22日（火）国民の休日、9月23日（水）秋分の日、11月23日（月）勤労感謝の日は授業等実施
- 10月16日（金）は大学祭の準備のため休講（ただし1・2時限のみ補講を実施できる）（多摩のみ）
- 10月17日（土）は、大学祭のため休講（多摩のみ）
- 4月29日（水）昭和の日、5月3日（日）憲法記念日、5月4日（月）みどりの日、5月5日（火）こどもの日、5月6日（水）憲法記念日の振替休日、11月3日（火）文化の日、1月11日（月）成人の日は授業を実施しない

## 2. 申請手続き早見表

	提出書類	手続き時期	対象者
授業および研究指導に関するもの	履修登録	4月6日(月)～21日(火)	全在籍者 (履修科目の有無によらない)
	指導希望教員届 (福祉社会専攻・人間福祉専攻)	4月1日(水)	新入生 (研修生を含む)
	指導希望教員届(臨床心理学専攻)	4月3日(金)	新入生
	指導教員・副指導教員変更届	随時*	希望者のみ
	研究成果報告	1月末日	博士後期課程在籍者
学籍・学生生活に関するもの	学生証交付	4月1日(水)	新入生
	休学願	5月末日	年間休学希望者
		10月末日	秋学期休学希望者
	退学願(学生証添付)	5月末日	(前年度)退学希望者
		10月末日	春学期退学希望者
	復学願	2月末日	復学希望者
	復籍願	2月末日	復籍希望者
	住所・勤務先変更届	随時	該当者
改姓改名届(住民票添付)	随時	該当者	

※ 指導教員・副指導教員の変更にあたっては、新旧の指導・副指導教員と事前に打合わせのうえ所定の「変更届」を提出してください。

### 3. 論文研究倫理審査関連日程一覧

日程は変更する場合もあるので、必ず web 掲示板で確認してください。

#### < 修士課程 >

##### ○福祉社会専攻

項 目	日 程
修士論文中間発表会 (2年次)	2026年5月27日(水)
修士論文構想検討会 (1年次)	2026年6月10日(水)
修士論文構想発表会 (1年次)	2026年10月14日(水)
修士論文予備登録 (2年次)	2026年10月30日(金)～11月6日(金)
修士論文・修士論文要旨提出 (2年次)	2026年12月18日(金)
修士論文口頭試問 (2年次)	2027年1月15日(金)
修士論文発表会 (2年次)	2027年1月20日(水)

##### ○臨床心理学専攻

項 目	日 程
修士論文予備登録 (2年次)	2026年10月30日(金)～11月6日(金)
修士論文・修士論文要旨提出 (2年次)	2026年12月18日(金)
修士論文口頭試問 (2年次)	2027年1月15日(金)
修士論文構想発表会 (1年次)	2027年1月19日(火)
修士論文発表会 (2年次)	2027年1月20日(水)

#### < 博士後期課程 >

##### ○人間福祉専攻

項 目	日 程
博士論文1年次研究発表会 (1年次)	2026年6月24日(水)
博士論文2年次研究発表会 (2年次)	
博士論文3年次研究発表会 (3年次)	
博士論文予備登録 (3年次)	2026年9月1日(火)～9月7日(月)
博士論文提出日 (3年次)	2026年9月28日(月)
博士論文審査(口頭試問実施) (3年次)	2027年1月下旬まで
学位・専攻分野届提出 (1年次)	2027年2月中旬
博士論文発表会 (3年次)	2027年3月20日(土)

#### < 修士課程・博士後期課程共通 >

項 目	日 程
研究倫理審査申請 (1回目)	2026年7月2日(木)
研究倫理審査申請 (2回目)	2026年11月12日(木)
研究倫理審査申請 (3回目)	2027年2月15日(月)
成績・修了発表	2027年2月26日(金)

#### < 論文博士 >

項 目	日 程
博士論文提出日 (提出期間)	2026年5月7日(木)～5月13日(水)
論文受理審査 (1次)	2026年6月中旬まで (予定)
論文受理審査発表会	2026年6月24日(水)
論文受理審査 (2次)	2026年7月下旬まで (予定)
博士論文審査 (口頭試問実施)	2027年1月下旬まで (予定)
博士論文発表会	2027年3月20日(土)

# 人間社会研究科教員組織

## 1. 人間社会研究科 専任教員紹介（50音順）

教員氏名・身分・研究室・ 【オフィスアワー】	紹介内容
<p>伊藤正子 教授 いとう しょうこ 博士（社会福祉学）</p> <p>424研究室</p> <p>【火曜日3時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／社会福祉方法論、医療福祉論、異なる民族・文化的背景をもつ人々への社会福祉援助</li> <li>■ 担当科目／「ソーシャルワーク理論研究特論」「ソーシャルワーク・スーパービジョン」「福祉臨床系特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『現場で磨くケースワークの技ー「バイステックの原則」を基に』（共著、現代書館） 『生活支援の福祉学』（共著、有斐閣） 『〈つながり〉の社会福祉一人びとのエンパワメントを目指してー』（共著、生活書院）</li> <li>■ 学会活動／日本社会福祉学会、日本ソーシャルワーク学会、東京都医療ソーシャルワーカー協会、日本移民政策学会</li> </ul>
<p>岩崎晋也 教授 いわさき しんや 博士（人間福祉）</p> <p>422研究室</p> <p>【火曜日3時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／社会福祉原論</li> <li>■ 担当科目／「社会福祉学特論」「福祉社会系特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『援助するということ』（共著、有斐閣）2002年 『社会福祉をつかむ』（共著、有斐閣）2008年〔第3版2019年〕 『福祉原理ー社会はなぜ他者を援助する仕組みを作ってきたのか』（単著、有斐閣）2018年</li> <li>■ 学会活動／日本社会福祉学会、社会政策学会、社会事業史学会</li> </ul>
<p>岩田美香 教授 いわた みか 博士（教育学）</p> <p>402研究室</p> <p>【火曜日3時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／子ども・家族福祉論、教育福祉論</li> <li>■ 担当科目／2025年度担当科目なし</li> <li>■ 主な著書／『現代社会の育児不安』（単著、家政教育社）2000年 『福祉国家と家族』（共著、法政大学出版社）2012年 『社会的孤立問題への挑戦』（共著、法律文化社）2013年 『現代社会と子どもの貧困』（共編著、大月書店）2015年 『子どもたちが望む「家庭的支援」』（共編著、生活書院）2023年</li> <li>■ 学会活動／日本社会福祉学会、日本学校ソーシャルワーク学会、日本子ども家庭福祉学会、日本子ども虐待防止学会、日本家族社会学会、日本司法福祉学会、日本児童養護実践学会（理事）、貧困研究会等</li> </ul>
<p>岡田栄作 准教授 おかだ えいさく 博士（医学）</p> <p>419研究室</p> <p>【月曜日3時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／福祉疫学、高齢者福祉、ヘルスプロモーション</li> <li>■ 担当科目／「福祉社会研究法Ⅰ」「福祉社会研究法Ⅱ」「福祉社会系特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『ソーシャル・キャピタルと健康・福祉』（共著・ミネルヴァ書房） 『住民主体の楽しい「通いの場」づくり』（共著・日本看護協会出版会）</li> <li>■ 学会活動／日本公衆衛生学会、日本社会医学会、日本疫学会、日本社会福祉学会、日本栄養改善学会</li> </ul>
<p>小野純平 教授 おの じゅんぺい 博士（教育学）</p> <p>415研究室</p> <p>【月曜日3時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／臨床心理学、発達臨床心理学、心理的アセスメント</li> <li>■ 担当科目／「臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）」「臨床心理査定演習Ⅱ」「臨床心理系（病理・発達）特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『発達障害の理解と支援』（共著、遠見書房） 『臨床心理学30章』（共著、日本文化科学社） 『日本版KABC-Ⅱマニュアル』（共著、丸善出版） 『公認心理師の基礎と実践（第18巻）教育・学校心理学』（共著、遠見書房） 『公認心理技法ガイド』（共著、文光堂）</li> <li>■ 学会活動／日本K-ABCアセスメント学会、日本公認心理師学会、包括システムによる日本ロールシャッハ学会、日本心理臨床学会、日本内観学会、日本心理学会、日本特殊教育学会、日本LD学会</li> </ul>

教員氏名・身分・研究室・【オフィスアワー】	紹介内容
<p>金 築 優 教授 かねつき まさる 博士 (人間科学)</p> <p>408 研究室</p> <p>【月曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／臨床心理学、認知行動療法</li> <li>■ 担当科目／「臨床心理学特論Ⅰ」「臨床心理学特論Ⅱ」「心の健康教育に関する理論と実践」「臨床心理系(病理・発達)特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『心配に関するメタ認知的信念尺度の作成及び信頼性・妥当性の検討』(共著、パーソナリティ研究 16(3)) 2008 年 『大学生の心配に対するメタ認知に焦点を当てた認知行動的介入の効果』(共著、感情心理学研究 17(3)) 2010 年 『感情への恐れとストレス反応の関連性 - 日本語版 Affective Control Scale の作成を通して - 』(共著、感情心理学研究 18(1)) 2010 年</li> <li>■ 学会活動／日本認知・行動療法学会、日本感情心理学学会、日本心理学会、International Association for Perceptual Control Theory</li> </ul>
<p>金 慧 英 准教授 きむ へよん 博士 (人間福祉)</p> <p>414 研究室</p> <p>【火曜日 2 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／高齢者福祉論、福祉従事者の支援、国際比較</li> <li>■ 担当科目／「福祉社会研究Ⅰ」「地域共生社会特論」</li> <li>■ 主な著書／『韓国の災害福祉の現状と課題：コロナ禍における高齢者の孤立を防ぐ取り組みを中心に』(単著、『災害復興研究』14 巻) 『介護職員のバーンアウト要因についての一考察：職場環境の管理体制に着目して』(共著、『Human Welfare』11 巻 1 号) 『韓国の介護職員の主観的職場環境認識とバーンアウトに関する研究』(共著、『人間福祉学研究』11 巻 1 号) 『The effects of job autonomy and job satisfaction on burnout among care workers in long-term care settings: Policy and practice implications for Japan and South Korea』(共著、『Educational Gerontology』44 巻)</li> <li>■ 学会活動／日本社会福祉学会、日本地域福祉学会、日本老年社会科学会、日本介護福祉学会</li> </ul>
<p>久 保 田 幹 子 教授 くぼた みきこ 博士 (学術)</p> <p>425 研究室</p> <p>【春学期：火曜日 1 時限】 【秋学期：火曜日 2 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／臨床心理学、心理療法 (森田療法、カウンセリングなど)、比較心理療法</li> <li>■ 担当科目／「臨床心理基礎実習」「臨床心理系(病理・発達)特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『臨床心理学への招待』(共著、ミネルヴァ書房) 『強迫の精神病理と治療』(共著、金剛出版) 『森田療法で読むパニック障害』『森田療法で読むうつ』『森田療法で読む社会不安障害とひきこもり』『森田療法で読む強迫性障害』『新時代の森田療法～入院療法最新ガイド～』『女性なぜ生きづらいのか』(共著、白揚社) 『心理療法プリマーズ「森田療法」』(共著、ミネルヴァ書房) 『こころの医学事典』(共著、講談社) 『カウンセリングプロセスハンドブック』(共著、金子書房)</li> <li>■ 学会活動／日本森田療法学会 (副理事長、研修委員長、編集委員)、日本不安症学会 (評議員)、日本精神神経学会、日本心身医学会、日本心理臨床学会、日本心理学会など</li> </ul>
<p>高 良 麻 子 教授 こうら あさこ 博士 (ソーシャルワーク)</p> <p>401 研究室</p> <p>※ 2026 年度国内研究員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／ソーシャルワーク論、ソーシャルアクション</li> <li>■ 担当科目／「ソーシャルワーク特論Ⅱ」「ソーシャルワーク・スーパービジョン」「福祉臨床系特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『日本におけるソーシャルアクションの実践モデル—「制度からの排除」への対処』(単著、中央法規出版) 『独立型社会福祉士—排除された人びとへの支援を目指して—』(単編著、ミネルヴァ書房) 『ジェネラリスト・ソーシャルワークを实践するために—スクールソーシャルワーカーの事例から—』(共編著、かもがわ出版) 『地域共生社会に向けたソーシャルワーカー—社会福祉士による実践事例から—』(共編著、中央法規出版)</li> <li>■ 学会活動／日本社会福祉学会、日本ソーシャルワーク学会、日本学校ソーシャルワーク学会、日本社会福祉士会、日本ソーシャルワーカー協会</li> </ul>

教員氏名・身分・研究室・ 【オフィスアワー】	紹介内容
<p>小林 由佳 准教授 こばやし ゆか 博士 (医学)</p> <p>4 2 7 研究室</p> <p>【月曜日 4 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／職場のメンタルヘルス、臨床心理学 (産業・組織)</li> <li>■ 担当科目／「臨床心理学研究法特論」「産業・労働分野に関する理論と支援の展開」「心理療法特論」「臨床心理系 (心理・地域) 特殊講義 I・II」</li> <li>■ 主な著書／『産業心理職のコンピテンシー その習得、高め方の実践的・専門的方法』(共編著、川島書店) 『産業保健スタッフのための実践! 「誰でもリーダーシップ」』(共編著、誠信書房) 『職場のメンタルヘルス不調: 困難事例への対応力がぐんぐん上がる SOAP 記録術』(共編著、誠信書房) 『集団分析・職場環境改善版 産業医・産業保健スタッフのためのストレスチェック実務 Q &amp; A』(共著、日本産業医学振興財団) 『マインドフルにいきいき働くためのトレーニングマニュアル: 職場のための ACT (アクト) (アクセプタンス &amp; コミットメント・セラピー)』(共訳、星和書店) 『ポジティブメンタルヘルス: いきいき職場づくりへのアプローチ』(共編著、培風館) 『産業ストレスとメンタルヘルス: 最先端の研究から対策の実践まで』(共著、中央労働災害防止協会)</li> <li>■ 学会活動／日本産業ストレス学会(常任理事)、日本産業精神保健学会(評議員)、日本産業衛生学会(評議員)、日本産業・組織心理学会、日本認知・行動療法学会、日本心理学会</li> </ul>
<p>佐藤 繭美 教授 さとう まゆみ 博士 (人間福祉)</p> <p>4 1 1 研究室</p> <p>【月曜日 2 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／ソーシャルワーク論 (特に緩和ケアを中心として) 当事者および家族への支援 (セルフヘルプ・グループを中心として)</li> <li>■ 担当科目／「ソーシャルワーク特論 I」、「ソーシャルワーク・スーパービジョン」「福祉臨床系特殊講義 I・II」</li> <li>■ 主な著書／『新版 高齢者の財産管理の実務』(共著、新日本法規出版) 『自閉症の人の死別経験とソーシャルワーク』(単著、明石書店) 『知的障害者の生活支援』(共著、日本知的障害者福祉協会) 『自閉症と発達障害研究の進歩 2006 Vol.10』(共著、星和書店)</li> <li>■ 学会活動／日本社会福祉学会会員、日本ソーシャルワーク学会会員、日本臨床死生学会会員、日本死の臨床研究会会員</li> </ul>
<p>佐野 竜平 教授 さの りゅうへい Ph.D. in Knowledge Management</p> <p>4 0 3 研究室</p> <p>【水曜日 2 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／アジアの障害インクルーシブな国際協力・開発</li> <li>■ 担当科目／2025 年度担当科目なし</li> <li>■ 主な著書／『Current Status and Issues of Healthcare Policies for Persons with Developmental Disorders in Southeast Asia』(共著、Economic Research Institute for ASEAN and East Asia) 『Development of a Coaching-based Guidebook to Enhance the Quality of Life of Parents of Persons with Developmental Disorders in Southeast Asia』(共著、Economic Research Institute for ASEAN and East Asia) 『人馬のウェルビーイング』(編著、クリエイツかもがわ) 等</li> <li>■ 学会活動／Workability Japan、Strengthening Human Rights and Peace Research and Education in ASEAN/Southeast Asia 等</li> </ul>
<p>眞保 智子 教授 しんぼ さとこ 博士 (経済学)</p> <p>4 1 0 研究室</p> <p>【木曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／障害者福祉、精神保健福祉、若者支援、就労支援、障害者雇用とキャリアデザイン</li> <li>■ 担当科目／「障害者福祉特論」「地域共生社会特論」</li> <li>■ 主な著書／『就労支援サービス』(共著、株式会社みらい) 『精神障害・発達障害のある方とともに働くための Q&amp;A50 ~採用から定着まで』(編著 日本加除出版) 『四訂版障害者雇用の実務と就労支援「合理的配慮」のアプローチ』(単著、株式会社日本法令)</li> <li>■ 学会活動／日本労務学会、日本職業リハビリテーション学会、日本うつ病学会、日本キャリアデザイン学会、日本社会福祉学会</li> </ul>

教員氏名・身分・研究室・ 【オフィスアワー】	紹介内容
<p>末 武 康 弘 教授 すえたけ やすひろ 博士（学術）</p> <p>4 1 7 研究室</p> <p>【火曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／臨床心理学、心理学的支援法、カウンセリング・心理療法</li> <li>■ 担当科目／「臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）」「臨床心理面接特論Ⅱ」「臨床心理基礎実習」「臨床心理系（心理・地域）特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『ロジャーズ主要著作集（全3巻）』（共訳、岩崎学術出版社） 『エビデンスにもとづくカウンセリング効果の研究』（共監訳、岩崎学術出版社） 『心理臨床への多元的アプローチ』（共監訳、岩崎学術出版社） 『ジェンドリン哲学入門』（共編著、コスモスライブラリー） 『「主観性を科学化する」質的研究法入門』（共編著、金子書房） 『心理学的支援法』（誠信書房） 『プロセスモデル』（共訳、みすず書房）</li> <li>■ 学会活動／日本心理臨床学会、日本人間性心理学会、日本心理学会、World Association for Person-Centered and Experiential Psychotherapy and Counseling</li> </ul>
<p>杉 浦 ちなみ 専任講師 すぎうら ちなみ 博士（教育学）</p> <p>4 0 5 研究室</p> <p>【金曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／社会教育学、地域文化論</li> <li>■ 担当科目／「地域文化と教育特論」「地域共生社会特論」</li> <li>■ 主な著書／『地域文化の再創造 暮らしのなかの表現空間』（共著、水曜社） 『地域に根ざす民衆文化の創造—「常民大学」の総合的研究』（共著、藤原書店） 『成人教育と文化の発展』（共訳、東洋館出版社）</li> <li>■ 学会活動／日本教育学会、日本社会教育学会、教育史学会、日本社会学会、日本民俗学会、日本文化政策学会</li> </ul>
<p>関 司 直 也 教授 ずし なおや 博士（農学）</p> <p>4 1 8 研究室</p> <p>【春学期：木曜日 2 時限】 【秋学期：木曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／農業経済学、農山村政策論、地域資源管理論</li> <li>■ 担当科目／「内発的農村発展特論」「地域共生社会特論」「地域・政策系特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『「農村発イノベーション」を現場から読み解く』（筑波書房） 『新しい地域をつくる』（共著、岩波書店） 『就村からなりわい就農へ』（筑波書房） 『プロセス重視の地方創生』（共著、筑波書房） 『内発的農村発展論』（共著、農林統計出版）</li> <li>■ 学会活動／日本農業経済学会、農業問題研究学会、農村計画学会、日本村落研究学会</li> </ul>
<p>関 谷 秀 子 教授 せきや ひでこ 博士（医学）</p> <p>4 2 8 研究室</p> <p>【水曜日 1 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／児童青年精神医学、精神分析学</li> <li>■ 担当科目／「精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」 「力動的心理療法特論」 「臨床心理系（病理・発達）特殊講義Ⅰ・Ⅱ」</li> <li>■ 主な著書／『思春期に心が折れた時親がすべきこと』（中央新書ラクレ）</li> <li>■ 学会活動／精神分析学会（認定精神療法医、認定スーパーバイザー）、思春期青年期精神医学会（運営委員）、児童青年精神医学会（児童青年精神医学会認定医）、日本精神神経学会（専門医、指導医）、心理臨床学会</li> </ul>
<p>高 取 康 之 教授 たかとり やすゆき</p> <p>4 1 6 研究室</p> <p>【春学期：木曜日 4 時限】 【秋学期：木曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／異文化コミュニケーション、英語教育、経営学（マーケティング）</li> <li>■ 担当科目／「実用英語講読」</li> <li>■ 主な著書／『日本実用英語検定 3 級対応リスニング・テープ』（単著、旺文社 1997 年）</li> <li>■ 学会活動／英米文化学会、法政大学英文学会</li> </ul>

教員氏名・身分・研究室・ 【オフィスアワー】	紹介内容
<p>土 肥 将 敦 教授 どい まさあつ 博士 (商学)</p> <p>4 0 9 研究室</p> <p>【金曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／ソーシャル・イノベーション、社会的企業者、CSR、企業と社会</li> <li>■ 担当科目／「ソーシャル・イノベーション特論」「福祉社会研究法 I」「地域・政策系特殊講義 I・II」</li> <li>■ 主な著書／『社会的企業者-CSI の推進プロセスにおける正統性』(単著、千倉書房) 2022 年 『ビジネスの新形態 B Corp 入門』(監訳、ニュートン新書) 2022 年 『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』(共著、NTT 出版) 2013 年 『ソーシャル・エンタプライズ論』(共著、有斐閣) 2014 年 『ソーシャル・エンタプライズ：社会的企業の台頭』(共著、中央経済社) 2006 年 『CSR 経営：企業の社会的責任とステイクホルダー』(共著、中央経済社) 2006 年</li> <li>■ 学会活動／組織学会、日本経営学会、社会・経済システム学会、企業と社会フォーラム (Japan Forum of Business and Society)</li> </ul>
<p>丹 羽 郁 夫 教授 にわ いくお</p> <p>4 0 4 研究室</p> <p>【金曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／臨床心理学、コミュニティ心理学、子どもの心理療法</li> <li>■ 担当科目／「心理臨床演習」「臨床心理実習 I (心理実践実習)」「臨床心理実習 II」「臨床心理系 (心理・地域) 特殊講義 I・II」</li> <li>■ 主な著書／『コンサルテーションとコラボレーション』(共著、金子書房) 『コミュニティ心理学ハンドブック』(共著、東京大学出版会) 『コミュニティ心理学入門』(共著、ナカニシヤ出版) 『心理臨床学事典』(共著、丸善出版) 『よくわかるコミュニティ心理学』(共著、ミネルヴァ書房) 『移住と適応ー中国帰国者の適応過程と援助体制に関する研究』(共著、日本評論社) 『心理学的支援法』(共著、北大路書房) 『ワードマップ コミュニティ心理学ー実践研究のための方法論』(共著、新曜社)</li> <li>■ 学会活動／日本心理臨床学会、日本コミュニティ心理学会 (理事、編集委員)、日本遊戯療法学会、日本学生相談学会、日本社会心理学会、日本心理学会</li> </ul>
<p>野 田 岳 仁 教授 のだ たけひと 博士 (人間科学)</p> <p>4 2 3 研究室</p> <p>【水曜日 1 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／環境社会学、地域社会学、観光社会学</li> <li>■ 担当科目／「環境社会学特論」「福祉社会研究法 I」「地域共生社会特論」</li> <li>■ 主な著書／『井戸端からはじまる地域再生』(単著、筑波書房) 『Everyday Life-Environmentalism』(共著、Routledge) 『生活環境主義のコミュニティ分析』(共著、ミネルヴァ書房) 『原発災害と地元コミュニティ』(共著、東信堂) 『Rebuilding Fukushima』(共著、Routledge) 『環境社会学の考え方』(共著、ミネルヴァ書房)</li> <li>■ 学会活動／日本社会学会、環境社会学会、日本村落研究学会、水資源・環境学会 (理事)</li> </ul>
<p>水 野 雅 男 教授 みずの まさお 博士 (学術)</p> <p>4 2 6 研究室</p> <p>【水曜日 2 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／都市住宅政策論、市民活動運営論</li> <li>■ 担当科目／「住宅政策特論」「地域共生社会特論」「地域・文化系特殊講義 I・II」</li> <li>■ 主な著書／『地方都市の再生戦略』(川上光彦編共著、学芸出版社) 2013 年 『生活景』(日本建築学会編共著、学芸出版社) 2009 年 『農山漁村における都市内企業労働者のメンタルヘルス・プログラムの構築と評価手法の実証的な研究』(農林水産政策研究所レビュー第 55 号) 2013 年</li> <li>■ 学会活動／日本建築学会、日本都市計画学会、地域安全学会</li> </ul>

教員氏名・身分・研究室・【オフィスアワー】	紹介内容
<p>宮城 孝 教授 みやしろ たかし 博士 (社会福祉学)</p> <p>406 研究室</p> <p>【月曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／地域包括ケアシステム、コミュニティソーシャルワーク、地域福祉計画などの地域福祉方法論</li> <li>■ 担当科目／「地域福祉特論」「地域共生社会特論」</li> <li>■ 主な著書／『イギリスの社会福祉とボランティアセクター』（単著、中央法規） 『コミュニティとソーシャルワーク』（編著、有斐閣） 『新版地域福祉事典』（編集幹事、中央法規） 『地域福祉と民間非営利セクター』（編著、中央法規） 『ソーシャルワークと社会開発—開発的ソーシャルワークの理論とスキル—』（監訳、丸善出版） 『東日本大震災と地域福祉—次代への継承を探る—』（編集担当、中央法規） 『地域福祉のイノベーション—コミュニティの持続可能性の危機に挑む—』（編集代表、中央法規） 『地域福祉とファンドレイジング—財源確保の方法と先進事例—』（編集代表、中央法規） 『コミュニティソーシャルワークの新たな展開—理論と先進事例—』（編著、中央法規） 『仮設住宅その 10 年—陸前高田における被災者の暮らし—』（編著、御茶の水書房） 『住民力—超高齢社会を生き抜く地域のチカラ—』（単著、明石書店）</li> <li>■ 学会活動／日本地域福祉学会、日本社会福祉学会等</li> </ul>
<p>望月 聡 教授 もちづき さとし 博士 (学術)</p> <p>407 研究室</p> <p>※ 2026 年度国内研究員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／神経心理学、認知行動病理学</li> <li>■ 担当科目／「認知心理学特論」「教育心理学特論」 「臨床心理系（病理・発達）特殊講義 I・II」</li> <li>■ 主な著書／『臨床心理学研究法特論（18）』（共編著、放送大学教育振興会） 『スタンダード臨床心理学』（分担執筆、サイエンス社） 『高次脳機能障害 Q &amp; A 症候編』（分担執筆、新興医学出版社） 『心理学の「現在」がわかるブックガイド』（共著、実務教育出版）</li> <li>■ 学会活動／神経心理学会（評議員）、高次脳機能学会（代議員）、心理学会、心理臨床学会、パーソナリティ心理学会、感情心理学会（編集委員）</li> </ul>
<p>山本 五郎 教授 やまもと ごろう 博士 (学術)</p> <p>421 研究室</p> <p>【火曜日 1 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／コーパス言語学、英語学、辞書学、英語教授法 (TESOL)</li> <li>■ 担当科目／「学術英語」</li> <li>■ 主な著書／『ウィズダム英和辞典第 4 版』（共著、三省堂） 『Environmental Issues and Sustainable Practices』（共著、松柏社） 『Work-Life Balance Essential Insights and Practices』（共著、松柏社） 『Well-being Essential Elements for Our Life』（共著、松柏社） 『SDGs and Challenges We Face/ 映像メディアで考える SDGs』（共著、松柏社） 『SDGs and Global Issues/ 映像メディアで学ぶ SDGs』（共著、松柏社）</li> <li>■ 学会活動／著、松柏社） 日本国際教養学会、日本メディア英語学会、大学英語教育学会、映像メディア英語教育学会</li> </ul>
<p>渡辺 寛人 専任講師 わたなべ ひろと</p> <p>420 研究室</p> <p>【月曜日 3 時限】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究領域／貧困研究、公的扶助、社会政策</li> <li>■ 担当科目／「地域共生社会特論」</li> <li>■ 主な著書／『闘わなければ社会は壊れる』（共著、岩波書店）、『断絶の都市センダイ』（共著、朝日新聞出版）</li> <li>■ 学会活動／貧困研究会、社会政策学会、経済理論学会</li> </ul>

# カリキュラム

## 人間社会研究科 福祉社会専攻

### 授業科目及び2026年度担当者一覧表

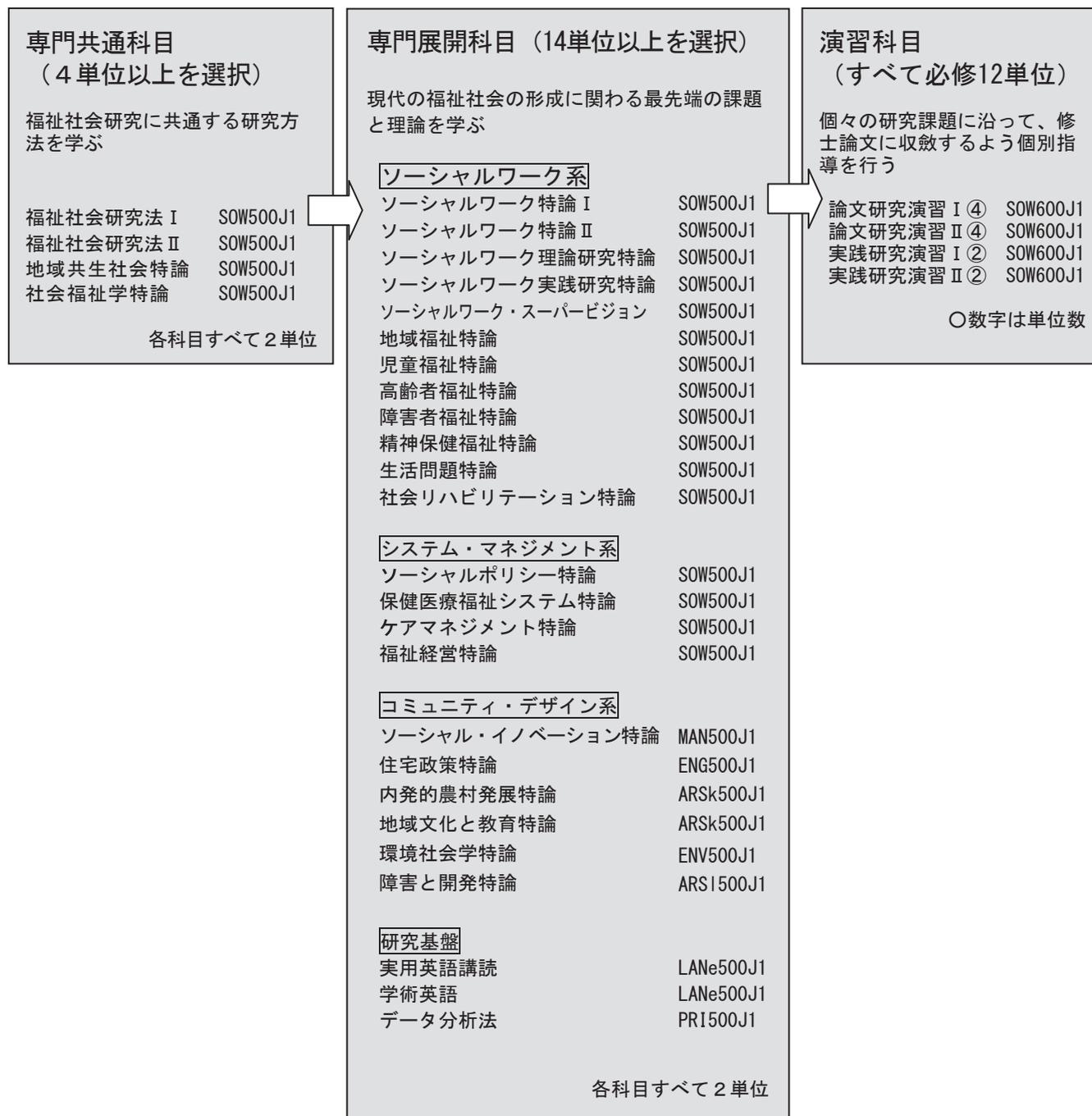
区分	授業科目名	単位	配当年次	担当者	備考		
4単位以上	専門共通科目	福祉社会研究法Ⅰ	2	1・2	土肥 将敦、野田 岳仁 岡田 栄作、金 慧英	オムニバス	
		福祉社会研究法Ⅱ	2	1・2	岡田 栄作		
		地域共生社会特論	2	1・2	佐野 竜平、眞保 智子 水野 雅男、宮城 孝 金 慧英、杉浦 ちなみ 渡辺 寛人	オムニバス	
		社会福祉学特論	2	1・2	岩崎 晋也		
14単位以上	ソーシャルワーク系	ソーシャルワーク特論Ⅰ	2	1・2	佐藤 繭美		
		ソーシャルワーク特論Ⅱ	2	1・2		休講	
		ソーシャルワーク理論研究特論	2	1・2	伊藤 正子		
		ソーシャルワーク実践研究特論	2	1・2	小原 由里		
		ソーシャルワーク・スーパービジョン	2	1・2	伊藤 正子、岩田 美香 佐藤 繭美	オムニバス	
		地域福祉特論	2	1・2	宮城 孝		
		児童福祉特論	2	1・2	宮地 さつき	臨床心理学専攻 共通科目	
		高齢者福祉特論	2	1・2	中村 律子	臨床心理学専攻 共通科目	
		障害者福祉特論	2	1・2		隔年開講 休講	
		精神保健福祉特論	2	1・2	眞保 智子	隔年開講	
		生活問題特論	2	1・2	結城 俊哉		
		社会リハビリテーション特論	2	1・2	行實 志都子		
		マネジメント系	ソーシャルポリシー特論	2	1・2	渡辺 寛人	
			保健医療福祉システム特論	2	1・2	小島 香	
	ケアマネジメント特論		2	1・2	山井 理恵		
	福祉経営特論		2	1・2	服部 真治		
	デザイン系	ソーシャル・イノベーション特論	2	1・2	土肥 将敦		
		住宅政策特論	2	1・2	水野 雅男		
		内発的農村発展特論	2	1・2	関司 直也		
		地域文化と教育特論	2	1・2	杉浦 ちなみ		
		環境社会学特論	2	1・2	野田 岳仁		
	研究基盤	障害と開発特論	2	1・2	佐野 竜平		
		実用英語講読	2	1・2	高取 康之		
		学術英語	2	1・2	山本 五郎		
		データ分析法	2	1・2	山際 勇一郎	臨床心理学専攻 共通科目	
		単位互換制度科目・他研究科（他専攻）科目	※科目によって異なる				
	必修12単位	演習科目	論文研究演習Ⅰ	4	1	※下記の各教員が 担当する	
			論文研究演習Ⅱ	4	2		
			実践研究演習Ⅰ	2	1		
			実践研究演習Ⅱ	2	2		

※（専任教授）伊藤正子、岩崎晋也、岩田美香、佐藤繭美、眞保智子、宮城孝  
（専任准教授）岡田栄作、金慧英

<大学院日本語科目について>

履修登録及び修得できる単位数の上限は設けない。同一学年での春学期・秋学期の修得も認める。履修年次も問わないが、同一科目名の授業は年次が変わっても履修登録はできない。なお、取得した単位は修了要件に含めない。

## 福祉社会専攻カリキュラム・ツリー



## 福祉社会専攻<カリキュラム・マップ>

科目名	科目ナンバリング	DP1 専門知識	DP6 専門知識	DP2/7 読解力	DP3/8 表現力	DP4/9 実践能力	DP5/10 研究力
		社会福祉分野に関する必要な専門知識を有する	地域づくり分野に関する必要な専門知識を有する	内外の先行研究を正確に読み取ることができる	文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる	職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行える	自発的に研究課題を設定し、計画的、系統的に研究を遂行できる
<b>専門共通科目</b>							
福祉社会研究法Ⅰ	SOW500J1	○	○	○		○	○
福祉社会研究法Ⅱ	SOW500J1	○	○	○		○	
地域共生社会特論	SOW500J1	○	○	○		○	
社会福祉学特論	SOW500J1	○	○	○		○	
<b>専門展開科目（ソーシャルワーク系）</b>							
ソーシャルワーク特論Ⅰ	SOW500J1	○		○		○	
ソーシャルワーク特論Ⅱ	SOW500J1	○		○		○	
ソーシャルワーク理論研究特論	SOW500J1	○		○		○	
ソーシャルワーク実践研究特論	SOW500J1	○		○		○	
ソーシャルワーク・スーパービジョン	SOW500J1	○		○	○	○	
地域福祉特論	SOW500J1	○	○	○		○	
児童福祉特論	SOW500J1	○		○		○	
高齢者福祉特論	SOW500J1	○		○		○	
障害者福祉特論	SOW500J1	○		○		○	
精神保健福祉特論	SOW500J1	○		○		○	
生活問題特論	SOW500J1	○	○	○		○	
社会リハビリテーション特論	SOW500J1	○		○		○	
<b>専門展開科目（システム・マネジメント系）</b>							
ソーシャルポリシー特論	SOW500J1	○		○		○	
保健医療福祉システム特論	SOW500J1	○		○		○	
ケアマネジメント特論	SOW500J1	○		○		○	
福祉経営特論	SOW500J1	○		○		○	
<b>専門展開科目（コミュニティ・デザイン系）</b>							
ソーシャル・イノベーション特論	MAN500J1		○	○		○	
住宅政策特論	ENG500J1		○	○		○	
内発的農村発展特論	ARSk500J1		○	○		○	
地域文化と教育特論	ARSk500J1		○	○		○	
環境社会学特論	ENV500J1		○	○		○	
障害と開発特論	ARSI500J1	○	○	○		○	
<b>専門展開科目（研究基盤）</b>							
実用英語講読	LANe500J1			○	○		
学術英語	LANe500J1			○	○		
データ分析法	PRI500J1	○	○	○		○	
<b>演習科目</b>							
論文研究演習Ⅰ	SOW600J1	○	○	○	○		○
論文研究演習Ⅱ	SOW600J1	○	○	○	○		○
実践研究演習Ⅰ	SOW600J1	○	○		○	○	○
実践研究演習Ⅱ	SOW600J1	○	○		○	○	○

# 人間社会研究科 臨床心理学専攻

## 授業科目及び2026年度担当者一覧表

科目区分	授業科目名	単位	配当年次	担当者	備考
専門基幹科目	臨床心理基礎実習	2	1	久保田 幹子 末武 康弘	◎
	臨床心理学特論Ⅰ	2	1・2	金築 優	◎
	臨床心理学特論Ⅱ	2	1・2	金築 優	◎
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2	1・2	末武 康弘	◎ □
	臨床心理面接特論Ⅱ	2	1・2	末武 康弘	◎
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	1・2	小野 純平	◎ □
	臨床心理査定演習Ⅱ	2	1・2	小野 純平	◎
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	1	2	金築 優 丹羽 郁夫	◎ □
	臨床心理実習Ⅱ	1	2	金築 優 丹羽 郁夫	◎
専門展開科目	心理学研究法特論	2	1・2	金子 真人	○1
	データ分析法	2	1・2	山際 勇一郎	福祉社会専攻 共通科目
	臨床心理学研究法特論	2	1・2	小林 由佳	○1
	認知心理学特論	2	1・2		○2 休講
	教育心理学特論	2	1・2		○2 休講
	発達心理学特論	2	1・2	齋藤 慈子	○2
	社会病理学特論	2	1・2	久田 満	○3
	家族心理学特論	2	1・2	松本 聡子	○3
	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	1・2	西田 俊男	○3 □
	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	1・2	関谷 秀子	○4 □
	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	1・2	金子 真人	○4 □
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	1・2	小林 由佳	□
	児童福祉特論	2	1・2	宮地 さつき	福祉社会専攻 共通科目
	高齢者福祉特論	2	1・2	中村 律子	福祉社会専攻 共通科目
	教育分野に関する理論と支援の展開	2	1・2	谷 由紀子	□
	グループ・アプローチ特論	2	1・2	大竹 直子	○5
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2	1・2	飯田 敏晴	□
	投映法特論	2	2	北村 麻紀子	○5
	心の健康教育に関する理論と実践	2	1・2	小高 佐友里	□
	力動的心理療法特論	2	1・2	森 一也	○5
	心理療法特論	2	1・2	小林 由佳	○5
	心理臨床演習	2	1・2	丹羽 郁夫	
医療心理学特論	2	1・2	久保田 幹子		
研究指導科目	論文研究指導	4	2	※下記各教員が担当する	

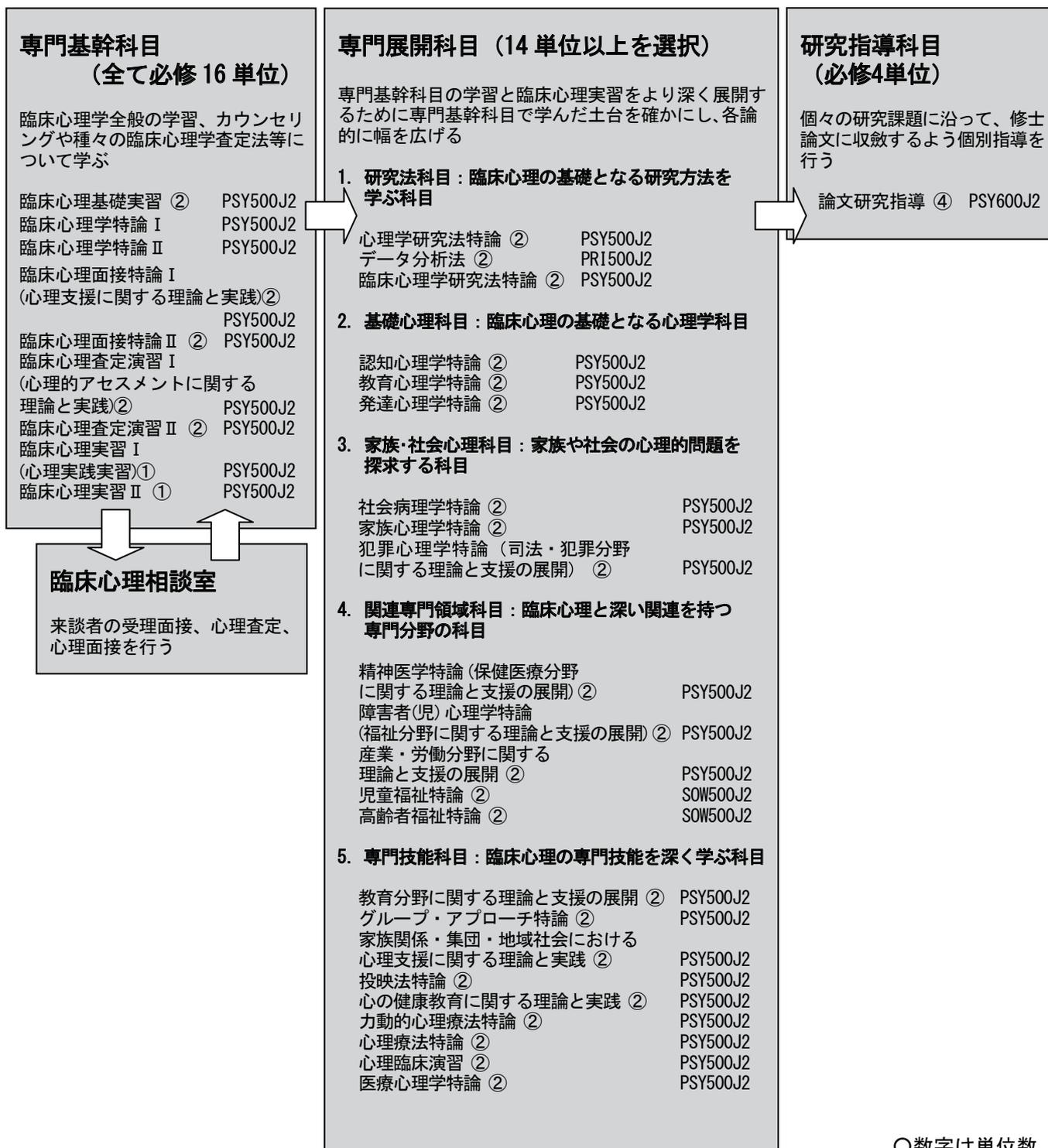
※（専任教授）小野純平、金築優、久保田幹子、末武康弘、関谷秀子、丹羽郁夫  
（専任准教授）小林由佳

- ◎臨床心理士 必修科目（16単位）
- 臨床心理士 選択必修科目  
1～5のそれぞれで最低1科目（10単位）以上
- ◎と○で合計26単位以上
- 公認心理師 必修科目（10科目）

<大学院日本語科目について>

履修登録及び修得できる単位数の上限は設けない。同一学年での春学期・秋学期の修得も認める。履修年次も問わないが、同一科目名の授業は年次が変わっても履修登録はできない。なお、取得した単位は修了要件に含めない。

## 臨床心理学専攻カリキュラム・ツリー



○数字は単位数

## 臨床心理学専攻<カリキュラム・マップ>

科目名	到達目標	DP1 専門知識	DP2 読解力	DP3 表現力	DP4 実践能力	DP5 研究力
		臨床心理学に関する必要な専門知識を有する	内外の先行研究を正確に読み取ることができる	文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる	職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる	自発的に研究課題を設定し、研究を遂行できる
<b>専門基礎科目</b>						
臨床心理基礎実習	PSY500J2	○		○	○	
臨床心理学特論 I	PSY500J2	○	○	○		○
臨床心理学特論 II	PSY500J2	○	○	○		○
臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	PSY500J2	○		○	○	
臨床心理面接特論 II	PSY500J2	○		○	○	
臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	PSY500J2	○	○	○	○	
臨床心理査定演習 II	PSY500J2	○	○	○	○	
臨床心理実習 I (心理実践実習)	PSY500J2	○		○	○	
臨床心理実習 II	PSY500J2	○		○	○	
<b>専門展開科目</b>						
1. 研究法科目：臨床心理の基礎となる研究方法を学ぶ科目						
心理学研究法特論	PSY500J2	○	○	○		○
データ分析法	PRI500J2	○	○		○	
臨床心理学研究法特論	PSY500J2	○	○		○	○
2. 基礎心理科目：臨床心理の基礎となる心理学科目						
認知心理学特論	PSY500J2		○	○		
教育心理学特論	PSY500J2	○	○	○		
発達心理学特論	PSY500J2	○	○		○	
3. 家族・社会心理科目：家族や社会の心理的問題を探究する科目						
社会病理学特論	PSY500J2	○		○	○	
家族心理学特論	PSY500J2	○	○	○		
犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	PSY500J2	○		○	○	
4. 関連専門領域科目：臨床心理と深い関連を持つ専門分野の科目						
精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	PSY500J2	○	○	○	○	
障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	PSY500J2	○	○	○		
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	PSY500J2	○			○	
児童福祉特論	SOW500J2	○	○			
高齢者福祉特論	SOW500J2	○	○			
5. 専門技能科目：臨床心理の専門技能を深く学ぶ科目						
教育分野に関する理論と支援の展開	PSY500J2		○	○	○	
グループ・アプローチ特論	PSY500J2	○		○	○	
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	PSY500J2	○	○	○	○	
投映法特論	PSY500J2	○		○	○	
心の健康教育に関する理論と実践	PSY500J2	○	○	○	○	
力動的心理療法特論	PSY500J2	○	○	○	○	
心理療法特論	PSY500J2	○	○	○	○	
心理臨床演習	PSY500J2	○	○	○	○	
医療心理学特論	PSY500J2	○	○	○	○	
<b>研究指導科目</b>						
論文研究指導	PSY600J2	○	○	○		○

## 人間社会研究科 人間福祉専攻

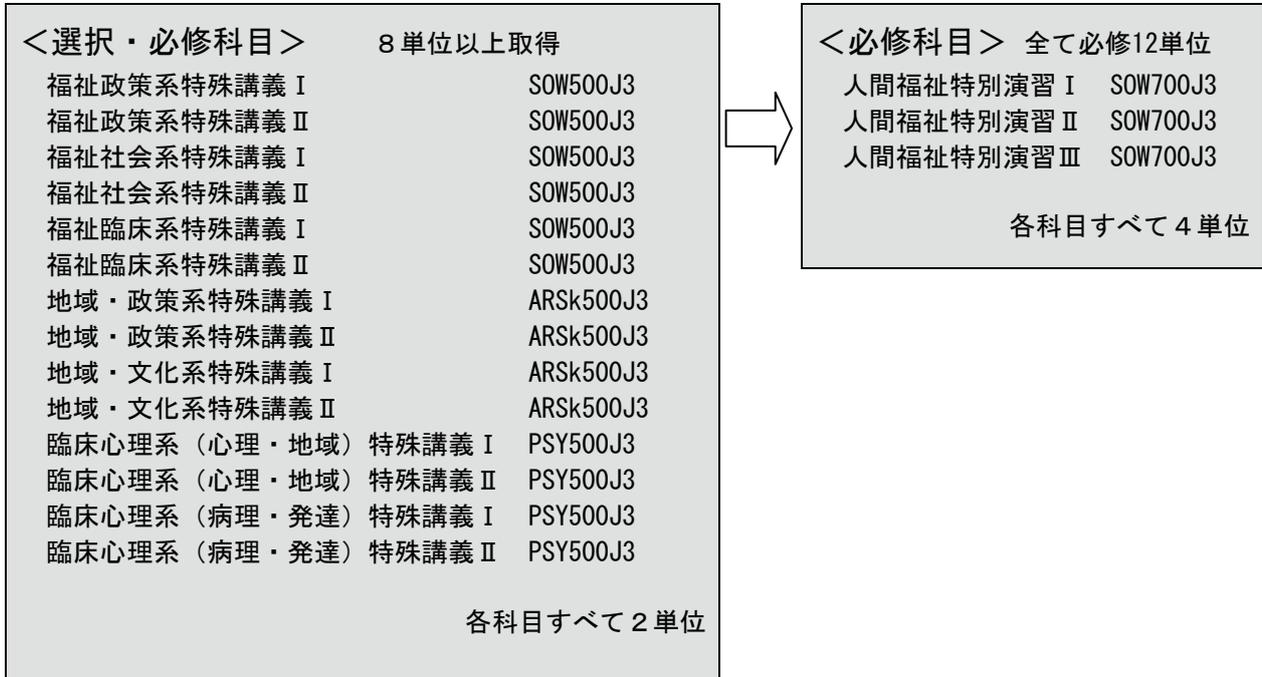
### 授業科目及び2026年度担当者一覧表

科目名称	単位	配当年次	担当者	備考
福祉政策系特殊講義Ⅰ・Ⅱ	各2	1・2・3		休講
福祉社会系特殊講義Ⅰ・Ⅱ	各2	1・2・3	岩崎 晋也	
			岡田 栄作	
			眞保 智子	
福祉臨床系特殊講義Ⅰ・Ⅱ	各2	1・2・3	伊藤 正子	
			岩田 美香	
			高良 麻子	休講
			佐藤 繭美	
			宮城 孝	
地域・政策系特殊講義Ⅰ・Ⅱ	各2	1・2・3	佐野 竜平	
			関司 直也	
			土肥 将敦	
地域・文化系特殊講義Ⅰ・Ⅱ	各2	1・2・3	水野 雅男	
			野田 岳仁	
臨床心理系（心理・地域）特殊講義Ⅰ・Ⅱ	各2	1・2・3	金築 優	
			小林 由佳	
			末武 康弘	
			丹羽 郁夫	
臨床心理系（病理・発達）特殊講義Ⅰ・Ⅱ	各2	1・2・3	小野 純平	
			久保田 幹子	
			関谷 秀子	
			望月 聡	休講
人間福祉特別演習Ⅰ	4	1	※下記の各専任教授が 担当する。	
人間福祉特別演習Ⅱ	4	2		
人間福祉特別演習Ⅲ	4	3		

●人間福祉専攻に1年以上在学して20単位以上を修得し、優れた研究業績をあげたと人間社会研究科が認めた場合、あるいは博士論文の審査ならびに最終試験に合格した場合は、必修科目のうち「人間福祉特別演習Ⅰ」のみの修得で修了要件を満たすものとします。（ただし、2年以上在学した場合は、「人間福祉特別演習Ⅱ」を修得しなければなりません。）

※（専任教授）伊藤正子、岩崎晋也、岩田美香、小野純平、金築優、久保田幹子、佐藤繭美、佐野竜平、眞保智子、末武康弘、関司直也、関谷秀子、土肥将敦、丹羽郁夫、野田岳仁、水野雅男、宮城孝

## 人間福祉専攻カリキュラム・ツリー



20単位以上取得

## 福祉社会専攻<カリキュラム・マップ>

科目名	科目ナンバリング	DP1 専門知識	DP6 専門知識	DP2/7 読解力	DP3/8 表現力	DP4/9 実践能力	DP5/10 研究力
		人間福祉分野の先端的研究に関する高度な専門知識を有する	臨床心理分野または地域づくり分野の先端的研究に関する高度な専門知識を有する	内外の先行研究を正確かつ批判的に読み取ることができる	文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる	研究者として必要とされる高度な実践能力を有する	先端の研究課題について、オリジナリティ豊かな結論を導き出し、論証できる
<b>選択・必修科目</b>							
福祉政策系特殊講義 I	SOW500J3	○		○			○
福祉政策系特殊講義 II	SOW500J3	○		○			○
福祉社会系特殊講義 I	SOW500J3	○		○			○
福祉社会系特殊講義 II	SOW500J3	○		○			○
福祉臨床系特殊講義 I	SOW500J3	○		○		○	○
福祉臨床系特殊講義 II	SOW500J3	○		○		○	○
地域・政策系特殊講義 I	ARSk500J3		○	○			○
地域・政策系特殊講義 II	ARSk500J3		○	○			○
地域・文科系特殊講義 I	ARSk500J3		○	○			○
地域・文科系特殊講義 II	ARSk500J3		○	○			○
臨床心理系（心理・地域）特殊講義 I	PSY500J3		○	○			○
臨床心理系（心理・地域）特殊講義 II	PSY500J3		○	○		○	○
臨床心理系（病理・発達）特殊講義 I	PSY500J3		○	○			○
臨床心理系（病理・発達）特殊講義 II	PSY500J3		○	○			○
<b>必修科目</b>							
人間福祉特別演習 I	SOW700J3	○	○	○		○	
人間福祉特別演習 II	SOW700J3			○	○	○	○
人間福祉特別演習 III	SOW700J3				○	○	○

## Ⅱ 授業・履修・論文・研究

# 修了要件

## <単位制度について>

人間社会研究科の授業科目の履修には、単位制度が採用されています。単位制度とは、入学年度の大学院学則に定められた一定の基準にしたがって授業科目を履修し、所定の試験等に合格することによって、その授業科目に与えられている単位を修得していく制度です。

## 1. 修士課程

(修了要件)

**第22条** 修士の学位を得ようとする者は、2年以上在学し第11条の定めるところにより、30単位以上（法学研究科及び政治学研究科国際政治学専攻においては32単位以上、人間社会研究科臨床心理学専攻においては34単位以上、政策創造研究科政策創造専攻、公共政策研究科各専攻及び連帯社会インスティテュートにおいては36単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、別に定めるところにより1年以上在学すれば足りるものとする。  
(大学院学則第22条)

### (1) 福祉社会専攻の修了要件

2年以上在学し、専門共通科目4単位以上、専門展開科目14単位以上、指導教員の指導のもとに「論文研究演習Ⅰ・Ⅱ」「実践研究演習Ⅰ・Ⅱ」を含む授業科目より30単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。

### (2) 臨床心理学専攻の修了要件

2年以上在学し、専門基幹科目16単位、専門展開科目14単位以上、指導教員の指導のもとに「論文研究指導」を含む授業科目より34単位以上を修得し、修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。

### (3) 在学期間（早期修了）について

人間社会研究科修士課程（福祉社会専攻、臨床心理学専攻）では、研究科としての教育的な判断により早期修了を認めていません。

### (4) 他専攻設置科目の履修について

福祉社会専攻においては、他の専攻に設置する科目についても関連する科目を履修し、これを修了所要単位に含めることができます。ただし、この場合は、修了までに10単位を限度とし、あらかじめ担当教員および指導教員の承認を必要とします。

## 2. 博士後期課程

(修了要件)

**第26条** 博士の学位を得ようとする者は、3年以上在学し第13条の定めるところにより授業科目を履修の上、以下の各号に定める単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、別に定めるところにより1年以上在学すれば足りるものとする。

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| (1) 人文科学研究科においては20単位以上                       | (2) 国際文化研究科においては15単位以上  |
| (3) 経済学研究科においては16単位以上                        | (4) 法学研究科においては20単位以上    |
| (5) 政治学研究科においては16単位以上                        | (6) 社会学研究科においては20単位以上   |
| (7) 経営学研究科においては15単位以上                        | (8) 人間社会研究科においては20単位以上  |
| (9) 情報科学研究科においては19単位以上                       | (10) 政策創造研究科においては20単位以上 |
| (11) デザイン工学研究科建築学専攻及び都市環境デザイン工学専攻においては16単位以上 |                         |
| (12) デザイン工学研究科システムデザイン専攻においては15単位以上          |                         |
| (13) 公共政策研究科公共政策学専攻においては18単位以上               |                         |
| (14) 公共政策研究科サステナビリティ学専攻においては18単位以上           |                         |
| (15) 理工学研究科においては17単位以上                       |                         |
| (16) スポーツ健康学研究科においては16単位以上                   |                         |

2 前項のただし書にかかわらず、修士課程を1年で修了した者の在学期間に関しては、博士後期課程に2年以上在学しなければならない。  
(大学院学則第26条)

### (1) 人間福祉専攻の修了要件

人間福祉専攻の修了には、3年以上在学し、指導教員の指導のもとに「人間福祉特別演習Ⅰ～Ⅲ」を含む授業科目より20単位以上を修得し、博士論文の審査ならびに最終試験に合格しなければなりません。

なお、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、この専攻に1年以上在学すれば足りるものとします（この場合も20単位以上の単位取得、および以下の①・②が必要となります）（28頁の注釈参照）。また、優れた研究業績を示す根拠資料については、博士後期課程在籍中に公表あるいは公表予定の研究業績を含めるものとします。ただし、修士課程を1年で修了した者については、博士後期課程に2年以上在学しなければなりません。優れた研究業績を上げ、早期修了を申請する場合は、指導教員と相談のうえ事務課に問い合わせてください。

#### ①研究科教授会への研究成果の報告

博士後期課程は、科目を履修することが主目的ではなく、研究指導を受け博士論文をまとめることを目的としています。

博士後期課程在籍者（休学者を除く）にはその目的に向けた当該年度の研究の進捗および研究成果を報告書（指定書式あり）にまとめ、1月末日までに指導教員に提出することが義務付けられています。

指導教員と副指導教員（2年次以降）は、提出された研究の進捗と研究成果を検討し、所見を加えた報告書を2月末日までに研究科教授会に報告します。

#### ②研究論文の発表

博士後期課程に在籍する者は、指導教員の指導を受けて研究論文（在籍中に1篇以上）を大学院が発行する「大学院紀要」（原稿メ切りは5月末日および11月中旬（予定）、詳細は法政大学大学院ホームページ及び68頁を確認のこと。）等に寄稿しなければなりません。

#### ③その他

博士論文執筆に関する事項については、研究科教授会において定めるものとします。

## 3. 修了者に授与される学位

人間社会 Social Well-being Studies	福祉社会 Social Policy and Community Development	修士 Master's Course	修士（福祉社会）※1 Master of Arts (Social Policy and Social Work)
	臨床心理学 Clinical Psychology	修士 Master's Course	修士（学術）※1※2 Master of Arts (Community Development)
	人間福祉 Social Policy, Community Development, Clinical Psychology	博士後期 Doctor's Course	修士（臨床心理学） Master of Arts (Clinical Psychology)
			博士（人間福祉）※1 Doctor of Philosophy (Social Well-being Studies)
			博士（学術）※1 Doctor of Philosophy (Arts and Sciences)

※1 学位の選択は入学後、「学位・専攻分野届」の提出に基づき、審査を経て決定します。

※2 修士（学術）の学位は、2024年度以前入学者のみ選択できます。

<特別学生>

研究生	non-degree student (doctor level)
研究員	research fellow
研修生	non-degree student (master level)
科目等履修生（聴講生）	auditor

# 授業について

## 1. キャンパス・教室

主に多摩キャンパス総合棟 4 階及び現代福祉学部棟の教室を使用します。

また、福祉社会専攻は市ヶ谷キャンパスでの一部開講に伴い、市ヶ谷キャンパスのボアソナード・タワー等も使用します。

## 2. 授業時間

授業時間割は以下の通りです。なお、「全学共通教育プラットフォーム科目」等の全学部対象授業科目を 3 キャンパスで同時に受講できる環境を実現するため、土曜日は全キャンパス共通の時間割「全学共通時間割 (Saturday Timetable)」となります。

	月曜日～金曜日		土曜日
	多摩キャンパス	市ヶ谷キャンパス	全学共通時間割 (Saturday Timetable)
第 1 時限	9:20 ～ 11:00	8:50 ～ 10:30	9:00 ～ 10:40
第 2 時限	11:10 ～ 12:50	10:40 ～ 12:20	10:50 ～ 12:30
第 3 時限	13:40 ～ 15:20	13:10 ～ 14:50	13:10 ～ 14:50
第 4 時限	15:30 ～ 17:10	15:00 ～ 16:40	15:00 ～ 16:40
第 5 時限	17:20 ～ 19:00	16:50 ～ 18:30	16:50 ～ 18:30
第 6 時限	—	18:35 ～ 20:15	18:35 ～ 20:15
第 7 時限	—	20:20 ～ 22:00	20:20 ～ 22:00

## 3. 授業回数

### (1) 通年開講科目

週 1 時限開講し、年間 28 回を標準として授業を行います。

### (2) 2 期制開講科目 (春学期・秋学期)

- ① 各期週 1 時限開講し、合計 14 回を標準として授業を行います。
- ② 各期週 2 時限連続して開講し、合計 8 回を標準として授業を行います。
- ③ 各期週 2 時限連続して開講し、合計 14 回を標準として授業を行います。(臨床心理基礎実習)

※科目によって上記以外の変則的な開講形態(集中授業等)をとることもあるので、担当教員の指示に従ってください。

## 4. 授業科目の選択

授業開始までに各専攻のカリキュラム、シラバス、履修上の注意、授業計画、時間割をよく読んで授業科目を選択し、初回授業には必ず出席してください

## 5. 法政ポータルサイト (Hoppii) について

大学には学生が利用する様々なシステムやサイトがあります。それら全てのリンク先をひとまとめにしたポータルサイトが「Hoppii (Hosei portal to pick up information)」です。Hoppiiを通じて各種システム・サイトへアクセスできます。

<https://hoppii2025.hosei.ac.jp>



### 各種システム（一部）

#### (1) 学習支援システム

教材の配布、レポートや小テストの実施、授業に関するお知らせ等を行います。

#### (2) Web 掲示板

学部からのお知らせや、大学の様々な部局からのお知らせが掲載されます。

#### (3) 情報システム（履修・成績）

履修手続きや成績の確認ができます。住所変更手続きの申請も可能です。

#### (4) オンデマンドシステム

オンデマンド授業やオンデマンドガイダンス等の動画を視聴することができます。

#### (5) Web シラバス

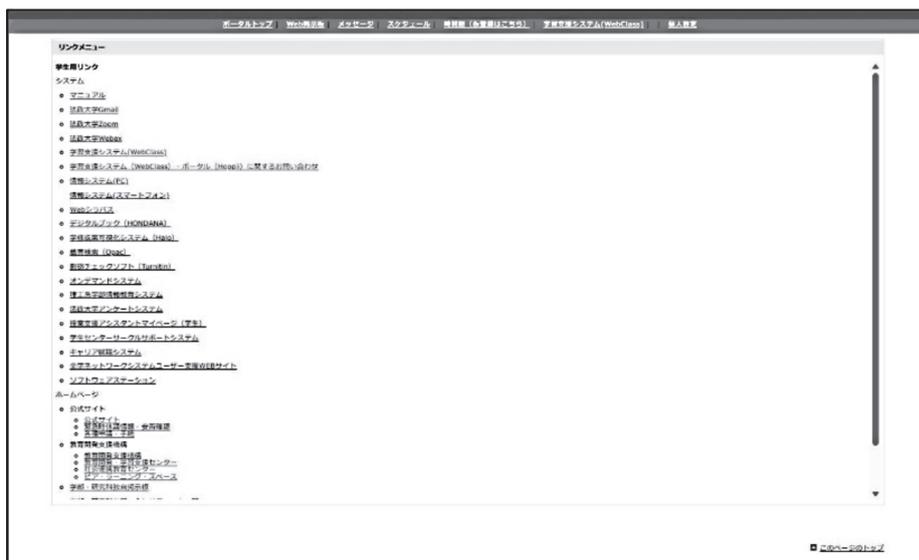
各授業の到達目標、授業計画、テキスト等の内容を Web 上で公開しています。

#### (6) HONDANA（デジタルブック）

履修要綱（履修の手引き）など、在学生向け資料をオンラインで掲載しています。

#### (7) 学修成果可視化システム（Halo）

正課および正課外の学修成果を一覧にて確認ができます。



使い方の詳細については、学習支援ハンドブックをご確認ください。

<https://www.hoseikyoiku.jp/fd/handbook>



## 特別の休講措置について

### — 台風や大雪などで交通機関が不通になったとき

法政大学では授業実施期間中に、台風や大雪等により公共交通機関に大きな乱れが生じることが予想される場合、あるいは学生の通学に危険が生じると判断した場合は、以下の通り授業を休講することがあります。但し、授業担当教員の判断により、オンライン授業へ切り替えて実施する場合がありますので、学習支援システムを確認してください。

オンライン授業は、休講せずオンラインにて実施する場合があります。

1. 天候悪化等により首都圏の公共交通機関に大きな乱れが生じることが予想される場合、あるいは暴風警報の発令等により通学に危険が生じると考えられる場合、大学は当日の授業の実施について協議し、その結果を以下の通り周知します。
  - a. 1・2時限の授業について、当日 6:00 までに法政ポータルサイト Hoppii「大学からのお知らせ」に休講措置の有無を掲載します。
  - b. 3～5時限の授業について、当日 10:00 までに法政ポータルサイト Hoppii「大学からのお知らせ」に休講措置の有無を掲載します。
  - c. 6・7時限の授業について、当日 15:00 までに法政ポータルサイト Hoppii「大学からのお知らせ」に休講措置の有無を掲載します。
2. 事前に台風上陸等により公共交通機関の大きな乱れが生じることが予想される場合は、前日 17:00 までに上記周知の方法を法政ポータルサイト Hoppii「大学からのお知らせ」に掲載し、学生・教職員に周知します。
3. 上記によらず、前日において翌日の授業実施に大きな影響があると判断される場合は、前日 17:00 までに翌日の休講措置の有無を決定し、法政ポータルサイト Hoppii「大学からのお知らせ」に掲載することがあります。
4. 上記の内容は必要に応じて大学公式ホームページにも掲載いたします。

### — 交通機関のストライキが行われたとき

交通機関のストライキに際しての授業の取り扱いは、次のように決められています

1. JR のストライキにより JR が運行されないときは、原則として次により授業を休講する。
  1. 午前 6 時までにストライキが解除されないとき、1・2 時限の授業を休講する。
  2. 午前 10 時までにストライキが解除されないとき、1～5 時限の授業を休講する。
  3. 正午までにストライキが解除されないとき、すべての授業を休講する。
2. 上記のほか、京王線・京王バス・神奈中バスの全部またはいずれかのストライキにより、全部またはいずれかが運行されない（バスは、法政大学発着の路線が運行されない）ときは、原則として次により授業を休講する。
  1. 午前 6 時までに（バスは 8 時までに）ストライキが解除されないとき、多摩キャンパスにおける 1・2 時限の授業を休講する。
  2. 午前 10 時までに（バスは正午までに）ストライキが解除されないとき、多摩キャンパスにおけるすべての授業を休講する。

### ■ 交通機関のストライキによる休講措置について

#### 市ヶ谷地区

JR のストライキにより電車が運行されないときは、原則として下記により授業を休講とします。

- ① 6:00 までにストライキが解除されないとき、第 1、第 2 時限目の授業を休講とします。
- ② 10:00 までにストライキが解除されないとき、第一部（第 1 限～第 5 限）の授業を休講とします。
- ③ 12:00 までにストライキが解除されないとき、すべての授業を休講とします。

#### 多摩地区

1. JR のストライキにより JR が運行されないときは、原則として下記により授業を休講とします。
  - ① 6:00 までにストライキが解除されないとき、1・2 時限の授業を休講とします。
  - ② 10:00 までにストライキが解除されないとき、1～5 時限の授業を休講とします。
  - ③ 12:00 までにストライキが解除されないとき、すべての授業を休講とします。
2. 上記のほか、京王線・京王バス・神奈中バスの全部またはいずれかのストライキにより、全部またはいずれかが運行されない（バスは、法政大学発着の路線が運行されない）ときは、原則として下記により授業を休講とします。
  - ① 6:00 までに（バスは 8:00 までに）ストライキが解除されないとき、多摩キャンパスにおける 1・2 時限の授業を休講とします。
  - ② 10:00 までに（バスは 12:00 までに）ストライキが解除されないとき、多摩キャンパスにおけるすべての授業を休講とします。

### ■ 大規模地震の発生が予想されるとき

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予想されるときに、気象庁所管の「地震防災対策強化地域判定会」が招集され、状況によって「警戒宣言」が発令されます。

本学では、大規模地震の発生が予知されるときには、前記「判定会」が招集された段階で、次のような措置をとることにしているので、心得ておいてください。

「地震防災対策強化地域判定会」が招集されたことを確認できた時点で（テレビ、ラジオ等によって）休講とします。したがって次のように行動してください。

- ① 在宅中のときは、そこにとどまる。
- ② 通学途中、または帰宅途中のときは、直ちに帰宅する。
- ③ 在校中のときは、大学からの連絡、指示により直ちに帰宅する。

警戒宣言が解除されたとき、または判定会が解散されたときは、休講を解いて平常授業に復します。

授業再開については、交通ストの場合に準じます。この措置は、地震発生の際の被害を極力減らすためのものです。ご協力をお願いします。

# 履修について

大学院における教育は、開講科目の授業と、学位論文の作成等に関する研究指導によって行われます。

## 1. 授業科目の登録

履修登録は年1回のみです。(秋学期科目、集中授業科目についても春学期の期間内に登録してください。)

履修を希望する授業科目は、「人間社会研究科授業時間割表」記載のものから選択し、登録してください。ただし、人間福祉専攻においては、授業時間は担当教員と相談して決めるものとしていくことから、「時間割表」を明示していません。登録の手続きを経っていない授業科目は単位及び評価ともに認定されないので注意してください。

### <登録方法>

**修士課程** 「法政大学情報システム」の「履修申請」機能を用いた **Web** による履修登録申請です。指定された申請期間に学内外の PC（携帯電話不可）から履修登録申請を行ってください。詳細は、「(履修登録申請)操作ガイド」を参照してください。登録後、「履修登録科目確認通知書」を自身で出力して確認してください。

**博士課程** 「履修登録票」による申請です。申請後、事務課にて履修登録を行います。「履修登録科目確認通知書」を自身で出力して確認してください。

### <注意>

- (1) 科目を履修しない場合は必ず履修登録期間にその旨を大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に申し出てください。
- (2) 博士後期課程の授業科目の登録に際しては、指導教授の指導を受けて登録を行ってください。

## 2. 秋学期科目の履修変更について

秋学期科目については、秋学期の所定期間内に履修の変更（削除及び新規追加）をすることができます。

### (1) 変更方法

**修士課程** 所定の期間内に **Web** による履修登録変更をしてください。

**博士課程** 所定の期間内に大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）へ申請書を提出してください。

### (2) 追加・削除不可科目

通年科目・春学期科目・オータムセッション集中授業科目

## 3. ユーザID

Web 履修登録は、「法政大学情報システム」を利用して行います。この情報システムにログインするために、大学が発行するユーザ ID・パスワードが必要となります。新生にはこの ID・パスワードの通知書を、入学時に配付いたします。学生証と一緒に配付しますので、必ず受け取ってください。

この ID は、履修登録のほかにも、情報実習室での授業受講、情報カフェテリアの利用、貸出ノートパソコンの利用などでも使用いたします。

## 4. 単位互換制度

福祉社会専攻および臨床心理学専攻は、本学を含めた次の10大学でつくるコンソーシアムに、また、福祉社会専攻は13大学でつくる大学院社会福祉学専攻課程協議会に加盟しています。

加盟校の授業の受講を希望する方は、大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）で手続きを確認してください。

本制度の履修上限と単位認定は以下の通りです。なお、履修上限と単位認定は、「他研究科（他専攻）科目の履修制度」を含んだ単位数となります。

- ① 履修上限（福祉社会専攻・臨床心理学専攻共通）  
10単位
- ② 単位認定
  - (a) 福祉社会専攻  
2024年度以前入学者：10単位まで専門展開科目に認定  
2025年度以降入学者：6単位まで専門展開科目に認定
  - (b) 臨床心理学専攻  
修了要件外

### 首都大学院コンソーシアム（福祉社会専攻、臨床心理学専攻）

順天堂大学大学院、専修大学大学院、中央大学大学院、東京電機大学大学院、東京理科大学大学院、東洋大学大学院、日本大学大学院、明治大学大学院、共立女子大学大学院

### 大学院社会福祉学専攻課程協議会（社専協）（福祉社会専攻）

上智大学大学院、明治学院大学大学院、日本女子大学大学院、東洋大学大学院、淑徳大学大学院、日本社会事業大学大学院、大正大学大学院、立正大学大学院、ルーテル学院大学大学院、関東学院大学大学院、立教大学大学院、日本大学大学院

## 5. 他研究科・他専攻科目の履修

他専攻（他の研究科に属するものも含む。）に設置された授業科目については、当該授業の担当教員・指導教員の承認を得て履修することができます。

本制度の履修を希望する方は、人間社会研究科ウェブサイトですべての手続き方法・期間を確認してください。

本制度の履修上限と単位認定は以下の通りです。なお、履修上限と単位認定は、「単位互換制度」を含んだ単位数となります。

- ① 履修上限（福祉社会専攻・臨床心理学専攻共通）  
10単位
- ② 単位認定
  - (a) 福祉社会専攻  
2024年度以前入学者：10単位まで専門展開科目に認定  
2025年度以降入学者：6単位まで専門展開科目に認定
  - (b) 臨床心理学専攻  
修了要件外

## 6. 入学前修得科目の単位認定（福祉社会専攻のみ）

福祉社会専攻は、学生の教育研究上必要と認めるときは、本大学院に入学する前に修得した単位を10単位を超えない範囲で入学後の履修単位として、認定することができます。以下のとおり、所定の手続きを行ってください。

手続き期間と提出書類は、人間社会ウェブサイトでお知らせします。

\* 認定可否の連絡は、教授会等の日程により、履修登録期間後となる場合があります。

履修登録の際は、認定可否に関わらず修了要件を満たせるように履修登録を行ってください。

## 7. ERP（英語強化プログラム）の受講

ERP（英語強化プログラム）は、グローバル教育センターが提供する、ネイティブスピーカーを中心とした講師による英語スキルの養成とその統合を目的としたプログラムです。将来、海外留学や国際的な企業・機関への就職を検討している方にはもちろん、英語力をさらに伸ばしたい方に受講をおすすめします。

なお、大学院では単位認定の制度はありません（単位としては認められません）。

### （1）ERP概要

ERP（英語強化プログラム）の概要は以下のとおりです。詳細は、グローバル教育センターのホームページ（<http://www.global.hosei.ac.jp>）で確認してください。

授業形態	英語による少人数・双方向授業
内 容	英語4技能（listening, speaking, reading, writing）の養成とその統合を目的とした授業
授業期間	春学期と秋学期
実施校地	市ヶ谷・多摩・小金井
対象学生	全学部・全学年の通学生、全大学院生（専門職大学院を含む）
受講条件	TOEFL®・TOEIC®・IELTS・英検®CSE2.0・英語プレイスメントα（ELPA）のスコアレベルが指定されています。（過去2年間に取得したスコアであること）
定 員	受講希望者が定員を上回った場合、抽選があります。
受 講 料	無料（ただし、教材費が別途かかります）
受講クラス数	1クラスから受講可。各レベルの全科目を受講する必要はありません。ただし、申し込み科目数は2科目までとします。

### （2）受講申込

春学期授業および秋学期授業のそれぞれについて、応募期間があり、専用サイトからの申し込みが必要です。詳細は、グローバル教育センターのホームページで確認してください。

## 8. 日本語科目（研究科共通）

修士論文を執筆するために必要なアカデミックな日本語の力を拡充するために、留学生を対象とした日本語論文作成のための研究科共通科目「日本語論文作成AⅠ・Ⅱ」「日本語論文作成BⅠ・Ⅱ」を開講します。履修にあたっては以下についてご注意ください。

- ・受講対象者は修士課程または研修生のうち、留学生です。
- ・定員は、各科目15名程度です。
- ・受講希望者は、第1回目、第2回目の授業に必ず出席して受講許可を得てください。

第1回目の授業で、レベルチェックと面談を実施し、2回目から授業が始まります。受講許可を得ていない場合は履修登録できません。

- ・人間社会研究科では、日本語科目は修了要件には含めません。

# 指導教員について

## 1. 指導教員の登録

### 修士課程（研修生を含む）・博士後期課程 1年次生

ガイダンス時に配布される「指導希望教員届」に必要な事項を入力の上、定められた期日までに提出してください。

指導希望教員はあくまで希望として受けつけるものであり、指導教員の希望通りの決定を約束するものではありません。指導教員は、研究科教授会で検討したうえで最終的に決定し、Web 掲示板を通じ発表します。

※提出期限は12頁の「2. 申請手続き早見表」で確認してください。

## 2. 副指導教員

修士課程、博士後期課程ともに2年次より副指導教員を定めます。副指導教員は研究科教授会で決定し、1年次の1月末にWeb 掲示板にて発表します。

## 3. 指導教員、副指導教員の変更

研究テーマ等の変更により、指導教員および副指導教員の変更を希望する場合には、所定の「指導教員変更届」に新旧の指導教員の承認を得て、適宜速やかに大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に届け出てください（但し、届出の際は、事前に担当教員と打合わせる事）。

なお、指導教員および副指導教員が、在外研究員・国内研究員になった場合の手続きについては、指導教員および大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に確認してください。

# 成績について

## 1. 試験

学業成績は、筆記試験、レポート、口頭試問等により評価されます。

試験及びレポート提出等に関しては、授業担当者が指示します。

## 2. 成績評価

本学では、成績評価の基準を改め、2019年度から従来よりきめ細かく評価する新しい成績評価基準を導入し、併せてGP (Grade Point) も新評価基準に対応して変更しています。

### (1) 成績評価の定義 (LG : Letter Grade)

成績評価	内容
S	学習目標を満たし卓越した成績をあげた
A	学習目標を満たし優秀な成績をあげた
B	おおむね学習目標を満たした
C	最低限の学習目標を満たしたが、不十分な点も見られる
D	学習目標を満たしていない
E	未受験、採点不能

※各 LG 内で特に留意すべき加点・減点がある場合、+-を付加します。ただし、S と D に関しては+-を使用しません。

### (2) 成績評価基準、GP換算および合否

#### ①成績評価基準

成績評価	素点評価する場合	素点評価しない場合	GP	合 否
S	100 ~ 90 点	学習目標を満たし卓越した成績をあげた	4.0	合 格 (単位修得)
A <sup>+</sup>	89 ~ 87 点	学習目標を満たし優秀な成績をあげた	3.3	
A	86 ~ 83 点		3.0	
A <sup>-</sup>	82 ~ 80 点		2.7	
B <sup>+</sup>	79 ~ 77 点		2.3	
B	76 ~ 73 点	おおむね学習目標を満たしている	2.0	
B <sup>-</sup>	72 ~ 70 点	最低限の学習目標を満たしたが不十分な点も見られる	1.7	
C <sup>+</sup>	69 ~ 67 点		1.3	
C	66 ~ 63 点		1.0	
C <sup>-</sup>	62 ~ 60 点		0.7	
D	59 ~ 0 点	学習目標を満たしていない	0.0	不 合格
E	未受験、採点不能	未受験、採点不能		

#### ②上記以外の成績評価

成績評価	内容	GP の付与及び GPA への算入
RR	他大学院及び入学前の修得単位認定	行わない
RS	留学による外国大学の修得単位認定	行わない
P	合格 (研究科の定めるところによる)	行わない
F	不合格 (研究科の定めるところによる)	行わない

### (3) GPA 制度

#### ① GP (Grade Point) について

上記成績評価（未受験・採点不能の評価 E を含む）に、それぞれ GP (Grade Point) がつきます。成績評価と成績評価基準と GP (Grade Point) の関係は「(2) 成績評価基準、GP 換算および合否 (2019 年度以降)」の表とおりです。

なお、RR、RS、P、F は GP の付与及び GPA の算入はしません。

#### ② GPA (Grade Point Average) について

GPA は個々の学生が受講した全科目の習熟度の平均を以下の計算結果により表すもので、成績通知書、成績証明書などに表示されます。計算値は小数点以下第 3 位を四捨五入して表記します。

GPA は学習成果を総合的に判断できる指標を提供し、学習意欲の向上や学習計画などの自己管理に資することを目的としています。また、奨学金の学内選抜などに利用される場合があります。

不合格の D 評価 (0 ~ 59 点) や E 評価 (未受験、採点不能) の科目 (どちらも GP は 0.0 ポイント) も GPA 算出の計算式に含まれますので注意してください。

$$GPA = \frac{\text{履修登録した科目の GP} \times \text{その科目の単位数の総和}}{\text{履修登録した全科目の総単位数}}$$

#### ③ GPA に算入されない科目について

- ・2007 年度以前に履修登録した科目は合格、不合格いずれも算入されません (2008 年度 GPA 制度導入のため)。
- ・RR、RS、P、F で評価された科目は GPA に算入されません。
- ・修士論文 (リサーチペーパー、文芸創作・研究副論文、政策研究論文を含む) および博士論文は単位制科目ではないので、GPA に算入されません。
- ・博士後期課程において単位制を導入していない専攻が設置する博士後期課程科目は、GPA に算入されません。

#### ④ GPA を表示する書類について

- ・成績通知書：各セメスターの GPA、年度の GPA および直近のセメスターまでの在学期間を通算した GPA
- ・成績証明書：直近のセメスターまでの在学期間を通算した GPA

### (4) 成績評価基準変更に伴う移行時期の措置について

- ・2018 年度以前に修得した単位の評価・GP は変更しません。
- ・成績証明書等には、2018 年度以前と 2019 年度以降の成績評価基準が異なることを明示します。また累積 GPA は、新旧基準による GPA の累積値を記載します。
- ・2018 年度まで「S」記号を使用していました留学による外国大学の修得単位認定は、2019 年度より「RS」に変更します。
- ・2018 年度まで「R」記号を使用している入学前の修得単位認定は、2019 年度より「RR」に変更します。

### 3. 進級・修了発表・成績発表

#### (1) 進級・修了発表

進級・修了の発表は2月下旬に成績発表と同時に行います。

#### (2) 成績発表

成績発表は、春学期科目については9月中旬、秋学期・通年科目については3月上旬に行います。  
必ず各自で成績通知書のプリントアウトを行い、自分の成績を確認するとともに新年度の履修科目登録等の資料としてください。

### 4. 成績調査

登録した科目を受験し、また、レポート提出等の定められた義務を果たしているにもかかわらずその評価がEとなっている場合に限り、大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に申し出れば成績調査を行います。

ただし、期間外の申し出および、S～Dの評価については理由の如何を問わず、調査は一切行いません。申請方法・期間はWeb掲示板で案内します。

# 学位論文について

## 1. 修士課程

### (1) 研究指導・審査

【修士課程 福祉社会専攻】＜授与される学位：修士（福祉社会）または修士（学術）＞

〈研究指導体制〉

指導教員1名（1年次4月に決定）と副指導教員1名（1年次1月に決定）が修士論文の完成まで指導を行う。ただし、修士論文構想検討会、同構想発表会ならびに同中間発表会においては、専攻教員全員が参加して質疑応答や助言を行い、専攻全体で修士論文作成を指導する。

〈スケジュールと指導内容〉

[1年次]

#### (1) ガイダンス（4月）

入学時のオリエンテーションにおいて、研究指導計画と研究倫理審査について説明する。

#### (2) 指導教員の決定と研究指導開始（4月）

ガイダンスで配布する指導希望教員届を提出し、研究科教授会で検討した上で指導教員を発表する。指導教員の指導の下、コースワークの履修登録ならびに研究倫理申請も含めた年間スケジュールを決定する。

#### (3) 修士論文構想検討会（6月）

修士論文の骨子（問題意識（リサーチクエスション）、先行研究のレビューと研究の意義、調査研究方法など）について報告する。なお、長期履修生は2年目、3年目、4年目の構想検討会は行わない。

#### (4) 修士論文構想発表会（10月）

構想検討会で受けた助言に基づいて修正した修士論文構想を発表する。指導教員以外の教員からのさらなる助言を踏まえ、指導教員と構想を再修正し、調査研究方法を吟味した上で、研究倫理審査申請（11月、2月）の準備を行う。なお、長期履修生は2年目、3年目、4年目の構想発表会は行わない。

#### (5) 副指導教員の決定（1月）

指導教員、副指導教員を交えて、三者で今後の研究の進め方について協議する。

[2年次]

#### (1) 修士論文中間発表会（6月）

予備調査あるいは第1次調査を終え、その分析結果のとりまとめを踏まえて、修士論文の構成（章立て）、作業スケジュール、結論の見通しなどについて発表する。指導教員以外の教員からの助言を踏まえ、指導教員と副指導教員と三者で協議する。必要に応じて、研究倫理審査申請（7月）の準備を行うとともに、スケジュールに則り作業を進める。なお、長期履修生は、2年目、3年目、4年目にも修士論文中間発表会を行う。

#### (2) 修士論文予備登録（11月）

修士論文の審査に向けて、予備登録願を提出する。

#### (3) 修士論文・要旨提出（12月）

修士論文審査願とともに、修士論文ならびにその論文要旨を提出する。

#### (4) 修士論文口頭試問（1月）

指導教員と副指導教員に対して、修士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。

#### (5) 修士論文発表会（1月）

専攻教員に対して、修士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。

※各種発表会の際は、事前に「事前登録票」の提出が必要です。修士論文構想発表会の際は、事前に研究倫理 eラーニングコース eL CoRE の「修了証書」の提出が必要です。

## 【修士課程 臨床心理学専攻】＜授与される学位：修士（臨床心理学）＞

〈研究指導体制〉

指導教員1名（1年次4月に決定）と副指導教員1名（1年次1月に決定）が修士論文の完成まで指導を行う。ただし、修士論文構想発表会においては、専攻教員全員が参加して質疑応答や助言を行い、専攻全体で修士論文作成を指導する。

〈スケジュールと指導内容〉

[1年次]

### (1) ガイダンス（4月）

入学時のオリエンテーションにおいて、研究指導計画と研究倫理審査について説明をする。

### (2) 指導教員の決定と研究指導開始（4月）

ガイダンスで配布する指導希望教員届を提出し、研究科教授会で検討した上で指導教員を発表する。指導教員の指導の下、コースワークの履修登録ならびに研究倫理申請も含めた年間スケジュールを決定する。

### (3) 修士論文構想発表会（1月）

修士論文の骨子（問題意識（リサーチクエスション）、先行研究のレビューと研究の意義、調査研究方法など）について報告する。

### (4) 副指導教員の決定（1月）

指導教員、副指導教員を交えて、修士論文構想発表会での助言を踏まえ、三者で今後の研究の進め方について協議する。なお、調査研究方法を吟味した上で、研究倫理審査申請（2月）の準備を行う。

[2年次]

### (1) 修士論文予備登録（11月）

修士論文の審査に向けて、予備登録願を提出する。

### (2) 修士論文・要旨提出（12月）

修士論文審査願とともに、修士論文ならびにその論文要旨を提出する。

### (3) 修士論文口頭試問（1月）

指導教員と副指導教員に対して、修士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。

### (4) 修士論文発表会（1月）

専攻教員に対して、修士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。

※各種発表会の際は、事前に「事前登録票」の提出が必要です。修士論文構想発表会の際は、事前に研究倫理eラーニングコース eL CoRE の「修了証書」の提出が必要です。

## (2) 予備登録（両専攻共通）

2年次に修士論文の審査を希望する者は、定められた期間に、修士論文予備登録を行ってください。予備登録を行っていない者については、修士論文の提出を認めません。日程については論文関連日程一覧で確認してください。予備登録の方法については、別途 Web 掲示板で指示します。

## (3) 論文提出（両専攻共通）

### a. 提出締切日 2026年12月18日（金）17:00まで（厳守）

※いかなる理由があっても、論文提出日時の遅延は認めないので各自注意してください。

事務課窓口での提出準備は他の提出者の迷惑となるため、必ず事前に準備の上、時間内に提出してください。

### b. 提出場所 多摩事務部大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）

### c. 提出書類

論文提出に際しては、論文と論文要旨を必要部数そろえ、所定の「修士論文審査願」を添えて提出してください（「修士論文審査願」は予備登録時に配付します）。

なお、予備登録をしたにもかかわらず修士論文を提出しない場合、また、教員免許状の一括申請を

した者で修士論文の提出を取りやめる場合は、すみやかに指導教員および大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に連絡してください。

提出書類	部数	備考
①修士論文審査願	1部	指定用紙（Web 掲示板に掲載）
②修士論文	2部 （すべて製本）	※形式は（4）を参照
③修士論文非公開願 ※該当者のみ	1部	指定用紙（Web 掲示板に掲載） ※提出が必要かどうか指導教員に確認すること。

なお、口頭試問後に以下を再度提出していただきます。提出方法・期限は別途ご案内します。

- ①論文要旨（Word）※大学院紀要掲載用
- ②修士論文（PDF）※大学保管用
- ③修士論文（紙）※製本用

#### （4）修士論文作成基準

<福祉社会専攻>

提出物	提出部数	形式
論文要旨	2部 （論文綴込）	・2,000字以内 ・A4版 横書き（ワープロ使用の場合40字×40行） ※体裁は次頁の図に従うこと
論文	2部 （すべて製本）	・40,000字以上 ・A4版 横書き（ワープロ使用40字×40行） ・市販のフラットファイル（A4サイズ、色は自由。）に綴じる。 ・中表紙をつけること。 ※表紙及び中表紙は次頁の図を参照のこと

<臨床心理学専攻>

提出物	提出部数	形式
論文要旨	2部 （論文綴込）	・2,000字以内 ・A4版 横書き（ワープロ使用40字×40行） ※体裁は次頁の図に従うこと
論文	2部 （すべて製本）	・20,000字以上 ・A4版 横書き（ワープロ使用40字×40行） ・市販のフラットファイル（A4サイズ、色は自由。）に綴じる。 ・中表紙をつけること。 ※表紙及び中表紙は次頁の図を参照のこと

※部数および作成基準を満たしていないものは受理できないこともありますのでご注意ください。

①表紙及び背表紙

- ・表紙及び背表紙の記載事項は次の図のとおりです。
- ・背表紙の下部 4 cmには保存用のラベルを貼りつけるので必ずあけてください。
- ・年度を間違えないように注意してください。2027年3月に修了予定の場合は、「2026年度」という表記になります。

〈表紙〉

横書き(A4-S)

○○○○年度  
指導教授○○○○(准)教授  
論文題名  
○○○○○○○○○○○○○○○○

○○研究科○○専攻修士課程

氏名○○○○

縦書き(A4-S)

指導教授 ○○○○年度  
論文題名 ○○○○(准)教授  
○○研究科 ○○○○専攻修士課程  
氏名 ○○○○

〈背表紙〉

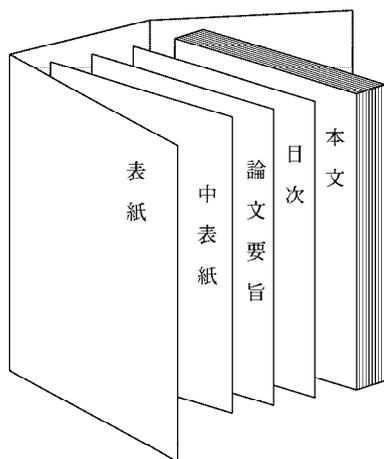
○○○○年度  
研究科 ○○○○専攻修士課程  
氏名 ○○○○

4cmあける

②論文要旨・論文等の綴じ込み

- ・綴じ込みの順序は、原則として、「表紙」「中表紙」「論文要旨」「目次」「論文」の順で綴じてください。なお、もし指導教員から異なる指示があった場合はその指示に従ってください。〈次図参照〉
- ・「中表紙」には、指導教員名、論文題名、所属、氏名を記載してください。〈次図参照〉

〈綴じ込み順〉



〈中表紙〉横書き

修士論文

指導教授 ○○○○(准)教授  
論文題名  
○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○研究科  
○○○専攻修士課程

氏名 ○○○○

〈中表紙〉縦書き

文芸創作

指導教授 ○○○○(准)教授  
論文題名  
○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○研究科  
○○○専攻修士課程  
氏名 ○○○○

③論文要旨

- ・「専攻名」「論文題目」「氏名」「指導教員名」を明記してください。
- ・研究科名は不要です。
- ・指導教員名には教員の氏名のみ記載してください。
- ・体裁は次図に従ってください。

A4版(タテ置き) 横書き

<○○専攻>

論文題名

氏名

-----

論文要旨

-----

-----

-----

(指導教員：氏名)

(5) 大学院紀要への「修士論文要旨」の掲載・基準について

大学院紀要への「修士論文要旨」の掲載は原則として全員行うこととします。論文要旨のデータを提出してください。提出方法については別途指示します。

以下の、掲載基準を満たしているもののみ、掲載を許可します。

大学院紀要への掲載基準

『最終的な論文評価がA<sup>-</sup>以上であり、指導教員による掲載の承認を得ることができたもの。  
なお、指導教員名を併記して掲載する。』

よって、校正を済ませた後でも、上記条件を満たさないものは掲載しません。また、掲載しない場合の個別の連絡はしません。

(6) 修士論文の差し替えについて

修士論文の提出後の差し替えは口頭試問で指示された場合を除き、原則として認めません。提出締切日までに完成形を提出してください。

(7) 修士論文審査及び最終試験

修士論文審査及び最終試験については、口頭試問をもって行うこととします。  
日程等詳細については、論文関連日程一覧や掲示で確認してください。

(8) 修士論文発表会について

修士論文の提出者は、修士論文発表会にて発表を行うことを原則とします。  
日程等詳細については、論文関連日程一覧や掲示で確認してください。

(9) 修士論文の保存

合格した修士論文は、原則として公開することとし、非公開と認められたもの以外については、法政大学多摩図書館にて永久保存いたします。図書館にて閲覧が可能となります。

## 2. 博士後期課程（課程博士・論文博士）

(1) 学位申請要件

a. 課程による者の学位（以下、「課程博士」と表記）

- ①博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者。  
ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。（修士課程を1年で修了した者の博士学位申請要件は、博士後期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者とする。）
- ②博士後期課程に3年以上在学し、所定の授業科目を履修し、必要な研究指導を受けた者で、退学後3年以内に課程博士の学位を申請し、受理が認められる見込みの者。

b. 課程によらない者の学位（以下、「論文博士」と表記）

上記aによらない者。

※その他、専攻により学位申請要件を設けている場合がありますので、学位申請に当たっては指導教員とよく打ち合わせの上、手続きを行ってください。

博士論文審査に必要な書式は法政大学大学院ホームページよりダウンロードしてください。（論文博士は大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に問い合わせてください。）

(2) 研究指導・審査

【博士後期課程 人間福祉専攻】＜授与される学位：博士（人間福祉）または博士（学術）＞  
＜研究指導体制＞

指導教員1名（1年次4月に決定）と副指導教員1名（1年次1月に決定）が博士論文の完成まで指導を行う。ただし、博士論文年次発表会においては、専攻教員全員が参加して質疑応答や助言を行い、専攻全体で博士論文作成を指導する。

## 〈スケジュールと指導内容〉

## [1年次]

- (1) ガイダンス (4月)  
入学時のオリエンテーションにおいて、研究指導計画と研究倫理審査について説明する。
- (2) 指導教員の決定と研究指導開始 (4月)  
ガイダンスで配布する指導教員承認届を提出し、研究科教授会で検討した上で指導教員を発表する。指導教員の指導の下、コースワークの履修登録ならびに研究倫理申請も含めた3年間の研究スケジュールを決定する。
- (3) 博士論文1年次研究発表会 (6月)  
博士論文の骨子 (問題意識 (リサーチクエスチョン)、先行研究のレビューと研究の意義、調査研究方法など) について発表する。
- (4) 副指導教員の決定 (1月)  
指導教員、副指導教員を交えて、三者で研究の進捗状況を確認し、今後の研究の進め方について協議する。
- (5) 研究成果報告書提出 (1月)  
1年間の研究成果の概要を報告書にとりまとめ、指導教員と副指導教員から講評を受ける。同報告書は研究科教授会にて報告される。
- (6) 学位・専攻分野届の提出 (2月)

## [2年次]

- (1) 博士論文2年次研究発表会 (6月)  
これまでの研究成果について発表し、指導教員以外の教員からも助言を受ける。
- (2) 研究成果報告書提出 (1月)  
1年間の研究成果の概要を報告書にとりまとめ、指導教員と副指導教員から講評を受ける。同報告書は研究科教授会にて報告される。

## [3年次]

- (1) 博士論文3年次研究発表会 (6月)  
これまでの研究成果について発表し、指導教員以外の教員からも助言を受ける。3年以上在籍している者も博士論文3年次研究発表会を行う。
- (2) 博士論文予備登録 (9月)  
博士論文の審査に向けて、予備登録願を提出する。
- (3) 博士論文提出 (9月)  
博士論文審査願等の書類一式とともに、博士論文ならびにその論文要旨、英文要旨を提出する。
- (4) 博士論文口頭試問 (1月)  
専攻教員に対して、博士論文の口頭説明を行った上で、質疑に答える。
- (5) 博士論文発表会 (3月)  
博士論文を発表する。

※各種発表会の際は、事前に「事前登録票」の提出が必要です。博士論文1年次研究発表会の際は、事前に研究倫理 e ラーニングコース eL CoRE の「修了証書」の提出が必要です。

## (3) 予備登録

博士論文の審査を希望する者 (主に3年次) は、定められた期間に、博士論文予備登録を行ってください。予備登録を行わない者については、博士論文の提出を認めません。日程等詳細については、論文関連日程一覧や掲示で確認してください。

(4) 論文提出

- a. 提出締切日 2027年3月授与希望者：2026年9月28日（月）17:00まで（厳守）  
 2027年9月授与希望者：2027年2月26日（金）17:00まで（厳守）

※いかなる理由があっても、論文提出日時の遅延は認めないので各自注意してください。

事務課窓口での提出準備は他の提出者の迷惑となるため、必ず事前に準備の上、時間内に提出してください。

- b. 提出方法 書類一式をデータにして、申請フォームより提出してください。

※申請フォームは別途ご案内します。

※製本論文は、多摩事務部大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）窓口まで提出してください。

- c. 提出書類

提出書類	部数	備考
①博士論文審査願（課程博士）	1部	指定用紙【様式1】
②博士論文目録	1部	指定用紙【様式2】
③学位申請論文（製本したもの）	4部（製本）	市販のフラットファイル（A4サイズ、色は自由）に綴じる。※下図参照。
④論文要旨（4,000字以内）	1部	指定用紙【様式3】
⑤英文要旨	1部	④に準じたものの英訳または英文アブストラクト
⑥論文のデータファイル	1部	PDF形式
⑦履歴書	1部	指定用紙【様式4】
⑧研究業績	1部	指定用紙【様式5】
⑨副論文目録（必要に応じて）	1部	指定用紙【様式6】
⑩副論文（必要に応じて）	1部	
⑪電子公開複写許諾書	1部	指定用紙【様式7】
⑫電子公開に関する報告書	1部	指定用紙【様式8】

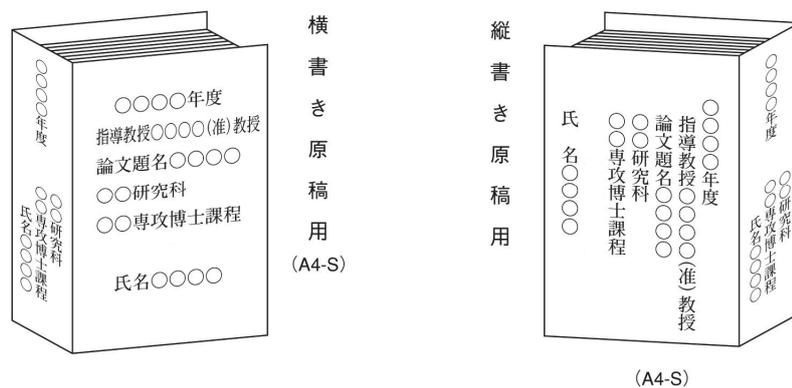
\* 修了記念品の製本用原稿としての提出は別途掲示で指示するので注意してください。

\* 論文のデータファイルは、PDF形式での提出を必須とします。

\* 論文のデータファイルの1ページ目には、「法政大学審査学位論文」の文字と「論文題目」と「氏名」を記載した表紙データを取めてください。

\* 「副論文」とは、本論文と内容的に深い関連があり、本論文の審査の一部として提出する論文を指します。（提出は任意）

<学位申請論文の製本及び記載見本>



・部数および作成基準を満たしていないものは受理できないのでご注意ください。

(5) 論文審査

- a. 論文受理審査

提出された論文の内容により、論文受理審査を行い、論文受理を決定します。

- b. 論文審査期間

論文受理決定以降、博士論文審査委員会を発足し、1年以内に審査（口頭試問等の実施を含む）を行います。

## (6) 論文の製本

最終試験合格後の製本は別途指示します。各自で製本する必要はありません。

## (7) その他

- ・ 口頭試問の日時および審査結果（学位授与の可否）については、別途通知します。
- ・ 学位申請後、審査期間中に住所を変更した場合には、必ず大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に届け出てください。

## 論文博士

### (1) 論文提出

- 提出期間 2026年5月7日（木）～5月13日（水）
- 提出方法 多摩事務部大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）窓口にて提出のこと。
- 提出書類

提出書類	部数	備考
①博士学位申請書（論文博士）	1部	指定用紙【様式1】
②博士論文目録	1部	指定用紙【様式2】
③学位申請論文（製本したもの）	4部（製本）	市販のフラットファイル（A4サイズ、色は自由）に綴じる。※下図参照。
④論文要旨（4,000字以内）	1部	指定用紙【様式3】
⑤英文要旨	1部	④に準じたものの英訳または英文アブストラクト
⑥論文のデータファイル	1部	PDF形式
⑦履歴書	1部	指定用紙【様式4】
⑧研究業績	1部	指定用紙【様式5】
⑨副論文目録（必要に応じて）	1部	指定用紙【様式6】
⑩副論文（必要に応じて）	1部	
⑪電子公開複写許諾書	1部	指定用紙【様式7】
⑫電子公開に関する報告書	1部	指定用紙【様式8】
⑬住民票（論文博士のみ提出）	1部	
⑭最終学歴証明書（論文博士のみ提出）	1部	卒業証明書、修了証明書、学位証明書等を指します。

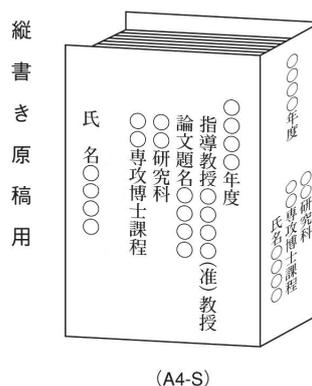
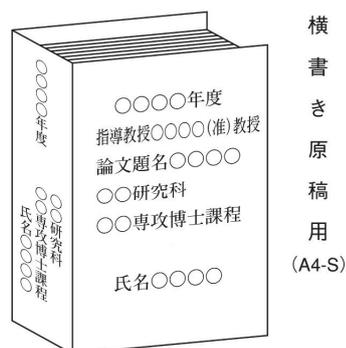
\* 論文のデータファイルは、PDF形式での提出を必須とします。

\* 論文のデータファイルの1ページ目には、「法政大学審査学位論文」の文字と「論文題目」と「氏名」を記載した表紙データを収めてください。

\* 「副論文」とは、本論文と内容的に深い関連があり、本論文の審査の一部として提出する論文を指します。（提出は任意）

### (2) 論文の作成基準

審査のため提出する論文は著書として製本されている場合を除き、原稿のサイズはA4判とし、下図を参照して市販のフラットファイル（A4サイズ、色は自由）に綴じて提出してください。



### (3) 論文受理審査

論文提出後、論文受理審査委員会にて論文受理審査（1次、2次）を行います。

1次審査を通過した場合に論文受理審査発表会を博士論文各年次発表会と同日に実施します。

2次審査を通過した場合に論文受理が決定し、論文審査が開始されます。

### (4) 論文審査

論文受理決定後、博士論文審査委員会を発足し、1年以内に審査（口述試験等の実施を含む）を行います。

### (5) その他

- ・口頭試問の日時および審査結果（学位授与の可否）については、別途指示します。
- ・学位申請後、審査期間中に住所を変更した場合には、必ず大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に届け出てください。

## 課程博士・論文博士共通

### (1) 審査料

受理が決定した後に、所定の振込用紙をお渡ししますので下記金額を納入してください。

- ①本学博士後期課程3年次に在学中で、所定の科目を履修済または履修見込みの者 無料
- ②本学博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目を履修した後、退学して3年以内の者 11万円
- ③上記以外の者が博士の学位を申請する場合 22万円 ただし、本学専任教職員は 11万円

### (2) 学位の授与

論文審査および最終試験に合格すれば3月または9月（課程博士のみ）に学位が授与されます。（9月授与を希望する場合は、指導教員に相談のうえ事務課にお問い合わせください。）

### (3) 論文のインターネット公表

2013年4月1日から学位規則の一部を改正する省令が施行され、論文のインターネット公表が義務化されました。論文はインターネットによる全文公表が前提です（本学学位規則第29条）。学位が授与された博士論文は、学位授与後1年以内に、法政大学学術機関リポジトリを経由してインターネット上に公開され、国立国会図書館にも収録されます。

申請時のデータファイルから変更がある場合は、PDF形式にて最終版のデータファイルを提出してください。提出期限は別途通知します。

### (4) 論文の保存

論文は本人用のほか、法政大学図書館、現代福祉学部資料室に永久保存され、また論文審査の主査・副査と外部副査にも提出するため、製本業者により上製本（ハードカバー）した論文を製作します。審査終了後、製本用の論文原稿を6部提出してください。

※製本用の博士論文の仕様については、ホームページに掲載の「博士学位申請ガイド」を参照してください。

※提出部数は審査小委員会の構成人数によっては製本部数が増減となる場合があります。

※退学後3年以内の課程博士、論文博士の方の製本費用（約4,000円/冊）については、別途必要となりますので予めご了承ください。

### 3. 【人間社会研究科 修士課程・博士課程 学位論文審査基準】

2011/12/14 研究科教授会承認

(一部改正) 2013/11/27 研究科教授会承認

(一部改正) 2018/07/25 研究科教授会承認

(一部改正) 2019/12/04 研究科教授会承認

#### 人間社会研究科 福祉社会専攻

修士（福祉社会）、修士（学術）

1. 論文の技術的要件（字数、注・文献目録の記載など）を満たしていること。
2. 主要な先行研究を踏まえていること。
3. テーマの探求に関して適切な研究方法が用いられていること。
4. テーマと研究方法に従って史資料・文献・データなどを収集し分析していること。
5. 記述内容が客観的で論理的であること。
6. 新しい知見や独創的な内容を有していること。
7. 学術論文として発表できる水準にあること。

#### 人間社会研究科 臨床心理学専攻

修士（臨床心理学）

1. 論文の技術的要件（字数、注・文献目録の記載など）を満たしていること。
2. 主要な先行研究を踏まえていること。
3. テーマの探求に関して適切な研究方法が用いられていること。
4. テーマと研究方法に従って数量的あるいは質的なデータなどを収集し分析していること。
5. 記述内容が客観的で論理的であること。
6. 新しい知見を有していること。

#### 人間社会研究科 人間福祉専攻

博士（人間福祉）、博士（学術）

1. 論文の技術的要件（注・文献目録の記載など）を満たしていること。
2. 国内外の先行研究を網羅的に検討し、正当な批判を加えていること。
3. テーマの探求に関して最も適切な研究方法を用いて記述していること。
4. テーマと研究方法に従って一次史資料、文献、数量的あるいは質的なデータなどを幅広く収集し、的確に分析していること。または、テーマと研究方法に従って数量的あるいは質的なデータなどを収集し分析していること。
5. 記述内容が客観的であり、論理展開が明快であること。
6. 当該研究分野において一定の評価が得られる新しい知見と独創的な内容を有していること。
7. 学術書として公刊可能な水準にあること。または専門学術誌に掲載可能な水準にあること。

# 研究倫理審査について

## 1. 研究倫理審査

1. 人間社会研究科に在籍する大学院生は（休学中の学生、研究生および研修生、退学後3年以内で博士論文を提出予定の者を含む）、大学院または関連施設において研究を行う場合、研究科が設置する研究倫理委員会に研究計画書を提出して承認を得なければなりません。（ただし、通常の日常生活を送る際に生じる危険以上の大きな危険を伴うことはまずないと判断される研究については、研究計画書および審査免除申請書を提出して審査不要の承認を得なければなりません。）
2. 審査の申請にあたっては、「研究倫理委員会要綱」を確認のうえ、審査書類を提出してください。
3. 提出に際しては全ての必要書類・記載内容が正しいかを確認する為、**Web** 掲示板「研究倫理審査申請・同免除申請 提出書類チェックシート」を利用してください。また提出書類の鑑にチェックシートを添付して提出してください。
4. 審査日程（申請書提出期限等）については、論文関連日程一覧を確認してください。
5. 審査に関する各種申請書類については、**Web** 掲示板よりダウンロードして利用してください。

## 2. 研究倫理ガイドライン

2008/01/30 人間社会研究科教授会決定  
2012/11/14 一部改正

### 「目的」

このガイドラインは、法政大学大学院人間社会研究科に所属する常勤・非常勤教員（現代福祉学部助教を含む）ならびに大学院生（研究生および研修生を含む）が遵守すべき研究倫理を定めることを目的とする。

### 「ガイドライン」

1. 人間を対象とする研究を行うにあたっては、「ベルモント・レポート 研究における被験者保護のための倫理原則とガイドライン」（1979年）の基本的な倫理原則である「人格の尊重」（respect for persons）、「善行」（beneficence）、「正義」（justice）を遵守すること
2. 人間を対象とする研究を行うにあたっては、ヘルシンキ宣言（1964年世界医師会ヘルシンキ総会採択、2000年同エジンバラ総会で修正、2002年同ワシントン総会および2004年同東京総会で注釈が追加）の趣旨を尊重し遵守すること
3. すべての研究において、以下の研究者としての基本的倫理を遵守すべきこと
  - 1) 先行研究の検討に際しては、自説と他説とを厳格に峻別しなければならない。これを怠ることは、盗作もしくは剽窃となることを自覚しなければならない。
  - 2) 調査研究の過程では、その手続き過程が詳細に示され、調査結果を捏造あるいは改竄してはならない。
  - 3) 原著の投稿、あるいは公表については、二重（多重）に行ってはならない。
  - 4) 外部資金（研究費）を導入して研究する場合には、その会計を明瞭にし、研究目的に合致した予算、予算に合致した使用を行い、その使用が不正なものであってはならない。
  - 5) 研究業績を著書・論文・口頭等で発表する場合に、研究目的を外れて社会的に不適切と考えられる用語（差別的な表現など）を使用してはならない。

「ベルモント・レポート 研究における被験者保護のための倫理原則とガイドライン」  
(1979年)の基本的な倫理原則(抜粋)

## 1. 人格の尊重 (respect for persons)

人格を尊重するということは、少なくとも次の2つの倫理的な確信によって成り立つものである。第1に、個人は自律的な (autonomous) 主体として扱われるべきである、ということ。第2に、自律性の弱くなっている個人は保護を受ける権利がある、ということ。すなわち「人格の尊重」という原則は、次の2つの道徳的要件に分けられる。すなわち、人間の自律性 (autonomy) を認めること、そして弱くなっている自律性を保護すること、である。

自律的な人間とは、自分自身の目標について深く考えることができ、その考えにしたがって行動できる個人、ということである。自律性を尊重する、ということとは、自律的な人間の熟慮した上での意見や選択を尊重し、明らかに他者を害することになるのでない限りは、その人の行動を妨げることや差し控える、ということである。自律的な主体への尊重を欠く、ということとは、やむにやまれぬ理由がないときに、その人が熟慮して得た判断を拒むこと、考えた上での判断にもとづいて行動する自由を認めないこと、考えて判断するために必要な情報を与えないことである。

しかし、すべての人間が自己決定 (self-determination) の能力を持っているとは限らない。自己決定の能力とは、個人が生きてゆくなかで成熟するものである。病気、精神障害、自由を厳しく制限された状況などによりその能力を完全に、または部分的に失うこともある。未成熟あるいは能力を欠く人々を尊重するということは、その人たちの成熟の過程において、あるいは能力を欠いている間においては、その人たちに保護を与えることを必要とするかもしれない。

ある種の人々については、その人たちにとって害となるような行動をとらせないというところまで範囲を広げた保護を与えることが必要となる。一方、自由に、かつ、有害な結果となる可能性を自覚して行動することを確保する以上の保護を必要としない人々もある。与えられるべき保護の範囲は、害を受けるリスクとベネフィットを得る可能性 (risk of harm and likelihood of benefit) とによって決まる。ある個人が自律性を欠いているかどうかの判断は、定期的に再評価すべきであり、また状況によっても異なるであろう。

人を対象とする研究において人格の尊重の原則が求めるのは、ほとんどの場合、対象となる人は自発的に、十分な情報を与えられて研究に参加すべきということになる。しかし、この原則の適用について明瞭でないような状況もある。囚人が被験者として参加する場合を例とすれば、考える道筋が示される。「人格の尊重」の原則によれば、囚人が自発的に被験者として参加する機会を奪ってはならないとも考えられるだろう。しかし一方で、拘禁されている状況では、拘禁されていなければ自発的に参加することはない研究の被験者となるよう、巧妙に強要されたり不当な威圧を受けたりすることがあるかもしれない。このため、人格の尊重の原則においては、囚人は保護を受けるべきものとされるのである。囚人に「自発性」 (“volunteer”) を与えるべきか、「保護」 (“protect”) を与えるべきか、そこにジレンマが生じる。人格を尊重しようとするとき、解決の難しい個々の状況の中で、尊重の原則自体が求める要件でありながら競合してしまう事柄の間でバランスをとらなければならないことがしばしば起こる。

## 2. 善行 (beneficence)

個々の人間に倫理的な行動様式で対応するということは、個々人の決定を尊重し害から保護するだけでなく、その人の福利 (well-being) を確保するよう努力することである。このような対処のあり方は、「善行」の原則の領域にある。「善行」という言葉は、厳しい責務を超えた親切や慈善による行動を言い表す言葉であると理解されていることが多い。しかしこのレポートにおいて「善行」は、より強い意味で、責務として理解すべきものである。このような意味での善行を言い表す補足的な表現として、2つの一般性のあるルールが定式化された。すなわち (1) 害をなしてはならない (do no harm)、(2) 利益をできる限り大きくし、害をできる限り小さくする (maximize possible benefits and minimize possible harms)、ということである。

ヒポクラテスの「害をなしてはならない」という格言は、長く医の倫理の基本原則とされてきた。クロード・ベルナールは、これを研究の領域にまで広げ、1人の人間を傷つける行為はそれが他の人々に利益をもたらすことがあるとしても行ってはならない、と述べた。しかし、害を避けるということにおいてさえも、何が害になるのかを学ばなければならない。そのための情報を得られる過程で、人は害を受ける危険にさらされるかもしれない。「ヒポクラテスの誓い」では、医師は「最良の判断にしたがって」自分の患者に利益をもたらさなければならないとされている。何が本当に利益となるかを学ぶことは、人を危険にさらしてしまうことを要求する場合もある。このような避けられない諸要請によって課せられる問題は、危険が伴うとしても、どのような場合に利益を追求することが正当化されるか、危険を理由に、どのような場合に利益を求めることを差し控えるべきか、ということの決定である。

善行という責務が個々の研究者と社会全体の双方に影響を与えるのは、その責務の範囲が個々の研究プロジェクトと研究全般とに及ぶからである。個々のプロジェクトにおいては、研究者およびその施設に所属する人々は、研究にともなって起こる利益が最大となり危険が少なくなるように事前に考慮し検討する責務がある。また科学的研究の全般を考えると、より広い範囲の社会の構成員が、知識の蓄積や、新しい医学的、心理療法的、社会的方法の発展によってもたらされる、より長期的な利益と危険について、認識する責務を負っている。

善行の原則は、人を対象とする研究の多くの領域において、何をもちて正当とするかを考えるための明確な役割を担っている場合が多い。子供を対象とする研究を一つの例として考えることができる。小児の疾患の治療、あるいは健康な発育を促進するための効果的な方法を得るという利益は、たとえ研究対象となる一人一人の子供が直接に利益を受けないとしても、子供を対象とする研究を正当化することに役立つ。また、すでに承認されている日常の診療行為がより綿密な研究の結果危険であると判明したとすれば、そうした診療行為が原因となって起こる害を、研究を行うことによって回避できることになる。しかし、善行の原則の担う役割はいつもそのような明白なものとは限らない。解決の難しい倫理的問題として残るのは、たとえば、直接的な利益をすぐに得られる見込みはなく、最低限以上のリスク (more than minimal risk) がともなう研究で子供が被験者となる場合である。そうした研究は認められないという主張もなされてきたが、一方では制限を設けることで研究により将来子供たちが得られるはずの大きな利益を排除してしまう、との指摘もされてきた。ここでも、他のあらゆる難しい事例と同じように、善行の原則に該当する様々な要件によって葛藤が生じ、難しい選択を迫られることになる。

### 3. 正義 (justice)

研究によって誰が利益を受け、誰が負担を負うべきか？これは「分配の公平性」(“fairness in distribution”) もしくは「その人にふさわしい利益や負担とは何か」(“what is deserved”), という意味において、「正義」の問題である。利益を受ける権利のあるはずの人が十分な理由もなくそれを妨げられるとき、あるいは不当な負担が負わされる時、そこには不正義が起こっている。正義の原則について考えるとき、平等な人どうしは平等に扱われるべきである、と解釈してみることもできる。しかしこの解釈には説明が必要である。平等な人、平等ではない人、とは何であろうか？平等な分配から逸脱する行為を正当化できるのはどのような場合であろうか？目的とするところによって異なる対処方法をとることを正当化しうるか否は、それを受ける人々の、経験、年齢、負わされる負担、能力、得られる利益、おかれている立場などが基準となると評釈される場合がほとんどである。このため、どのような観点から人を平等に扱うべきかの説明が必要となる。負担と利益の分配方法を考える際の、広く容認された定式がある。どの定式も、負担と利益を分配する際の根拠に特有の属性を適切に述べている。それは、次のようなものである。(1) 各人に等しく分配する (to each person an equal share)、(2) 各人のニーズに応じて分配する (to each person according to individual need)、(3) 各人の努力に応じて分配する (to each person according to individual effort)、(4) 各人の社会的貢献度に応じて分配する (to each person according to societal contribution)、(5) 各人にとっての利益の大きさによって分配する (to each person according to merit)。

長い間、正義の問題は、処罰、課税、政治的代表的などの社会的行為との関連で問われてきた。近年になるまで、広く科学的研究との関連で正義の問題が問われることはなかった。しかしその前兆は、人を対象とする研究における倫理について最も早い時期になされた省察の中にもみられるのである。たとえば 19 世紀および 20 世紀初頭には、被験者となる負担は貧しい入院患者に課せられ、改善された医療による利益は誰よりも先に裕福な私的患者にもたらされていた。続いて、ナチスによる強制収容所に囚われた人々が望まずして実験の対象となり搾取されたことは、最悪の不正義として非難を浴びてきた。この国においては、1940 年代に行われたタスキギー梅毒研究で、社会的地位の低い農村の黒人男性が、その疾患が決してこれらの人々に限定されるものではないのに、無治療のコースの対象となった。多くの人々がその治療法を受けられるようになった後も長い間、被験者は、実験計画の進行を妨げることをしないよう、効果の証明された治療法を受ける機会を奪われていた。

正義の概念が人を対象とする研究といかに関連が深いかということは、このような歴史的背景の中で理解することができる。ある種の人々（例えば生活保護を受ける患者、特定の人種や少数民族、施設に収容された人々、など）が、研究課題と直接に関連した理由からというよりは、利用しやすさ、立場の弱さ、扱いやすさなどの理由だけから、系統的に被験者に選択されていることはないか、といったことを、綿密に吟味する必要がある。結論として、公的資金の助成を受けて治療法や治療機器の開発を目的として行われる研究は、正義の原則に従って、支払える人たちだけに研究の利益がもたらされることのないようにすべきであり、同時に、そうした研究によって得られる利益にあずかれない人々を不当に被験者として参加させることはあってはならないのである。

出典：

津谷喜一郎・光石忠敬・栗原千絵子訳 (2001) 「ベルモント・レポート 研究における被験者保護のための倫理原則とガイドライン」『臨床評価』 28 (3)、pp.559-68。

### 3. 研究倫理委員会要綱

2005/02/28	要綱第1号 教授会決定
2006/11/12	一部改正
2012/11/14	一部改正

#### (目的)

第1条 この要綱は、法政大学大学院人間社会研究科における人間を対象とする研究（以下「研究」という。）が、ベルモント・レポートおよびヘルシンキ宣言（1964年世界医師会ヘルシンキ総会採択、2000年第52回同エジンバラ総会で修正、2002年世界医師会ワシントン総会で注釈が追加）の趣旨に沿った倫理的配慮のもとに行われるために必要な事項を定めることを目的とする。なお本委員会は、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成13年3月文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示）を参照する必要がある研究計画の審査は行わない。

#### (研究者の責務)

第2条 本研究科に所属する常勤・非常勤教員（現代福祉学部助教を含む）ならびに大学院生（研究生および研修生を含む）（以下「研究者」という）は、大学院又は関連施設において研究を行う場合、研究倫理委員会に研究計画書を提出して承認を得なければならない。但し、通常の日常生活を送る際に生じる危険以上の大きな危険を伴うことはまずないと判断される研究については、研究計画書および審査免除申請書（別記第5号様式）を提出して審査不要の承認を得なければならない。

#### (委員会の設置)

第3条 この要綱の目的を達するため、本研究科に研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### (委員会の責務)

第4条 委員会は、研究科長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について、研究倫理上の審査を行う。

- (1) 研究者から申請された研究計画に係る事項
- (2) 公表を予定する研究成果の内容に係る事項
- (3) その他研究科長が特に指示する事項

2 委員会は、必要と認めた場合、研究者に対し、研究計画の申請を求めることができる。

#### (委員会の構成)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 研究科長
- (2) 本研究科教員 若干名
- (3) 学外または学部外学識経験者 若干名

2 前項第2号から第3号までの委員は、教授会の議を経て、研究科長が任命又は委嘱する。

#### (委員の任期)

第6条 前条第1項第2号から第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任の残任期間とする。

#### (委員長)

第7条 委員会に委員長を置き、科長がその任に当たる。

2 委員長は、委員会を招集し議長を務めるとともに、会務を主宰する。

第8条 専門の事項を調査、検討するため、委員会に、臨時に専門委員をおくことができる。

2 専門委員は、委員会で協議のうえ、委員長が任命又は委嘱する。

3 委員会は、必要と認めるときは、専門委員の出席を求め、調査、検討事項の報告を受け、又は討議に参加させることができる。ただし、専門委員は、審査の判定に加わることはできない。

4 専門委員の任期は、当該研究計画の判定をもって終了する。

(審査上の留意事項)

第9条 委員会は、第4条第1項に定める審査を行うに当たっては、特に次の各号に掲げる事項に留意しなければならない。

- (1) 研究の対象となる個人の人権の擁護
- (2) 研究によって生じ得る当該個人への不利益及び危険性
- (3) 研究の対象となる個人(必要のある場合はその家族又は保護義務者)に理解を求め同意を得る手続
- (4) その他委員会において、倫理上の配慮が必要であると認められる事項

(委員会の議事)

第10条 委員会は、委員の3分の2以上が出席し、かつ、第5条第3号の委員1名以上が出席しなければ、会議を開くことはできない。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、申請者又は申請者が指名する共同研究者に委員会への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 委員は、自己の申請に係る審査には、関与することができない。

(審査の判定)

第11条 審査の判定は、原則として、出席委員の3分の2以上の合意を必要とし、かつ、第5条第1項第3号の委員1名以上の合意を必要とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、申請に係る審査が急を要しかつ事例に基づいて審査結果が明確に推定できるものについては、委員長又はその指名を受けた委員は判定することができる。委員長は、その結果を委員会に報告する。
- 3 審査の判定は、次の各号に掲げる表示により行う。
  - (1) 承認
  - (2) 条件付承認
  - (3) 変更の勧告
  - (4) 不承認
  - (5) 非該当
- 4 審査経過及び判定は、記録として保存し、原則として公表しない。ただし、科長が特に必要と認める場合は、当該研究の申請者及び研究の対象である個人の同意を得て、審査経過及び審査結果の内容を公表することができる。公表に当たっては、プライバシー及び研究のプライオリティを十分に配慮するものとする。

(審査の申請)

第12条 申請者は、研究倫理審査申請書(別記第1号様式)を、委員長に提出しなければならない。

- 2 委員長は、前項の申請がない場合においても、必要があると認める場合は、研究計画又は公表を予定する研究成果について、申請の提出を求めることができる。
- 3 委員長は、前2項に基づく申請について、速やかに委員会に諮問するものとする。

(判定の通知)

第13条 委員長は、審査終了後速やかに判定結果を教授会にすると共に、直ちに当該申請者に対し審査結果通知書(別記第2号様式)により通知するものとする。

- 2 前項の通知に当たり、審査の判定が第11条第3項(2)(3)(4)のいずれかに該当する場合は、審査結果通知書に理由等を記入しなければならない。
- 3 委員会の審査を経た研究計画の申請者は、委員会の求めに応じ、研究の経過及び結果について委員会に報告しなければならない。

(倫理審査証明)

第14条 委員長は、次の各号に掲げる目的のため請求があった場合は、委員会の審査結果に基づく倫理審査証明書等を発行することができる。

- (1) 学術雑誌等への投稿に際し、委員会の意見書等の添付を求められた場合
- (2) 研究材料等の入手に際し、委員会の同意書等の提出が必要な場合

(異議の申立)

- 第15条 第13条第1項による通知に対し異議がある場合は、申請者は、一回を限りに再審査を求めることができる。この場合、審査結果通知書を受領した日の翌日から起算して14日以内に、異議の根拠となる資料を添付のうえ、異議申立書(別記第3号様式)を委員長に提出しなければならない。
- 2 前項の異議申立に係る再審査については、第4条第1項の審査に準ずる。
  - 3 再審査に関し専門委員を委嘱する場合は、初回の調査検討を担当した委員以外の1名を加えるものとする。
  - 4 委員長は、再審査終了後速やかにその結果を教授会に報告すると共に、直ちに当該申請者に対し、再審査結果報告書(別記第4号様式)により通知するものとする。

(研究計画の変更)

- 第16条 申請者は、研究計画を変更しようとするときは、遅滞なくその旨を委員会に報告しなければならない。
- 2 委員会は、前項の報告について必要があると認めるときは、当該変更に係る研究計画について改めて審査の手続きをとることができる。

(庶務)

第17条 委員会の事務は、現代福祉学部事務課において処理する。

(要綱の改廃)

第18条 この要綱の改廃には、教授会の3分の2以上の同意を必要とする。

(雑則)

第19条 この要綱に定めるもののほか、要綱の施行に当たり必要な事項は、委員会の協議に基づき、教授会が定める。

この要綱は、2005年4月1日から施行する。

附則

1. 審査不要を添付した研究計画書は、基準を満たしている限り書類審査のみを行い、倫理委員会の本審査を受ける必要はないものとする。書類審査終了後、当該申請者に対し、審査免除申請結果通知書により通知するものとする。研究者は倫理委員会より研究倫理本審査免除証明書を受け取り、保管しなければならない。
2. 本審査を免除される研究は以下の基準によって判定する。
  - ① 研究を実施することによって生じる危険は日常生活を送っている上での最小限の危険、または通常の対人援助あるいはアセスメントによって生じる最小限の危険を上回るものであってはならない。たとえば教室内等での教授法に関する研究、教授法に関する比較研究は最小限の危険と見なすことができる。
  - ② 自記式調査用紙を用いる研究で、誰の調査結果であるかが分からないように配慮してある研究
  - ③ 選挙で選ばれた人または公務員(NPO法人の職員等を除く)を対象とする質問紙または面接による調査研究
  - ④ 一般の人々の行動観察—被験者が観察する立場で参加するものを含む—研究
  - ⑤ 調査対象が既に公表されている資料、数量データ等で、病理標本、診断のための標本等で、誰でも入手可能であるものであるか、または特定の研究者がいかなる方法でも被験者を特定することができないように配慮して得たものである。

但し、ケース記録、病院カルテ、学校成績などはそれ自身の性質上マル秘扱いしなければならないので、これらの既存データを用いる場合には、これらのデータに不法侵入しないように配慮しなければならない。

なお、以下の研究は本審査免除にはならない。

- ⑥ 対象者が直接または間接に特定できる形で得られたデータを扱う研究
- ⑦ 記録された被験者の反応や観察が研究の外に漏れ出た時に、刑事、民事責任を問われる危険、経済的な危険または雇用上の危険が発生しかねない研究
- ⑧ 被験者の行動について微妙な側面、たとえば、違法行為、薬物・アルコール使用、性的行動などを扱う研究
- ⑨ 子どもを対象とする研究は、乳幼児期から思春期までの間は親の承諾を必要とする。思春期以降は親ならびに本人の承諾を必要とする。但し、研究者が参加しない状況で子どもの行動を観察する形式で実施する研究は、本審査を免除される場合がありえる。
- ⑩ 個人・集団心理療法、親ガイダンス、家族療法、ソーシャルワークおよびケアなどの対人援助を受けている人、を対象とする研究の場合、当該セラピスト、ソーシャルワーカー、ケアワーカー等が研究協力を依頼することはできない。これらの専門家が研究者である場合には、当該対人援助にかかわっていない研究者が代理して依頼しなければならない。

#### 4. 研究協力のための確認事項（法政大学大学院人間社会研究科）

- 1 研究者から研究協力者への依頼
- 2 本研究の目的に関する説明
- 3 本研究の方法に関する説明：研究参加の期間、面接または検査の名称及び方法、経過研究、無作為標本抽出、その他実験的な特殊法
- 4 協力者に起りうる危険及び不快に関する説明：研究方法からもたらされる身体的、社会的、経済的、心理学的苦痛及び危険性、並びに危険を最小限にするためになされる方策等
- 5 期待されうる利益、もし無ければ無しと述べる。
- 6 研究の都合上行われなくなる対人援助及びその代わりに適用される対人援助
- 7 研究協力に対して、研究協力者に支払われる費用又は補償
- 8 研究協力者の質問に答える旨の申し出
- 9 研究協力の任意性について：はじめから研究協力をしないこと及び研究開始後に協力を中止することによって、協力者が不利益をこうむらないという保証
- 10 秘密の保持：プライバシーの保護
- 11 研究協力者は協力承諾書を一通保持するものとする旨の告知
- 12 研究協力者及び承諾書を得た研究者の署名及び捺印

その他の事項が必要とされる場合、例えば、児童、研究協力によって生じる不利益を判断することの困難な人等を対象とする研究では、保護義務者その他の承諾等特別の配慮が求められる。

# 研究成果について

## 1. 大学院紀要

大学院学生の研究成果を発表するための機関誌として『大学院紀要』を毎年2回（10月・3月）発行し、学内各機関をはじめ、全国の大学・研究機関等に配布しています。掲載資格は、大学院正規課程（修士課程・博士後期課程）の学生、修士課程又は博士後期課程を修了後2年以内の者、博士後期課程を満期退学後3年以内の者、研究生とします。大学院紀要に論文を掲載するためには、事前に指導教員および副指導教員の指導を受け、所定の申請用紙とともに論文を提出してください（論文原稿のデータも必ず、同時に提出）。なお、必要書式は法政大学大学院ホームページからダウンロードできます。また、修士論文要旨掲載に関しては別途指示します。

論文投稿に際しては、「法政大学大学院諸規則集」の「法政大学大学院紀要要領」を参照し、後述の「大学院紀要 投稿フローチャート」に従って手続きを進めてください。

■大学院紀要 論文指導手続き（チャートおよびチェックシート）

10月発行	3月発行	投稿希望者	主指導教員	副指導者	事務課
3月末	9月末	<input type="checkbox"/> 「投稿連絡票」を大学院 HP からダウンロードの上、事務課に提出する。（メール添付可）			
					「投稿連絡票」「修正等指示書」「査読報告書」を主指導教員にEメール添付で送る。
			<input type="checkbox"/> 事務課より、「投稿連絡票」を受け、副指導者を選定し指導依頼をする。		
				<input type="checkbox"/> 主指導教員より依頼を受けたら、指導可否を回答する。	
			<input type="checkbox"/> 副指導依頼の承諾を受けたら、「投稿連絡票」「査読報告書」を副指導者に渡す。		
			<input type="checkbox"/> 副指導者を投稿連絡者に連絡する。		
4月末	10月中旬	<input type="checkbox"/> 「投稿論文案」を主指導教員と副指導者に提出する。			
			<input type="checkbox"/> 投稿希望者より「投稿論文案」を受領する。	<input type="checkbox"/> 投稿希望者より「投稿論文案」を受領する。	
5月中旬	10月下旬			<input type="checkbox"/> 「投稿論文案」の指導結果を「査読報告書」としてまとめ、「査読報告書」を主指導教員へ報告する。	
			<input type="checkbox"/> 副指導者から「査読報告書」を受け、自らの指導結果と併せ、論文修正の必要性の有無や必要な場合、「修正等指示書」を作成する。（投稿中止の指示を含む。）		
			<input type="checkbox"/> 「修正等指示書」を作成し、投稿希望者へ渡す。		
		<input type="checkbox"/> 「修正等指示書」を受け、論文を修正する。			
		<input type="checkbox"/> 修正等指示書に基づき修正した論文を指導教員に提出する。			
			提出された論文を確認する。承認の可否を投稿希望者と事務課に連絡する。「査読報告書」「修正指示書」を事務課に送付する。		主指導教員から承認可否の連絡を受ける。「査読報告書」「修正指示書」を受領する。
		<input type="checkbox"/> 指導教員より承認を受けたら、大学院 HP より「誓約書」「推薦書」ダウンロードし、「推薦書」を指導教員に送る。			
			<input type="checkbox"/> 「推薦書」に必要事項を記入し、投稿希望者に送る。		
5月下旬	11月中旬	<input type="checkbox"/> 「誓約書」に必要事項を記入の上、「論文原稿」「誓約書」「推薦書」を市ヶ谷大学院課及び事務課に提出する。市ヶ谷大学院課への提出方法は募集要項を確認のこと。事務課への提出方法はメール添付とする。			「論文原稿」「誓約書」「推薦書」を受領する。

※市ヶ谷大学院課への提出期限は大学院HPに掲載される募集要項で確認すること。

## 研究者倫理の向上に向けて

法政大学は、不正行為を抑止する環境整備として、研究倫理教育の実施による研究者倫理の向上を推進しています。院生各位は、研究者倫理に関する規範意識を身につけるため、図書や e-learning のツールを使って、研究倫理教育の学習を行うことが求められています。

研究倫理教育の基本を学べる方法をご紹介します。

- ◆『科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 - 』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編，丸善出版）

※文部科学省ホームページ「科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 - 【日本語テキスト版】」  
（※日本学術振興会ウェブサイトへリンク）

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/jinzai/fusei/1353972.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1353972.htm)

- ◆研究倫理 e ラーニングコース eL CoRE（日本学術振興会）

『科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 - 』をもとに、時間と場所を選ばずに研究倫理を学修できるように作成された e ラーニング教材。平均所要時間は約 90 分。受講料は無料。個人にて登録。

<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

### <研究者倫理規範の具体例>

#### ■研究の妥当性

計画する研究が、修士や博士などの学位取得のためのものであれ、国際的な大規模プロジェクトのようなものであれ、研究には科学的な妥当性が必要です。研究の科学的な妥当性や独創性などを確認するためには、先行研究を入念に調査・分析することは当然ですが、関連する学協会が定める倫理綱領・行動規範などと、自分が計画している研究の目的に整合性があるかどうかも見定める必要があります。

<出典>日本学術振興会『科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 - 』

#### ■研究活動における不正行為

##### I 捏造 (Fabrication)

存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

##### II 改ざん (Falsification)

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

##### III 盗用 (Plagiarism)

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

##### IV その他

同じ研究成果の重複発表、論文著作者が適正に公表されない不適切なオーサーシップなども不正行為の代表例と考えることができます。

※二重投稿は、適切な引用がされていない場合、自己盗用とみなされることがあります。

<出典>文部科学省『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』

#### ■生成 AI の基本的考え方について

[http://www.hoseikyoiku.jp/lf/project/view.php?c=topics\\_view&pk=1687401621](http://www.hoseikyoiku.jp/lf/project/view.php?c=topics_view&pk=1687401621)

# 資格について

本学臨床心理学専攻では、「公認心理師」「臨床心理士」両方の養成体制を整えております。

- ・公認心理師の受験資格を得るには省令が定める科目を修得し、学部を卒業していることが必要となります。
- ・臨床心理士の受験資格は出身学部によらず指定大学院を修了することで取得可能です。心理学以外の分野の学部<sup>1</sup>に在学している方（あるいは卒業した方）でも、本学臨床心理学専攻に進学することで臨床心理士受験資格を目指すことができます。

## <「公認心理師」とは>

公認心理師法は国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的に、平成29年9月15日に施行となった日本で初めての心理職の国家資格です。

公認心理師は、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、保健医療、福祉、教育、司法、産業労働、その他の分野において活躍することが期待されます。

心理職の専門家を目指す方は、ぜひ臨床心理士と公認心理師の両方を目指し、活躍のフィールドを広くもっていただければと思います。

（公認心理師法より）

- (1) 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- (2) 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- (3) 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- (4) 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

## <「臨床心理士」とは>

「臨床心理士」とは、こころの専門家です。家庭、職場、学校などの場や、自分の性格、健康、対人関係に関する不安、悩みをサポートします。いわゆる「カウンセリング」を行う人には、さまざまな人がいますが、臨床心理士といった場合、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格を取得した人のことを指します。

財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する資格を取得するためには、同財団が指定する大学院修士課程（博士前期課程）を修了し、資格試験に合格する必要があります。ですから、臨床心理士になるためには、「指定大学院」で学ぶ必要があります。人間社会研究科臨床心理学専攻では教育環境の充実を図り、「第1種指定大学院」の指定を受けています。

臨床心理士資格審査を受験するためには、第1種指定大学院を修了後、各自で申請書類一式を日本臨床心理士資格認定協会より取り寄せ、かつ修了した大学院で「臨床心理士受験申請資格証明書」を発行する必要があります。

「臨床心理士受験申請資格証明書」発行申請の手続きについては、本学臨床心理学専攻のホームページをご確認ください。

# 留学について

本学の大学院生が海外の大学院へ留学するためには、以下のような制度があります。制度によって取扱い窓口が異なりますのでご注意ください。

## 1. 法政大学大学院における留学制度

### 2026 年度留学希望者対象

留学先は外国の大学院とし、当該国における正規の高等教育機関であり、かつ学位授与権を有するものとします。

応募資格等の詳細、申請については大学院ホームページおよび Web 掲示板に掲載する募集要項を参照してください。研究科長会議での選考により補助金受給者が決定されます。採用者には留学期間に応じ、上限 200 万円（留学期間：1 年間）または上限 100 万円（留学期間：6 ヶ月間）が給付されます。あわせて、大学院ホームページに掲載している「法政大学大学院学生海外留学補助金規程」を必ず確認してください。申請期間は 11 月中旬を予定しています。なお、本制度は 2022 年度入学者より拡充され、申請資格に入学予定者が含まれ、また留学期間延長希望者に対して、審査により補助金が給付されることとなりました。

## 2. 法政大学派遣留学制度

学業成績が優秀で高い外国語能力を持ち、かつ留学への強い意志を持った学生を本学の海外協定大学へ派遣する制度です。

春学期派遣留学の募集は 5・6 月に、秋学期派遣留学の募集は 10 月に実施されます。グローバル教育センター事務部国際交流課配付もしくはホームページ掲載の募集要項を確認し、指定応募期間に必要な書類を提出してください。留学者は選考試験を経て決定されます。

大学院修士課程の場合、2 年コース在籍学生は 1 年目秋学期および 2 年目春学期に、3 年コース在籍学生は 1 年目秋学期および 2 年目春・秋学期に出願可能です。大学院博士後期課程在籍学生は 1 年目秋学期、2 年目春・秋学期および 3 年目春学期に出願可能です。派遣先大学ごとに語学力や受入れ分野の限定などの条件があります。

詳細はグローバル教育センター事務部国際交流課で確認してください。

## 3. 交換研究員制度

交換研究員協定を締結したロシア科学アカデミー東洋学研究所で最長 3 ヶ月の研究を行う制度です。教員向けの募集を行い、未使用枠が生じた場合に大学院生が利用することができます。大学院生向けの募集がある場合は、4 月に掲示します。

協定先より滞在費・宿舎が提供されますが、渡航費は自己負担となります。

詳細はグローバル教育センター事務部国際支援課に問い合わせてください。

## 4. グローバル教育の推進について

法政大学では早くから学生の海外留学や外国人留学生の受入れを行い、大学教育のグローバル化を進めてきました。2014年度には文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択され、グローバル教育のさらなる拡充を推し進めています。以下に、グローバル教育センターが提供する主なプログラムを紹介します。大学院生も積極的にご活用ください。

### (1) ERP（英語強化プログラム）

ERPは一定の英語力と高い英語学習意欲を持った学生を対象にグローバル社会で活躍するための英語力を養成するためのプログラムで、3キャンパスで開講されています。

### (2) Gラウンジ

Gラウンジは外国語コミュニケーション空間として、市ヶ谷（大内山校舎2階）、多摩（総合棟地下1階）、小金井（管理棟4階）の3キャンパスに設けられています。Gラウンジでは英語学習アドバイザーなどネイティブスピーカーとの日常的なコミュニケーションの機会を持つことができ、実践的な学力を身に付けることができます。英語で話したい、英語の上達方法を教わりたい、海外の文化を知りたいなど、学生の様々な希望に対応します。またGラウンジはERP（英語強化プログラム）や国際交流ボランティア・インターンシップなどの窓口にもなっており、スタッフが常駐して問い合わせや相談に応じます。

※新型コロナウイルスの感染症の影響により、開室についての変更の可能性があります。来室前にグローバル教育センターホームページで確認してください。

### (3) 国際インターンシッププログラム

海外での様々な体験を通して、世界を違う視点から見ることで、グローバル人材に求められる国際感覚や様々な能力を身に付けるのが、国際インターンシッププログラムです。国際インターンシップでは、派遣先での就業体験を通じて、グローバル化社会に対応した働き方や文化の違いを学びます。将来的にはグローバル企業への就職など学生のキャリア形成支援につなげていくものです。

### (4) 国際キャリア支援プログラム

将来、グローバルに活動を展開している企業・団体で働きたいと考えている学生のキャリアを支援するプログラムです。主に、「海外プログラム（学内・学外を問わない）」に参加する、あるいは今後の参加を希望している学生を対象に、セミナーを開催します。セミナーでは、海外プログラムへの参加経験を効果的に企業にアピールする方法、人事部がグローバル人材の採用にあたり重視しているポイント、国際キャリアフォーラムに関する情報提供等を行います。実施内容により、対象学年等を限定する場合があります。

### (5) グローバル・ポイント制度

グローバル・ポイント制度は、留学や語学研修など大学が指定する対象プログラムへの参加についてポイントを付与することで、学生自身がそれぞれの活動状況を把握し、今後の学習に役立てることを目的として実施しています。手続きについては、グローバル教育センターホームページでお知らせします。

グローバル教育センターホームページ <https://www.global.hosei.ac.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/hosei.university.global>



### Ⅲ 学籍・学費

# 学籍について

## 1. 在学期間

### (1) 修業年限について

修士課程の標準修業年限は2年であり、通算4年を超えて在学することはできません。

博士後期課程の標準修業年限は3年であり、通算6年を超えて在学することはできません。

### (2) 休学した場合について

休学期間（通算3年を限度とする）は修業年限に含めません。なお、秋学期休学の場合には、春学期分として0.5年が在学年数に算入されるので注意してください。また春学期末の時点で在学年数の上限に達した場合には、原則としてその時点をもって期間満了となり、引き続き秋学期に在学することはできません。

### (3) 進級について

進級は各年次における在学年数を満たしている場合に、年度始めにのみ認められます。秋学期から進級することはできません。休学した場合、次年度は進級できませんが、半期休学の場合には過去の在籍状況により進級できる場合があります。

## 2. 休学

病気その他やむを得ない事情で、学業を一時中断しなければならない場合は、事由発生後すみやかに所定の「休学願」を大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）へ提出してください。病気による休学の場合は、別途、診断書の提出を求める場合があります。なお休学中はTAや奨学金の応募はできません。

### (1) 休学期間

休学期間は、年間休学（4月1日～3月31日）、春学期休学（4月1日～9月15日）、秋学期休学（9月16日～3月31日）の3種です。

休学期間は、年度ごとに更新するためその都度「休学願」を提出してください。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできません。なお、半期休学は0.5年とします。

### (2) 休学願提出期限

種別	期限
春学期・年間休学	5月末日まで受付
秋学期休学	10月末日まで受付

※提出期限以降の「休学願」は受け付けません。

### (3) 休学願提出期限

種別	在籍料
年間休学	休学在籍料10万円徴収（休学該当期間の授業料・実験実習料・教育充実費は徴収しない。）
春学期・秋学期休学	休学在籍料5万円徴収（休学該当期間の授業料・実験実習料・教育充実費は徴収しない。）

### 3. 退学

病気その他やむを得ない事情で、退学しなければならない場合は、所定の「退学願」に学生証を添えて事務窓口へ提出してください。この場合、退学希望日に属する納期の学費を完納してください。

学費未納で退学する場合は、②の表の期限までに手続きを取ってください。

在学期間満了による退学の場合にも必ず「退学願」を提出してください。（「退学願」を提出しない場合は、在学年超過による除籍になります。）

#### <退学と学費について>

- ① **各期学費納入者**…退学希望日に属する納期の学費を支払い済みの場合、退学の日付は退学願が許可された日となります。
- ② **各期学費未納者**…下表の通り。

学費納入区分	退学願提出期限	退学許可日
1 期分未納者	5 月末日	前年度の 3 月 31 日付
2 期分未納者	10 月末日	9 月 15 日付

※一旦納入した学費その他は一切返還しません。

### 4. 除籍

授業料を指定された期間に納めない場合は除籍となります。該当者には、除籍通知を送付します。

### 5. 復学・復籍

退学した者が復学を希望する場合、または授業料未納によって除籍された者が復籍を希望する場合は、所定の「復学願」・「復籍願」を大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）へ提出してください。人間社会研究科教授会の議を経て復学または復籍を許可します。

復学・復籍の時期は、年度の始め（4月）に限るため、2月末日までに「復学願」・「復籍願」を提出してください。

退学者が復学、または除籍された者が復籍を許可されたときは、再入学金として、入学金の2分の1を納入する必要があります。なお、自校出身者は入学金が無料のため再入学金を納入する必要はありません。

博士後期課程の離籍者で「博士論文の審査」のみ必要な場合は、別に定めるところにより再入学をすることになります（復学・復籍はできません。）

### 6. 転研究科・転専攻

在籍する研究科または専攻を変更したい場合、希望者は指導教員に相談のうえ、1月末日までに大学院課へ「転研究科・専攻願」を提出してください。ただし、専攻により受け付けられない場合があります。所属研究科教授会および受入研究科教授会、それぞれの議を経て転研究科、専攻を許可します。

## 7. 長期履修制度の適用期間変更（短縮）手続き

福祉社会専攻（修士課程）に限り長期履修制度の選択が可能です。希望者は入学手続き書類の案内に沿って、通常の修了年限（2年間）を超えて3年間もしくは4年間にわたって長期に履修し、伴って必要な授業料を3年間もしくは4年間に分納することが可能です（ただし、入学時のみ選択可能）。

この長期履修制度については、修了の見込みが立つ「修士論文予備登録申請時（例年11月初旬）」に、「期間短縮」に限り1度だけ変更申請を認めています（但し、指導教員および教授会の承認が必要です）。

「長期履修計画変更申請書」は事務課にて配布するので、希望者は申請用紙をお受け取り下さい。

\*申請時期は予備登録期間と同一ですので、希望者は適宜事務課に確認して下さい。

(注意)

- ・教授会承認後、不足分の授業料を修士論文提出締切（例年12月中旬）までにお支払い頂きます。
- ・申請後、修士論文が間に合わない等による申請取り下げや変更は一切できません。
- ・指導教員は入学時に選択した履修期間に基づいた指導計画を想定・実施しています。申請に当たっては指導教員と入念な打ち合わせを実施したうえで申請するようにして下さい。

## 8. 留学生

外国人留学生の方は、在留資格の取得および更新手続きに関連して、以下のとおり、出入国管理に関する省令を遵守するよう留意してください。

留学生に関する事務は、大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）とグローバル教育センター事務部国際支援課でそれぞれ取り扱っています。

### (1) 入学・修了時の入国管理局届出

#### ①新入生

本学入学前から在留資格「留学」を持っていた方で、日本国内の日本語学校や他大学から進学した方は、所属機関が変更となったこと（「離脱」と「移籍」）を出入国在留管理庁に届け出る必要があります。

「離脱」の書類は前校卒業時から14日以内、「移籍」の書類は本学入学時から14日以内に届け出る必要がありますので注意してください。

#### ②修了生

修了決定者で、在留資格「留学」の期限が、修了月の翌月以降まである留学生の方は、法政大学大学院を修了したことを出入国在留管理庁に届け出る必要があります。

「離脱」の書類は本学修了時から14日以内に届け出る必要がありますので注意してください。

### (2) 大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）での取扱い

- a. 授業関係全般
- b. 大学院生向け奨学金  
詳細は大学院ホームページを参照してください。

### (3) グローバル教育センターでの取扱い

- a. 学生生活に関すること  
外国人留学生の受入、在留資格に関わる指導・手続き、学生保険、医療費補助、宿舎・アルバイトに関わる指導
- b. 奨学金に関すること  
学部生を含んだ留学生を対象とした各種奨学金の応募・選考・申請、授業料減免の実施
- c. 各種国際交流行事に関すること  
留学生会・国際学生交流会活動補助、国際交流懇親会等の開催、地域交流団体行事の掲示等

## 9. 特別学生

定員に余裕のある場合に限り、個別の定めにより特別学生の入学を許可します。

特別学生は、身分証として特別学生証が交付されますが、通学定期・学割の発行はできません。

### (1) 研究生・研究員（博士後期課程レベル）

修士の学位を得た者又は博士後期課程を退学した者がさらに研究を継続し、本学の施設の利用を希望するときは、研究生・研究員として受け入れることができます。

- ・研究生は、指導教授の推薦を受け必要書類を提出し入学許可を受けた非正規学生です。
- ・研究員は、国内外の大学・研究所その他の機関から特定の主題による研修の委託を受け、指導教授の推薦、必要書類の提出により入学許可を受けた非正規学生です。
- ・研究生・研究員は、それぞれ指導教授の個別指導が中心となるので、授業科目の履修登録はできません。

	願書受付	在学期間	履修登録
研究生	年2回（2月下旬・8月下旬）	1年間（ただし、1年に限り延長を認める。）	不可
研究員	随時	1年間	不可

### (2) 研修生・委託研修生（修士課程レベル）

学士の学位を得た者が大学院の授業科目の履修及び特定の主題による研究指導を希望するときは、研修生・委託研修生として受け入れることができます。

- ・研修生は、入学試験を受け許可されれば、4月より入学ができる非正規学生です。在学期間は1年です。研修期間延長を希望する場合は、所定の「研修期間延長願」を2月末までに提出し許可を受ければ1年に限り延長を認めます。
- ・委託研修生は、公共団体、又はその他の機関より、特定の授業科目について就学の委託を受け、指導教授の推薦、必要書類の提出により入学許可を受ければ随時入学することができる非正規学生です。
- ・研修生・委託研修生は、年間の履修制限はなく、修士課程の授業科目について、履修登録が可能です。
- ・研修生、または委託研修生のうち、在留資格が「留学」の外国人留学生の方は、出入国管理法により週10時間（6科目）以上、対面授業科目の履修が義務付けられています。授業科目の履修登録の際にもこれを上回るよう手続きしてください。

	願書受付	在学期間	履修登録
研修生	1月下旬	1年間（ただし、1年に限り延長を認める。）	可
委託研修生	随時	1年間	可

#### <注意：非正規課程に所属する外国人留学生の在留期間上限について>

入国管理局の運用では、在留資格「留学」の留学生について、特段の事情※1がある場合を除き、専ら聴講によらない研究生（研究生・研究員）としての在留期間の上限は通算「2年間」、専ら聴講による教育を受ける科目等履修生・研修生・委託研修生としての在留期間の上限は通算「1年間」とされております（他大学での非正規生での在留期間も含まれます）。

なお日本語学校在籍中の在留期間は、上記の非正規生の在留期間の通算年数に含まれません。

※1 一般的に病気・怪我等にて通学できない状況が該当します。どのようなケースが特段の事情として認められるかは入国管理局に確認を行ってください。

# 学費について

## 1. 学費

入学金、授業料その他の学費に関しては、毎学期始めの所定の期日までに、その学期分の学費を納付しなければなりません。納期等については次のとおりです。

### (1) 入学金・授業料・教育充実費・実験実習費（2026年度）

学費の種類	人間社会研究科			
	修士課程		博士後期課程	
入学金	自校	他校	自校	他校
	なし	200,000円	なし	200,000円
授業料（年額）	570,000円		400,000円	
教育充実費	80,000円		60,000円	
実習実験費	臨床心理学専攻のみ 50,000円		なし	

※自校とは、法政大学の学部卒もしくは大学院修士課程および博士後期課程のいずれかを卒業・修了している場合を指し、他校とは、その他の者を指します。

※上記の他、諸会費（年額3,000円、春学期一括納入）が必要です。

※2年次（博士後期課程は2年次以降）は上記のうち入学金以外の学費が必要です。

### (2) 納期

授業料、実験実習費及び教育充実費は2期に分けて納入するものとします。期限までに納入しないと除籍となるので注意してください。

	納入期限
1期分	4月末日
2期分	9月末日

### (3) 修業年限を超えて在学する者の学費

#### a. 「論文と科目が未修得」の場合（修士・博士後期課程共通）

当該者の入学年度に定められた授業料および教育充実費の2分の1です。

#### b. 「論文のみ未修得の場合」または「論文に合格したが科目1科目以内（2単位科目は0.5科目とする）未修得」の場合（修士・博士後期課程共通）

授業料および教育充実費の4分の1です。

上記授業料の他、各専攻によって諸会費等が加わります。

なお、a・bともに実験実習費の納入を要しません。

### (4) 休学を許可された場合の学費（在籍料の納入が必要となります。）

#### a. 年間休学を許可された者

休学在籍料として100,000円を徴収します。

#### b. 春学期・秋学期休学を許可された者

休学在籍料として50,000円を徴収します。

なお、a・bともに休学該当期間の授業料、教育充実費・実験実習費の納入を要しません。

また、年間休学を許可された者は諸会費の納入を要しません。

## (5) 長期履修制度適用者の学費（福祉社会専攻のみ）

### ① 3年履修の場合

授業料は授業料（年額 570,000 円）の 2 倍の額を 3 で除した額を年度ごとに 2 期に分けて納入してください。

教育充実費は初めの 2 年間は (1) で定める額（年額 80,000 円）、3 年目は (1) で定める額（年額 80,000 円）の 2 分の 1（年額 40,000 円）を、年度ごとに 2 期に分けて納入してください。

### ② 4年履修の場合

授業料は授業料（年額 570,000 円）の 2 倍の額を 4 で除した額（年額 285,000 円）を年度ごとに 2 期に分けて納入してください。

教育充実費は初めの 2 年間は (1) で定める額（年額 80,000 円）、3 年目以降は (1) で定める額（年額 80,000 円）の 2 分の 1（年額 40,000 円）を、年度ごとに 2 期に分けて納入してください。

### ③ 適用期間変更（短縮）時の学費について

「長期履修計画変更申請書」の提出と教授会での承認をもって、長期履修制度の（学費）適用は喪失し、不足分の授業料を徴収することになり、以後は標準年限入学者と同様の扱いとなります。履修期間変更が教授会で承認され次第、不足分の学費納付書を経理部より送付します。納付書が届き次第速やかに納金の手続きを行ってください。納付書の送付時期は教授会の承認により多少前後しますが、目安として年内 12 月中旬です。届き次第、納付書記載の納入期限までに納金をお願いします。

(注意)

- ・ 万一、諸事情により修了できなかった場合でも、秋学期以降の修業年限を超えて在学する分の学費は標準年限入学者と同じ（留年）扱いになります。但し、その場合も通算 4 年までの在学期間は保障されます。

## (6) 学費の納入

### 【2025 年度以降入学者】 口座振替（自動引き落とし）による学費納入

登録した口座から学費の引き落としを行います。一旦口座振替を行った学費その他は返還しません。なお、入学年度に限り、秋学期のみ口座振替の対象となります。

春学期入学者学費納入区分	口座振替日
春学期（1 期）	4 月 30 日 ※
秋学期（2 期）	9 月 30 日 ※

秋学期入学者学費納入区分	口座振替日
秋学期（1 期）	9 月 30 日 ※
春学期（2 期）	4 月 30 日 ※

※銀行休業日の場合は翌営業日

※休学・退学を検討している等の理由で通常学費の口座振替を停止したい場合、春学期は 4 月 10 日、秋学期は 9 月 10 日までに学費延納申請を行うか、休学願・退学願をご提出ください。

※期日までに学費延納申請か休学願・退学願の提出を行っていない限りは、口座振替日に自動で学費の口座振替（自動引き落とし）が行われます。期日後に、やむを得ない事情で口座振替（自動引き落とし）を停止したい場合は、口座残高を調整するか、登録口座の金融機関へご相談ください。

※登録口座の確認および口座変更の方法は、本学ウェブサイト (<https://www.hosei.ac.jp/campuslife/guide/gakuhi/>) を確認してください。

## 【2024 年度以前入学者】 振込用紙による学費納入

各学年とも学費は下記期限までに納入してください。なお、一旦納入した学費その他は返還しません。

春学期入学者学費納入区分	学費納入に関する案内送付時期	納入期限
春学期（1期）	4月	4月30日
秋学期（2期）	4月	9月30日

秋学期入学者学費納入区分	学費納入に関する案内送付時期	納入期限
秋学期（1期）	9月	9月30日
春学期（2期）	4月	4月30日

### （7）特別学生の学費

	内容	
研修生	選考料	35,000 円
	登録料	30,000 円
	指導料（月額）	22,000 円
委託研修生	登録料	30,000 円
	指導料（月額）	22,000 円
研究生	指導料（年額）	132,500 円
研究員	指導料（月額）	22,000 円

## IV 研究助成・学生生活

# 奨学金・助成金制度について

## 1. 奨学金について（休学者は出願できません。）

### （1）法政大学100周年記念大学院修士課程奨学金（給付）

修士課程に在籍する大学院生対象の本学独自の奨学金制度です。学業成績・人物ともに優れていて、就学上経済的援助が必要な学生に給付されます。ただし、この奨学金の給付を受けた後、当該年度中に休学・退学・除籍等となった場合には、全額または一部の返還の義務が生じます。申請書類は3月下旬（予定）より大学院ホームページに掲載します。

採用は1年間（給付は年額の半分ずつを2回にわけて振込）で、過年度の申請有無・選考結果を問わず毎年申請できます。

種類	選考方法	給付年額	採用数
法政大学100周年記念大学院修士課程奨学金	学業成績・人物ともに優れている者のうちから修学上経済的援助が必要と認められる者を選考します	20万円 (ただし長期履修制度適用者、外国人留学生授業料減免対象者は減額)	160名

### （2）日本学生支援機構奨学金（貸与）

日本学生支援機構奨学金とは、国の育英奨学事業として（独）日本学生支援機構により運営されている奨学金です。

「第一種奨学金（無利子）」と「第二種奨学金（有利子）」の二種類があり、卒業後に返還が必要です。貸与月額（1年生は予定額）は以下のとおりです。

#### a. 第一種奨学金（無利子）

- ①修士課程（1～2年生） 50,000円／88,000円のどちらかを選択
- ②博士後期課程（1～3年生） 80,000円／122,000円のどちらかを選択

#### b. 第二種奨学金（有利子）

修士課程、博士後期課程の全学年とも、50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円の中から希望する金額を選択できます。

申請書類は3月下旬より大学ホームページ上でのインターネットによる取り寄せとなります。

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合は、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部（半額）の返還が免除される「特に優れた業績による返還免除」という制度があります。

### （3）地方公共団体・民間奨学財団等の奨学金について

財団法人・公益法人・民間企業などが行う奨学金です。

本学に募集が届き次第、随時、大学院ホームページに掲載します。

### （4）日本学術振興会特別研究員について

日本学術振興会では博士課程在学者、修了者等で優れた研究能力を有し、大学で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し、研究奨励金を支給します。制度の詳細は、日本学術振興会ホームページを確認してください。（<http://www.jsps.go.jp/>）

特別研究員申請に関するセミナーを毎年4月上旬に開催しております（日時は大学院ホームページ上で日程が近くなりましたらお知らせします）。特別研究員に関心のある方はご参加ください。

### <問い合わせ先>

(1)(3)の問い合わせ先	学生センター多摩学生生活課 (EGGDOME2 階) 電話番号：042 (783) 2151 窓口時間：月～金 9：00～17：00 土 9：00～12：00
(4)の問い合わせ先	研究開発センター (新見附校舎 1F) 電話番号：03 (5228) 1252 窓口時間：月～金 9：00～11：30、12：30～17：00

## 2. 研究助成金

大学院においては、下記のような研究助成金があります。大いに利用してください。なお、在学生向けの助成金に休学者は出願できません。

### (1) 法政大学大学院博士後期課程研究助成金

本制度は、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に、学術研究を奨励し、高度な研究能力と豊かな学識を有する若手研修者として育成するための経済的支援制度です。給付額は、原則、文系研究科 32 万円、理系研究科 48 万円です。ただし、長期履修制度の適用を受けている方の給付額は当該年度の授業料と通常授業料の比率により減額します。また、私費外国人留学生で授業の減免制度の適用を受ける場合は、私費外国人留学生授業料減免相当額を給付額から減額します。応募資格等の詳細、申請については大学院ホームページに掲載する募集要項を参照してください。また、大学院ホームページに掲載している「法政大学大学院博士後期課程研究助成金給付規程」を確認してください。

申請期間は 10 月初旬を予定しています。

### (2) 法政大学大学院学生海外留学補助金

大学院生の海外留学による学術研究を奨励し、資質の向上を図ることを目的とします。詳細については、「法政大学大学院における留学制度」を参照してください（「留学について」86 ページ）。

### (3) 法政大学大学院学生論文掲載料補助

本制度は、在籍する大学院生の学術研究を奨励し、その研究成果の発表を支援するため、学術誌へ論文を掲載する際、必要となる論文掲載料の経費を補助する制度です。

対象者は、修士課程または博士後期課程の大学院生とします。

給付額は、論文掲載先が国内刊行誌、海外刊行誌のいずれの場合も、毎年 1 回、1 人につき 20 万円を上限に実費支給します。なお、申請による補助金支出額の合計が予算額に達した時点で、申請締め切りとします。

応募資格等の詳細、申請については大学院ホームページに掲載する募集要項を参照してください。また、大学院ホームページに掲載している「法政大学大学院学生論文掲載料補助規程」を確認してください。

#### (4) 法政大学大学院学会等発表補助金

本制度は、大学院における学術研究の高度化・国際化を奨励するため、国内・国外で開催される学会等に係る経費の一部を補助する制度です。

対象者は、学会において研究発表、報告等を行う修士課程または博士後期課程の大学院生とします。

対象の学会等は、国内外の学術機関が主催する学会、研究会、ワークショップ等とします。ただし、学会開催地が東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、千葉県、埼玉県を除きます。また、共同による研究発表についてはセカンドオーサーとして、ポスター・セッションにおける発表も本制度の補助対象とします。

給付額は、学会に出席するための交通費、宿泊費、学会発表参加費とし、原則、毎年1回、1人につき国内の学会の場合3万円、国外の学会の場合10万円を上限に実費支給します。なお、申請による補助金支出額の合計が予算額に達した時点で、申請締め切りとします。応募資格等の詳細、申請については大学院ホームページに掲載する募集要項を参照してください。また、大学院ホームページに掲載している「法政大学大学院学会等発表補助金規程」を確認してください。

#### (5) 法政大学大学院優秀博士論文出版助成金

本制度は、大学院における高度な学術研究を奨励し、その優れた研究成果を積極的に公表するため、博士学位を授与された方々が当該博士学位論文を出版する際、その経費の一部を助成する制度です。

対象者は本学大学院博士後期課程を修了し博士学位を取得した方で、申請時学位取得後5年以内の方を対象とします。

給付額は全研究科を通じ年間6人程度、1人につき100万円を上限として実費支給します。

応募資格等の詳細、申請については大学院ホームページに掲載する要項を参照してください。また、大学院ホームページに掲載している「法政大学大学院優秀博士論文助成金規程」を確認してください。

申請期間は2月中旬～3月初旬を予定しています。

#### (6) 法政大学大学院諸外国語による論文等校閲補助

本制度は、大学院における学術研究の高度化・国際化を推進するため、在籍する大学院生が自ら執筆した諸外国語による論文やレポートについて、専門家・業者に校閲を必要とする場合、その経費の一部を補助する制度です。

対象者は、修士課程または博士後期課程の大学院生とします。

給付額は全研究科を通じ年間15名とし、原則、毎年1回、1人につき10万円を上限に実費支給とします。

応募資格等の詳細、申請については大学院ホームページに掲載する要項を参照してください。また、大学院ホームページに掲載している「法政大学大学院諸外国語による論文等校閲補助規程」を確認してください。

申請期間は2月中旬を予定しています。

#### (7) 法政大学大学院現地調査実施費用補助

本制度は、大学院における学術研究の高度化・国際化を奨励するため、国内・国外での現地調査に係る経費の一部を補助する制度です。

対象者は、修士課程または博士後期課程の大学院生とします。給付額は、原則、毎年1回、1人につき国内調査の場合3万円、国外調査の場合7万円を上限に実費支給とします。なお、申請による補助金支出額の合計が予算額に達した時点で、申請締め切りとします。

応募資格等の詳細、申請については大学院ホームページに掲載する要項を参照してください。また、大学院ホームページに掲載している「法政大学大学院現地調査実施費用補助規程」を確認してください。

### 3. チューター制度（外国人留学生対象）

本学大学院に在籍する大学院生等の教育研究を支援するため、チューター制度を導入しています。上級生をチューター役として採用し、非正規生を含む下級生に対して大学院生活全般の指導にあたります。指導範囲は大学院授業で課されるレポートの助言・添削、学位論文、その他研究上の助言、大学院生活適応に関する助言、相談、学習上の助言、相談、その他、大学が研究遂行上、適切と認める指導、助言です。

本制度の詳細については、4月初めに募集要項を大学院ホームページに掲載しますので十分確認してください。

申請期間は4月初旬を予定しています。

また、本制度に加え、留学生ライティングサポートデスク（旧「チューター日本語相談室」）を開設しています。外国人留学生（休学中の者、科目等履修生及び専門職大学院生は除く）のうち、学位取得論文（修士論文、博士論文）執筆の際の日本語表現に対する指導及び授業において課されたレポート等における日本語表現に対する指導を受けられます。申込方法については大学院ホームページに掲載しますので確認してください。

### 4. 教育訓練給付制度

人間社会研究科修士課程福祉社会専攻については、「教育訓練給付制度一般教育訓練給付」の指定を受けています。

この制度は、勤労者（離職者も含む）に対し、厚生労働大臣が指定した講座における教育訓練に要した費用の一部を補助するものです。（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kyouiku/>）

本人が修了後に住民票のある住所地のハローワーク（公共職業安定所）へ申請することにより、教育訓練経費（入学金と初年度授業料）の20%相当額（上限10万円）の教育訓練給付金が支給されます。申請は、修了日（3月24日または9月15日）の翌日から起算して1ヶ月以内です。入学年度により支給条件が異なりますのでハローワーク発行のリーフレットでご確認ください。

支給申請に必要な書類のうち、以下の3点については、修了発表日以降に申請してください。

- ・教育訓練給付金支給申請書
- ・教育訓練修了証明書
- ・領収書

### 5. ゼミで契約宿舎を利用する場合の宿泊費補助

ゼミ合宿で（株）エイチ・ユーが「ゼミ合宿の宿」として提携・紹介する宿泊施設を利用した場合に宿泊料補助を行っていますので、ぜひご利用ください。詳細は、大学ホームページで確認ください。

# 学生生活について

## 1. 事務担当部局

人間社会研究科に関する事務は**多摩事務部大学院課人間社会研究科担当**（多摩事務部現代福祉学部事務課）が担当しています。（17号館現代福祉学部棟1階）

### （1）窓口事務取扱時間

授業期間	月～金	10:00～17:00（ <u>11:30～12:30</u> 、および一部期間を除く）
	土	9:00～12:00
夏期休業期間	月～金	10:00～16:00（ <u>11:30～12:30</u> は除く） （一斉休業・土曜日は休業）
冬期休業期間		一斉休業
それ以外の期間	月～金	10:00～17:00（ <u>11:30～12:30</u> は除く）
	土	9:00～12:00

\*大学行事などにより窓口業務を停止する日があるので、掲示に注意してください。

### （2）事務取扱の内容

- ① 授業実施に関すること
- ② 単位修得上の指導、履修科目の登録に関すること
- ③ 論文提出に関すること
- ④ 成績の発表に関すること
- ⑤ 各種証明書、学割の発行に関すること
- ⑥ 学生証の発行に関すること
- ⑦ 学籍の異動に関すること（休学・退学・復学・復籍等）
- ⑧ 住所変更届・改姓（名）・保証人変更等
- ⑨ 複写機の使用手続きに関すること
- ⑩ 教室の貸与に関すること
- ⑪ 拾得物の受付に関すること
- ⑫ その他教務に関すること

※福祉社会専攻の一部の講義等を市ヶ谷キャンパスでも開講しますが、事務取扱については上記の大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）でのみ行うので注意してください。

（大学院事務部大学院課〔市ヶ谷担当〕では取扱不可。）

### （3）多摩事務部大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）からの通知連絡について

円滑な大学生活を送ることができるよう、大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）では必要に応じて各種の通知、連絡を行います。連絡は原則 Web 掲示板にて行いますが、助成金の周知や研究倫理や論文提出に関する書式等、大学院ホームページにて行うものもありますので、定期的にホームページも確認するようにしてください。

また、掲示やホームページでの連絡に加えて、補足的に事務課よりメールで連絡をすることがあります。メールは大学から付与しているアドレス（〇〇〇〇.〇〇@stu.hosei.ac.jp）宛に送りますので、常時利用しているメールアドレスに転送するよう、必ず各自で設定しておいてください。

【参考】 ユーザ支援 Web サイトより

[https://netsys.hosei.ac.jp/manual/manual\\_list.html](https://netsys.hosei.ac.jp/manual/manual_list.html)

\*マニュアル一覧→自動転送設定（学生向けの設定）

## 2. 学生証（身分証明書）

本大学院の学生（正規生）は入学と同時に学生証（身分証明書）が交付されます。本証は本大学院学生であることを証明する唯一のものです。常時携帯し、教職員から要請があったときはこれを提示しなければなりません。学生証の提示がないと、授業科目の登録、成績開示、教室の借用等は受けられません。なお携帯にあたっては大切に取り扱い、他人に貸与・譲渡してはなりません。

### （1）学生証番号

学生証番号は、7桁の番号で、在籍中は変わりません。学生生活をする上で必要なものですので、自分の番号は必ず覚えておいてください。

### （2）学生証の裏面シール

学生証は裏面のシールを貼付することにより、はじめて学生証として機能するものです。シール部分をはがさないよう注意してください。シール部分のみの破損、紛失の場合も学生証再発行手続きが必要になります。

### （3）紛失した場合

学生証を紛失した場合は、直ちに、事務課および最寄りの警察署に連絡してください。

学生証の再発行を受ける場合には、事務課にて「学生証再交付願」に手数料 2,000 円分の証紙を貼付し手続きを行ってください。学生証が他人の手にとると悪用される恐れがあるので注意してください。

## 3. 各種証明書

### （1）証明書自動発行機で発行する証明書

以下の証明書は、新年度授業開始日より**証明書自動発行機**（[市ヶ谷キャンパス] 大内山校舎：1階事務室横 [月～金 9:00～21:00、土 9:00～17:00]、[多摩キャンパス] EGG DOME 2階、経済・社会学部事務課 [月～金 10:00～17:00、土 9:00～12:00]）で即時発行します。発行には学生証が必要です（暗証番号の初期設定は生年月日の月と日が4ケタになっています）。

夏季・冬季休暇期間など授業がない期間には、証明書自動発行機の稼働時間が短縮されますので、余裕をもって入手するようにしてください。

また、学事日程・メンテナンス等により発行機の稼働が休止になる場合がありますので注意してください。なお、自動発行機により発行される種類の証明書は、窓口では発行しません。

種 類	手 数 料	備 考
成績証明書（和文）／（英文）	300円／300円	
修了見込証明書（和文）／（英文）	300円／300円	
在学証明書（和文）／（英文）	300円／300円	
学割（学生旅客運賃割引証）	無料	
健康診断証明書（和文）	300円	※4月健診受診者のみ

## (2) 窓口で発行する証明書〈大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）のみ受付〉

以下の証明書（または申請）については証紙券売機で証紙を購入し、大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）窓口へ申請してください。申請から発行までは2営業日～1週間程かかります。  
**夏季一斉休業・冬季休業1週間前から発行日が変わるので掲示で確認の上、申請してください。**

種 類	申込場所	発行日	手数料(証紙にて)	備 考
学位証明書 (和文)	事務窓口	2日後	200円	
〃 (英文)	事務窓口	1週間後	200円	
健康診断証明書 (英文)	診療所窓口	要相談	200円	4月健診受診者のみ
調査書	事務窓口	2日後	600円	修了生は1週間後
教職・資格関係証明書	事務窓口	1週間後	200円	

- ※ 在学生で郵送にて発行を申請する際は下記書類も同封のうえ申請してください。  
本人 ①学生証の写し（本学学生の場合）の同封  
本人以外 ①本人からの委任状②本人の身分証明書の写し③代理人の身分証明書の写しの提示
- ※ 調査書については所見欄等を指導教員等に記入してもらった上で申請してください。不明点がある場合は、事前に窓口にお問い合わせください。
- ※ 電話・FAXによる申し込みは間違いが生じやすいので、一切受け付けません。修了後に証明書が必要になった場合でも、直接窓口で申し込むか、郵送（手数料・返信料を切手にて同封）により申し込んでください。
- ※ 特別学生（研究生・研究員、研修生・委託研修生、科目等履修生）の各種証明書は、すべて事務窓口で発行します。

## 4. 各種届出

改姓（名）、住所・勤務先変更、緊急連絡先が在学中に生じた場合は、直ちに事務窓口へ届け出てください。上記届出を怠ったために発生した本人の不利益については、大学では責任を負いませんので、すみやかに届け出てください。

※「住所・勤務先変更届」は法政大学ホームページの「在学生・修了生の方」からもダウンロードできます。

## 5. 学割

正式には「学生旅客運賃割引証」といいます。学術研究用、実習用、帰省用等として大学がJRから交付を受けているもので、上記の目的で片道100kmを超える旅行をする場合に普通運賃が2割引になる制度です。

- ・学割の発行は証明書自動発行機で行い、交付枚数は1回2枚まで（夏・春季の休暇に限り4枚まで）（1枚で往復分購入可能）です。使用にあたっては、趣旨をよく理解して使用計画をたててください。
- ・学割は発行日から3ヵ月以内に使用しないと無効となります。
- ・学割は休学期間中であっても交付を受けることができます。
- ・郵送や電話、FAXでの申請はできないので注意してください。
- ・特別学生（研修生・研究生・科目等履修生等）は学割を発行できません。

## 6. 紛失物、拾得物、盗難届

現代福祉学部棟で忘れ物・落とし物・拾い物をした時は、事務課に届け出てください。学部棟以外のキャンパス内で忘れ物・落とし物・拾い物をした時は、学生生活課（多摩キャンパス：EGG DOME 2階、市ヶ谷キャンパス：外濠校舎1階）に届け出てください。

構内では盗難が発生することがあります。貴重品類は必ず身につけるようにしてください。また、盗難にあった時には、すみやかに事務課もしくは学生生活課に届け出てください。

## 7. 教室貸与

本学大学院学生（研修生、研究生も含む）に対して、研究目的に限り総合棟4階の演習室および現代福祉学部棟の教室を貸し出しています。

なお、貸し出しを受ける場合には必ず利用日の3日前までに大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）にて予約をしてください。原則として、各月1日より翌月分の予約を受け付けていますが、学事日程により貸し出しできない場合があります。

また、市ヶ谷キャンパスの大学院棟の教室についても研究目的に限り空きがある場合に貸出を行っています。希望者は大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）に事前に問い合わせてください。

## 8. 大学院生研究室、大学院生談話室兼ロッカー室の利用

本研究科では、大学院生の研究の場として、総合棟4階に大学院生研究室を設けています。

利用にあたっては、お互いの迷惑にならないよう注意し、私物等は大学院生談話室兼ロッカー室の院生用ロッカーに保管してください。

**利用可能時間帯** 月～土曜 8:30～21:00まで（授業期間以外は20:00まで）

日曜・祝祭日 8:30～18:00 ※「休日申請願」による申請を要する。以下参照のこと。

※夏季一斉休業期間中および冬季一斉休業期間中は使用できません。

※入学試験実施日は使用できません。

### 休日等に使用する場合

休日及び休日使用申請を要する期間に院生研究室を使用する場合は、以下のとおり手続きをしてください。使用日当日の申請は受け付けられません。

#### <使用の2日前まで>

「院生研究室休日使用願」をメール添付にて事務課に提出し、承認を受ける。

（休日に使用する場合は、防犯上の理由から必ず複数人数で使用してください。）

#### <使用日当日>

- ①代表者は総合棟1階の防災センターにて学生証を提示し、院生研究室の鍵を受け取る。
- ②代表者以外の使用者は、総合棟1階の防災センターに学生証を提示のうえ入室する。
- ③使用を終了した方は防災センターに報告をして帰る。最後に退出する方が鍵を防災センターに返却してください。

危機管理上、誰が校舎にいるか把握する必要があるため、入・退出の際は必ず防災センターに声掛けをしてください。

また、日・祝祭日のほか、夏季／冬季一斉休業期間、授業期間終了後などについても上記「休日使用願」を要する期間があります。詳しい期間についてはWeb掲示板を確認してください。

## 9. 複写機の利用

### (1) コピー機

大学院生専用のコピー機は、総合棟4階大学院生談話室兼ロッカー室に設置されています。図書館の販売機でコピーカードを購入のうえ利用してください。

市ヶ谷キャンパスにおいては、ボアソナード・タワー（7・11・25階）に、大学院棟（2・4・5階）に学生用コピー機（コピーカード用）が設置されています。コピーカードについては、市ヶ谷図書館およびボアソナード・タワー地下1階の食堂売店、大学院棟1階の販売機で販売しています。

### (2) リソグラフ

教材やレジュメ等授業内で使用するものを印刷する場合は、大学院課人間社会研究科担当（現代福祉学部事務課）で所定の手続をした後、利用してください。リソグラフ機は原則として現代福祉学部棟1階学生ラウンジのものを使用することとし、利用時間は事務取扱時間内とします。

## 10. 学生用掲示板の利用

研究発表会等の掲示をする場合は、総合棟4階大学院生用掲示板を利用してください。掲示はA4版の用紙を使用し、必要期間終了後は、責任をもってはずしてください。掲示物には掲示期間を明記してください。

## 11. 喫煙について

本学キャンパスは建物内全面禁煙になっています。屋外の所定の喫煙コーナーで喫煙してください。また、喫煙マナーの向上につとめてください。

## 関連する他部局の事務

### グローバル教育センター

グローバル教育センターには3つの課が置かれ、国際交流課と国際支援課では、海外の大学・研究機関との研究者の受け入れ・派遣、外国人留学生の受け入れ、本学学生の海外派遣、海外の大学生のためのセミナー開講、海外の大学からの交換留学生の受け入れなどを行っています。グローバルラーニング課では世界を舞台に活躍する人材を育成するための様々な取り組みを行っています。

#### ■市ヶ谷キャンパス（国際交流課・国際支援課・グローバルラーニング課）

場 所	大内山校舎 2F
開室時間	[月～金] 9:00～11:30、12:30～17:00 [土] 9:00～12:00 *都合により休室となることがあります。
問合せ先	TEL: 03-3264-9315 (国際交流課) 03-3264-5475 (国際支援課) 03-3264-4088 (グローバルラーニング課)

#### ■市ヶ谷キャンパス（市ヶ谷Gラウンジ担当）

場 所	大内山校舎 2F
開室時間	[月・火・木・金] 9:00～11:30、12:30～17:00
問合せ先	TEL: 03-3264-4502

#### ■多摩キャンパス（多摩グローバル担当）

場 所	総合棟 B1F
開室時間	[月～金] 9:00～11:30、12:30～17:00
問合せ先	TEL: 042-783-2130

#### ■多摩キャンパス（多摩Gラウンジ担当）

場 所	総合棟 B1F
開室時間	[月・火・木・金] 9:00～11:30、12:30～17:00
問合せ先	TEL: 042-783-3018

※新型コロナウイルス感染症の影響により、Gラウンジ開室は変更の可能性があります。グローバル教育センターホームページで確認してください。

## キャリアセンター

### ■市ヶ谷キャンパス

場 所	外濠校舎 2F
事務室 開室時間	[月・水・木・金] 9:00～18:00 [火] 12:30～18:00 [土] 9:00～12:00
就職相談 (受付)	[月・水・木・金] 9:00～16:30 [火] 12:30～16:30 [土] 9:00～11:00 *就職相談は、原則 30 分以内とします。 *時期によっては、土曜日の相談は「予約制」となる場合があります。
問合せ先	TEL: 03-3264-9604・9606

### ■多摩キャンパス

場 所	総合棟 2F
キャリア カフェ 開室時間	[月・水・木・金] 9:00～17:00 [火] 12:30～17:00 [土] 9:00～12:00
就職相談 (受付)	[月・水・木・金] 9:00～11:00、12:30～16:00 [火] 12:30～16:00 [土] 事前予約制 *就職相談は、原則 30 分以内とします。
問合せ先	TEL: 042-783-2171

就職活動は、自分の価値観や志向・特性など自分を知る作業と、自分の興味ある業界・企業・職種について情報を集めて整理・研究する作業から始まります。

キャリアセンターでは、さまざまな就職情報を提供して、皆さんの就職活動を支援しています。また、1対1の個別相談を重視しており、就職活動時には業界・企業研究のアドバイスやエントリーシートの添削、面接の練習など様々な相談に応じています。積極的に活用してください。

## 総合情報センター

総合情報センターは、コンピュータおよび情報ネットワークの整備・管理・運用を行うとともに、コンピュータ等を用いた教育・研究および事務の推進を図っています。

各キャンパスの情報センターでは、統合認証アカウントを所有している学部生・大学院生に対して、情報カフェテリアや情報実習室の開放、ノート PC 等の機器の貸し出しなどを行っています。

### ・統合認証アカウントについて

入学時に全員に ID を発行します。

利用できるサービスは以下の通りです。

- ・電子メール (Gmail)
  - ・キャンパス内有線 LAN 用情報コンセント、無線 LAN
  - ・VPN 接続
  - ・情報カフェテリアおよび情報実習室
  - ・貸出ノート PC
  - ・オンデマンドプリンター (市ヶ谷は有料)
  - ・情報システム (授業に関する照会・時間割・履修登録等) ほか
- ・全学ネットワークの利用について
- 法政大学全学ネットワークシステムでは、学生向けにメールシステムや無線 LAN サービスなどを提供しています。
- 個人で用意したノート PC 等を持ち込み、ネットワークを利用することも可能です。利用方法については法政大学全学ネットワークシステムユーザ支援 WEB サイトをご確認ください。

Web サイト	法政大学全学ネットワークシステムユーザ支援 Web サイト <a href="http://netsys.hosei.ac.jp/">http://netsys.hosei.ac.jp/</a>
---------	--

#### ■多摩情報センター

場 所	総合棟 3F
開室時間	[月～金] 9:00～17:00 [土] 閉室
Web サイト	多摩情報センター Web サイト <a href="http://tedu.ws.hosei.ac.jp/">http://tedu.ws.hosei.ac.jp/</a>

#### ・情報カフェテリアの利用

場 所 開室時間 (授業期間中)	<p>夏季・冬季・春季休業期間等は掲示または Web サイトで確認してください。</p> <p><b>総合棟情報カフェテリア 1</b> [月～金] 9:00～19:50 (試験期間は 16:50 まで)</p> <p><b>総合棟情報カフェテリア 2</b> [月～金] 9:00～16:50</p> <p><b>経済学部棟・スポーツ健康学部棟情報カフェテリア</b> [月～金] 9:00～19:50 補講期間は閉室、試験期間は 16:50 まで</p> <p><b>社会学部棟 2 階自習室</b> 自習室開室時間内</p> <p><b>情報実習室 (総合棟、経済学部棟、現代福祉学部棟、スポーツ健康学部棟)</b> [月～金] 9:00～19:50 授業時間を除き開放。補講期間は閉室、試験期間は 16:50 まで</p> <p><b>図書館 3 階学習室 1、2</b> 図書館開館スケジュールに準じます。 ※市ヶ谷、小金井キャンパスの学生はゲスト ID により図書館学習室を利用できます。</p>
Web サイト	多摩情報センター Web サイト <a href="http://tedu.ws.hosei.ac.jp/">http://tedu.ws.hosei.ac.jp/</a> 開館状況、空室状況等を掲載しています。

・ノートパソコン、プロジェクタ、ビデオカメラの貸出（多摩キャンパスの学生のみ）

場 所 受付時間 (授業期間中)	夏季・冬季・春季休業期間等は掲示または多摩情報センター Web サイトで確認してください。 総合棟 3 階多摩情報センター [月～金] 9 : 15 ～ 19 : 00 図書館 3 階学習室 1 館内貸出 : [月～金] 12 : 00 ～ 17 : 30、[土] 12 : 00 ～ 14 : 30
------------------------	--

## 研究開発センター

場 所	新見附校舎 1F
開室時間	[月～金] 9 : 00～11 : 30、12 : 30～17 : 00 [土] 9 : 00～12 : 00 *土曜日は都合により閉室となる場合があります。
業務内容	①日本学術振興会特別研究員に関すること ②外部資金公募情報に関すること ③科学研究費助成事業（科研費）に関すること ④競争的外部資金に関すること ⑤その他、研究助成に関すること
問合せ先	TEL : 03-5228-1245、1281 E-mail <a href="mailto:suisin@adm.hosei.ac.jp">suisin@adm.hosei.ac.jp</a>
Web サイト	<a href="http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/index.html">http://kenkai.ws.hosei.ac.jp/index.html</a>

## 経 理 課

受付時間	[月～金] 9 : 00～11 : 30、12 : 30～17 : 00
問合せ先	TEL : 03-3264-9270

## 保 健 課

### ■市ヶ谷診療所

場 所	ボアソナード・タワー 2F
診療受付時間	[月～金] 10:00～11:15、12:30～16:45 *授業期間外は短縮になります。詳細は大学ホームページ等でご確認ください。 *診察時には、学生証、健康保険証をお持ちください。
問合せ先	TEL: 03-3264-9503 (事務室 9501)

### ■多摩診療所

場 所	総合棟 1F
診療受付時間	[月～金] 10:00～11:15、12:30～15:45 (水のみ 12:30～15:30) *授業期間外は短縮になります。詳細は大学ホームページ等でご確認ください。 *診察時には、学生証、健康保険証をお持ちください。
問合せ先	TEL: 042-783-2161

医師による診療、健康相談を行っています。また大学では、毎年度4月に定期健康診断を所属のキャンパスで実施しています。年に一度は健康チェックのため、自覚症状がなくとも受診しましょう。大学(診療所)からの「健康診断証明書」(奨学金申請、実習、就職活動、各種試験等に必要)を必要とする方は、必ず受診してください(未受診者へは、証明書発行が出来ません)。

定期健康診断日程は、大学ホームページあるいは **Hoppii** でご確認ください。

# 教育研究施設

## 図書館

市ヶ谷・多摩・小金井にそれぞれ図書館があり、3館で約176万冊の図書を所蔵しています。インターネット上でOPAC（法政大学蔵書検索システム）を使った資料の検索、取り寄せや予約が可能です。あわせて、各種データベースや電子ジャーナル、資料横断検索システム「HOSEI Search」も利用できますので大いに活用してください。

なお、利用方法や開館日程については、法政大学図書館ホームページをご確認ください。

図書館 Web サイト：<http://www.hosei.ac.jp/library/>

### ■市ヶ谷図書館

場 所	80年館 B4F～2F (B4F～B2F 書庫) 富士見坂校舎 1F ラーニングコモンズ 市ヶ谷田町校舎 5F 閲覧室
開館時間	[月～土] 9:00～22:00 [日・祝] 10:00～17:00
休館日	市ヶ谷キャンパスの大学祭期間 春季・夏季・冬季休業中の一定期間および臨時休館日
問合せ先	閉架カウンター (B1F) TEL: 03-3264-9514

### ■多摩図書館

場 所	3号館 (図書館・研究所棟) B2F～4F (B2F～B1F 書庫)
開館時間	[月～金] 9:00～21:00 [土] 9:00～18:00 [日・祝] 10:00～17:00
休館日	春季・夏季・冬季休業中の一定期間および臨時休館日
問合せ先	2F カウンター TEL: 042-783-2264 1F カウンター TEL: 042-783-2274

### ■小金井図書館

場 所	南館 B1F (書庫)・1F (第二閲覧室、ラーニングコモンズ)・ 3F (第一閲覧室、スタディールーム、メディアライブラリー)
開館時間	第二閲覧室 第一閲覧室・スタディールーム [月～金] 9:00～21:00 [月～金] 9:00～21:00 [土] 9:00～19:00 [土] 9:00～19:00 [日・祝] 10:00～17:00 メディアライブラリー [月～金] 10:30～18:30
休館日	小金井キャンパスの大学祭期間 春季・夏季・冬季休業中の一定期間および臨時休館日
問合せ先	第二閲覧室カウンター TEL: 042-387-6066 第一閲覧室カウンター TEL: 042-387-6067

## 資料室

### ■現代福祉学部資料室

場 所	多摩キャンパス 17 号館 3F
開室時間	[月～金] 9:30～17:00 (11:30～12:30 は除く) ※入室は 16:30 まで
問合せ先	TEL: 042-783-2823
蔵書資料	福祉・臨床心理・地域づくり分野を中心とした、和洋図書約 1,500 冊、和洋雑誌約 250 タイトルを所蔵しています。
利用案内	<b>利用資格</b> 主に現代福祉学部教員、福祉社会・臨床心理学・人間福祉専攻大学院生です。 <b>利用方法</b> 学生証を提示の上、利用票へ必要事項を記入してください。資料は原則として閲覧のみですが、著作権の範囲でコピーができます。また、カウンターで手続きをすれば学内貸出し可です (ただし、当日中に返却してください)。資料室内のパソコンは資料検索のみ利用できます (印刷不可)。 アンケート調査等の結果を集計するためのパソコンを設置していますので活用してください。

## 研 究 所

### ■法政大学大原社会問題研究所

#### <施設案内>

場 所	多摩キャンパス 3 号館 5F
利用時間	[月～金] 9:00～16:30 (予約制) *土曜日の閲覧希望については閲覧希望日の 2 週間前までにご連絡ください。閲覧時間は 9:00～11:30 です。ただしご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
問合せ先	TEL: 042-783-2305
Web サイト	<a href="http://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/">http://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/</a>

#### <設立目的>

大原社会問題研究所は 1919 年に設立され、1949 年に法政大学と合併して、現在大学附属研究所となっています。2019 年には 100 周年を迎え、社会労働問題を専門とする我が国の研究所の中では、最古の歴史を誇っています。

#### <特色・利用方法>

所蔵している図書は、和洋あわせて約 20 万冊。中でも特色あるコレクションとしては、アナーキズム研究で世界的に著名な「エルツバッハー文庫」、1919 年半官半民の団体として設立された協会の「協会文庫」、向坂逸郎が生涯をかけて収集した「向坂逸郎文庫」、他の図書館では所蔵していない労働組合運動史等があります。

原資料のコレクションとしては、戦前・戦後の「労働組合関係記録」、「農民組合関係記録」、「無産政党本部資料」、治安維持法、松川事件、メーデー事件等の「裁判記録」、「米騒動資料」、その他、写真・各種ポスター・バッジ・旗等、その時々を反映する資料があります。また、労働組合機関誌、大原資料等も所蔵しています。

研究所ホームページは、研究所が所蔵する文献、資料、研究情報を広くインターネットで公開しています。ホームページは、研究所所蔵文献、資料の検索 (データベース) や一部の資料の画像を提供しています。また『大原社会問題研究所雑誌』の論文をオンラインで読むことができます。

大学院生は閲覧、複写および館外貸出（10冊、3ヵ月以内）ができます。市ヶ谷キャンパスの院生は市ヶ谷図書館閉架カウンターを通して取り寄せが可能です。

なお、2013年4月1日より、旧サステイナビリティ研究教育機構環境アーカイブズが本研究所に統合されました。

## ■日本統計研究所

### <施設案内>

場 所	多摩キャンパス 3号館 5F
開館時間	[月～金] 9:00～11:30、12:30～17:00
問合せ先	TEL: 042-783-2305 MAIL: jsri@adm.hosei.ac.jp
Web サイト	<a href="http://www.hosei.ac.jp/toukei/index-j.html">http://www.hosei.ac.jp/toukei/index-j.html</a>

### <特色・利用方法>

本研究所は、戦後のわが国の統計制度の再建の際に重要な役割を果たし、わが国でもユニークな統計専門の研究所として、これまで政府統計を中心とした統計研究において多くの成果をあげてきました。国際的および国内の統計政策と統計制度、日本の地方統計、内外の政府統計についての多角的な研究を中心に活動しており、研究所の研究活動の成果は、『研究所報』、『統計研究参考資料』の他にワーキング・ペーパー、オケージョナル・ペーパーなどで公刊されるとともに、Webでも閲覧することができます。これまで労働統計の国際比較、ジェンダー統計、統計環境調査、外国人労働者、マイクロ統計データ、地方統計、民間統計、アジア諸国の統計などについてプロジェクト等を組んできました。こういった貢献が認められ 2006年には、わが国の統計界で最も権威のある大内賞を受賞しています。

また当研究所では、図書館と連携をはかりつつ、主にわが国の政府統計を中心に統計書や磁気媒体でのデータの系統的収集を行っています。特に、首都圏の自治体統計については他に類をみないユニークな蔵書となっています。院生の皆さんも報告や論文作成等に利用することができます。

## ■比較経済研究所

### <施設案内>

場 所	多摩キャンパス 3号館 5F
開館時間	[月～金] 9:00～11:30、12:30～17:00 [土] 9:00～12:00（不定期）
問合せ先	TEL: 042-783-2330 MAIL: ices@adm.hosei.ac.jp
Web サイト	<a href="http://www.hosei.ac.jp/ices/index.html">http://www.hosei.ac.jp/ices/index.html</a>

### <設定目的>

比較経済研究所は、日本および諸外国（とりわけ東・東南アジア地域）の経済について国際比較の観点を重視し、包括的な研究を遂行することを目的として 1984年に設立されました。

### <特色・利用方法>

主要な事業は、共同研究・調査プロジェクトの実施、研究成果の公表、関連資料の収集等です。

大学院生は各々のプロジェクトが行っている研究会に参加することが可能ですので、興味のある方は積極的にご参加ください。

プロジェクトの成果は“比較経済研究所シリーズ”として単行本を出版しています。また、英文紀要 (**Journal of International Economic Studies**) やワーキング・ペーパー等も発行しており、英文紀要については図書館の学術機関リポジトリでフルテキストを公開しています (一部見られない論文もあります)。

所蔵資料は図書館蔵書検索システム (OPAC) で検索することができ、来所による閲覧利用が可能です。研究会や刊行物の情報は、上記に直接問い合わせるか、ホームページでも公開しておりますので参考にしてください。



## V 資料

## 法政大学大学院諸規則一覧

本大学院の諸規則は以下のとおりです。各規則は、大学院ホームページ「大学院について」に掲載しています。

### 法政大学大学院学則

法政大学大学院学則

### 法政大学学位規則

法政大学学位規則

退学者の課程博士申請に伴う再入学に関する規程

学位記等再交付の取り扱いに関する規則

### 法政大学大学院関連諸規程

法政大学大学院早期修了に関する規則

法政大学大学院特色ある教育研究プログラム実施補助規程

法政大学 100 周年記念大学院修士課程奨学金給付規程

法政大学大学院博士後期課程研究助成金給付規程

法政大学大学院学生海外留学補助金規程

大学院休学留学に関する規程

法政大学大学院学会等発表補助金規程

法政大学大学院現地調査実施費用補助規程

法政大学大学院諸外国語による論文等校閲補助規程

法政大学大学院学生論文掲載料補助規程

法政大学大学院優秀博士論文出版助成金規程

法政大学大学院チューターに関する規程

法政大学大学院日本語相談室チューターに関する規程

法政大学大学院科目等履修生規程

大学院科目等履修生（履修証明プログラム生）規程

法政大学大学院研修生・委託研修生・特別研修生規程

法政大学大学院研究生規程法政大学大学院研究員規程

法政大学大学院紀要要領〔人文・社会科学系〕

法政大学大学院紀要要領〔理工系〕

法政大学大学院学生の懲戒に関する規程図書館利用規程

図書館利用規程

## 法政大学・大学院の概要

### 大学（学部）の歩み

- 1880年 東京法学社（講法局・代言局）設立
- 1881年 東京法学社の講法局を独立させ東京法学校となる
- 1883年 政府の法律顧問としてフランスから招かれていたパリ大学教授ポアソナド博士が教頭に就任
- 1886年 日仏協会の前身である仏学会（会長・辻新次）によって東京仏学校設立
- 1889年 東京法学校と東京仏学校とが合併して、和仏法律学校と改称。箕作麟祥博士が校長となり、自由、清新な学風をさらに発展させた
- 1903年 専門学校令により財団法人和仏法律学校法政大学と名称を改め、予科、大学部、専門部、高等研究科を設置。初代総理（校長）に、わが国「民法の父」といわれる梅謙次郎博士が就任
- 1920年 大学令により初めて私立大学の設置が認可され、財団法人法政大学となる。法学部、経済学部を設置
- 1921年 麹町区富士見4丁目（現在地）に校舎を新築し移転
- 1922年 法学部に文学部、哲学科を新設して法文学部となる
- 1944年 工学部の前身の法政大学航空専門学校を設立
- 1947年 法文学部が法学部、文学部に改編され、経済学部と合わせて3学部となる。同年7月に通信教育課程を設置
- 1949年 学校教育法により新制大学として発足
- 1950年 工学部を設置
- 1951年 私立学校法により学校法人法政大学となる。新制大学院（人文科学研究科・社会科学研究科）設置
- 1952年 社会学部を設置
- 1959年 経営学部を設置
- 1965年 大学院工学研究科を設置
- 1980年 創立100周年
- 1984年 多摩校舎竣工。経済学部第一部、社会学部第一部1年次生、多摩キャンパスで授業開始
- 1992年 92年館（大学院棟）竣工
- 1993年 工学部の学科を改組し、8学科編成となる。
- 1994年 小金井キャンパスに実験・実習・図書館棟竣工
- 1999年 国際文化学部、人間環境学部を設置
- 2000年 現代福祉学部、情報科学部を設置  
市ヶ谷キャンパスに「ボアソナード・タワー」竣工
- 2001年 経済学部第一部国際経済学科を設置
- 2002年 社会学部第一部メディア社会学部を設置
- 2003年 キャリアデザイン学部、文学部心理学科、経営学部経営戦略学科・市場経営学科を設置
- 2004年 工学部システムデザイン学科を設置、9学科編成となる。  
小金井キャンパスに「マイクロ・ナノテクノロジー研究センター」竣工
- 2005年 法学部国際政治学科を設置／経済学部現代ビジネス学科を設置／スポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI）を設置
- 2006年 工学部生命機能学科を設置、10学科編成となる。  
グローバル学術研究インスティテュート（IGIS）開講  
富士見坂校舎・新一口坂校舎使用開始
- 2007年 工学部3学科（建築学科、都市環境デザイン工学科、システムデザイン学科）を改組転換し、デザイン工学部を設置  
市ヶ谷キャンパスに「外濠校舎」竣工。
- 2008年 理工学部、生命科学部、GIS（グローバル教養学部）を設置  
市ヶ谷キャンパスに「市ヶ谷田町校舎」竣工
- 2009年 スポーツ健康学部を設置
- 2010年 現代福祉学部現代福祉学科が福祉コミュニティ学科と臨床心理学科の2学科編成となる。
- 2011年 理工学部創生科学科を設置
- 2014年 生命科学部応用植物科学科を設置
- 2016年 市ヶ谷キャンパスに「富士見ゲート」竣工
- 2019年 市ヶ谷キャンパスに「大内山校舎」竣工

## 大学院の歩み

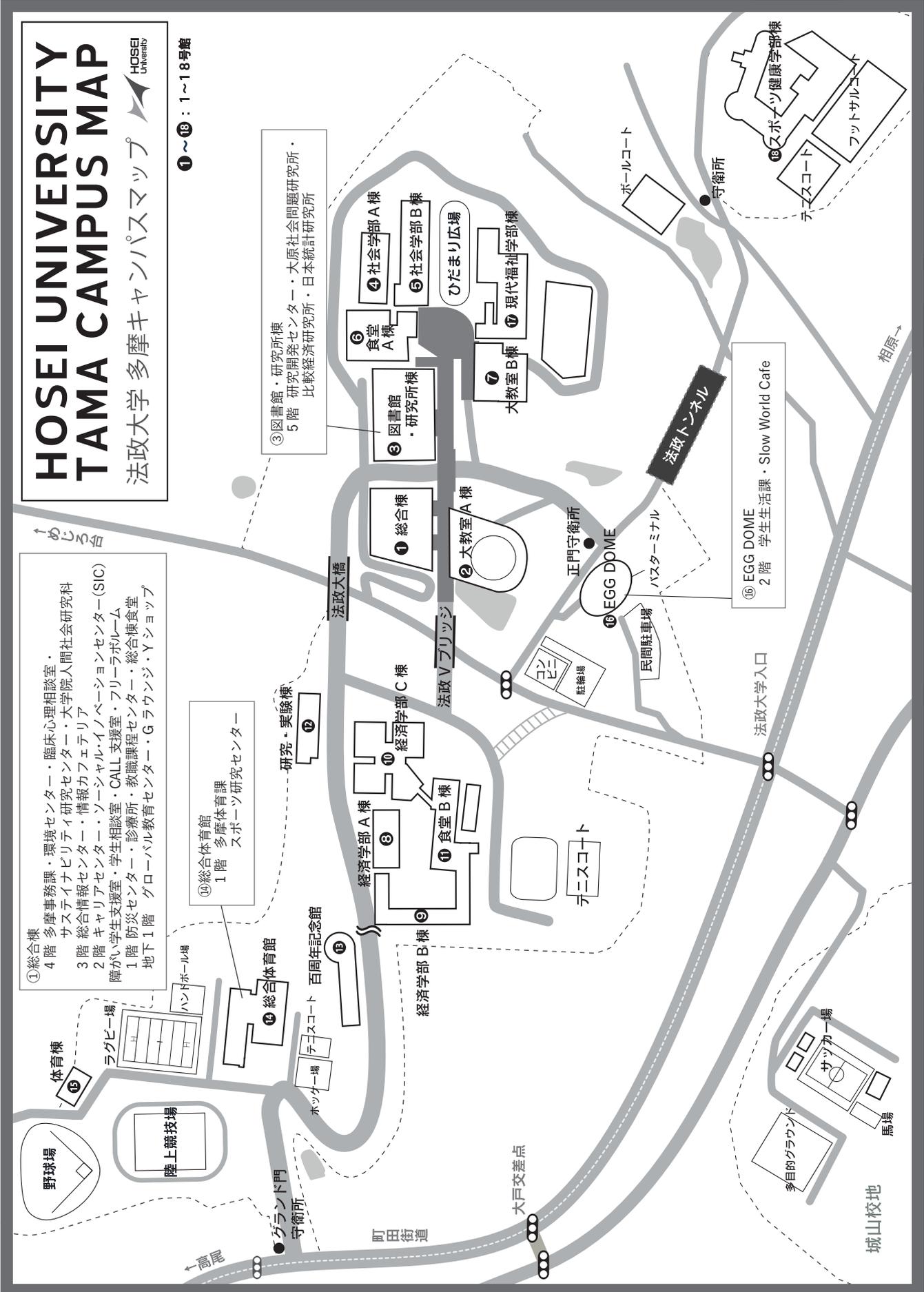
- 1951年 人文科学研究科に哲学・日本文学・英文学専攻、社会科学研究科に経済学専攻のそれぞれ修士課程を設置
- 1952年 人文科学研究科に国史学専攻（夜間）と社会科学研究科に私法学専攻の修士課程を設置
- 1953年 人文科学研究科に地理学専攻（夜間）の修士課程を設置  
大学院専用校舎 53 年館竣工
- 1954年 国史学専攻を日本史学専攻に名称変更
- 1955年 哲学・日本文学・英文学・日本史学・地理学専攻、経済学・私法専攻に博士後期課程を設置
- 1956年 社会科学研究科に政治学専攻・修士課程を設置
- 1958年 政治学専攻に博士後期課程を設置
- 1964年 社会科学研究科に社会学専攻・修士課程を設置
- 1965年 工学研究科を設置し、修士課程に機械工学・電気工学・建設工学専攻を設置
- 1966年 社会学専攻に博士後期課程を設置
- 1968年 電気工学専攻に博士後期課程を設置
- 1985年 工学部大学院棟竣工
- 1986年 機械工学・建設工学に博士後期課程を設置
- 1987年 工学研究科にシステム工学専攻・修士課程を設置
- 1989年 システム工学専攻に博士後期課程を設置
- 1991年 私法学専攻を法律学専攻に名称変更
- 1992年 経営学専攻を経済学専攻から分離独立させ、経営学専攻に修士・博士後期課程を設置。経済学と経営学専攻の修士課程で昼夜開講制を実施。  
大学院専用棟 92 年館（現大学院棟）竣工
- 1995年 経営学専攻・博士後期課程で昼夜開講制を実施（日本初の夜間博士後期課程）
- 1998年 法律学専攻・修士課程に法曹コースを設置し、従来のものを研究コースとした。政治学専攻・修士課程で昼夜開講制を実施
- 2000年 工学研究科に物質化学・情報電子工学専攻の修士・博士後期課程を設置  
電気工学専攻・修士課程に 1 年制 IT プロフェッショナルコースを設置  
人文科学研究科・全専攻修士課程で昼夜開講制を設置
- 2001年 社会科学研究科に政策科学専攻（昼夜開講制）修士・博士後期課程を設置
- 2002年 人間社会研究科および情報科学研究科（ともに修士・博士後期課程）を設置
- 2003年 社会科学研究科環境マネジメント専攻修士課程および国際日本学インスティテュートを設置  
社会科学研究科経済学専攻・博士後期課程で昼夜開講制を実施
- 2004年 法務研究科、イノベーション・マネジメント研究科、国際文化専攻、国際日本学インスティテュート（博士後期課程）を設置  
社会科学研究科を改組し、経済学研究科経済学専攻、法学研究科法律学専攻、政治学研究科政治学専攻、社会学研究科社会学専攻、経営学研究科経営学専攻、政策科学研究科政策科学専攻、環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻を設置
- 2005年 経営学研究科キャリアデザイン学専攻、システムデザイン研究科システムデザイン専攻、イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻を設置
- 2006年 人文科学研究科心理学専攻を設置  
人文科学研究科国際文化専攻を改組し、国際文化研究科国際文化専攻を設置
- 2008年 政策創造研究科政策創造専攻を設置
- 2010年 政治学研究科に国際政治学専攻を設置  
工学研究科建設工学専攻とシステムデザイン研究科を改組し、デザイン工学研究科建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻を設置  
工学研究科に生命機能学専攻を設置

- 2011年 国際日本学インスティテュートが改組転換の上、人文科学研究科に設置  
人文科学研究科日本史学専攻を史学専攻へ名称変更
- 2012年 政治学（夜）、政策科学、環境マネジメント、政策創造政治・行政プログラムの4研究科  
を統合、公共政策研究科として設置  
工学研究科生命機能学専攻内に植物医科学領域を設置
- 2013年 工学研究科を改組し、理工学研究科機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用情報工学専攻、  
システム工学専攻、応用化学専攻、生命機能学専攻を設置  
経営学研究科から独立改組し、キャリアデザイン学研究科キャリアデザイン学専攻を設置  
社会学専攻・修士課程にメディアコースを設置し、従来のものを社会学コースとした。
- 2015年 連帯会社インスティテュート（修士課程）を設置
- 2016年 公共政策研究科にサステナビリティ学専攻を設置、スポーツ健康学研究科スポーツ健康  
学専攻を設置  
理工学研究科と情報科学研究科との横断型英語学位プログラム（IIST）を設置  
理工学研究科システム工学専攻をシステム理工学専攻へ名称変更
- 2017年 経済学研究科経済学専攻・修士課程に1年制を設置
- 2019年 人文科学研究科国際日本学インスティテュートと上海外国語大学日本文化経済学院との共同  
学位（ダブル・ディグリー）プログラム開設
- 2021年 スポーツ健康学専攻に博士後期過程を設置
- 2025年 地域創造インスティテュートを開設

# HOSEI UNIVERSITY TAMA CAMPUS MAP

法政大学 多摩キャンパスマップ HOSEI UNIVERSITY

①～⑱：1～18号館



# 1号館 総合棟 4階 人間社会研究科 施設案内

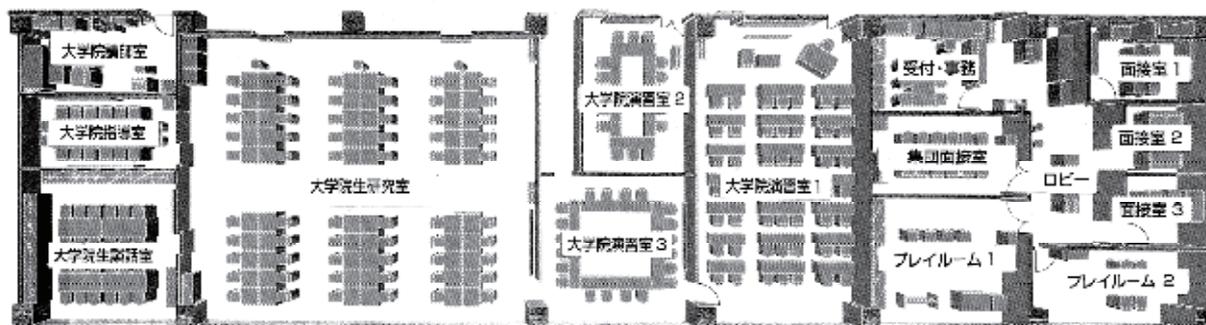
総合棟4階には、人間社会研究科専用の設備があります。

情報コンセントを備えた個人ブースや大学院生談話室をはじめ、臨床心理学専攻における実習科目に対応できる付属相談室があります。

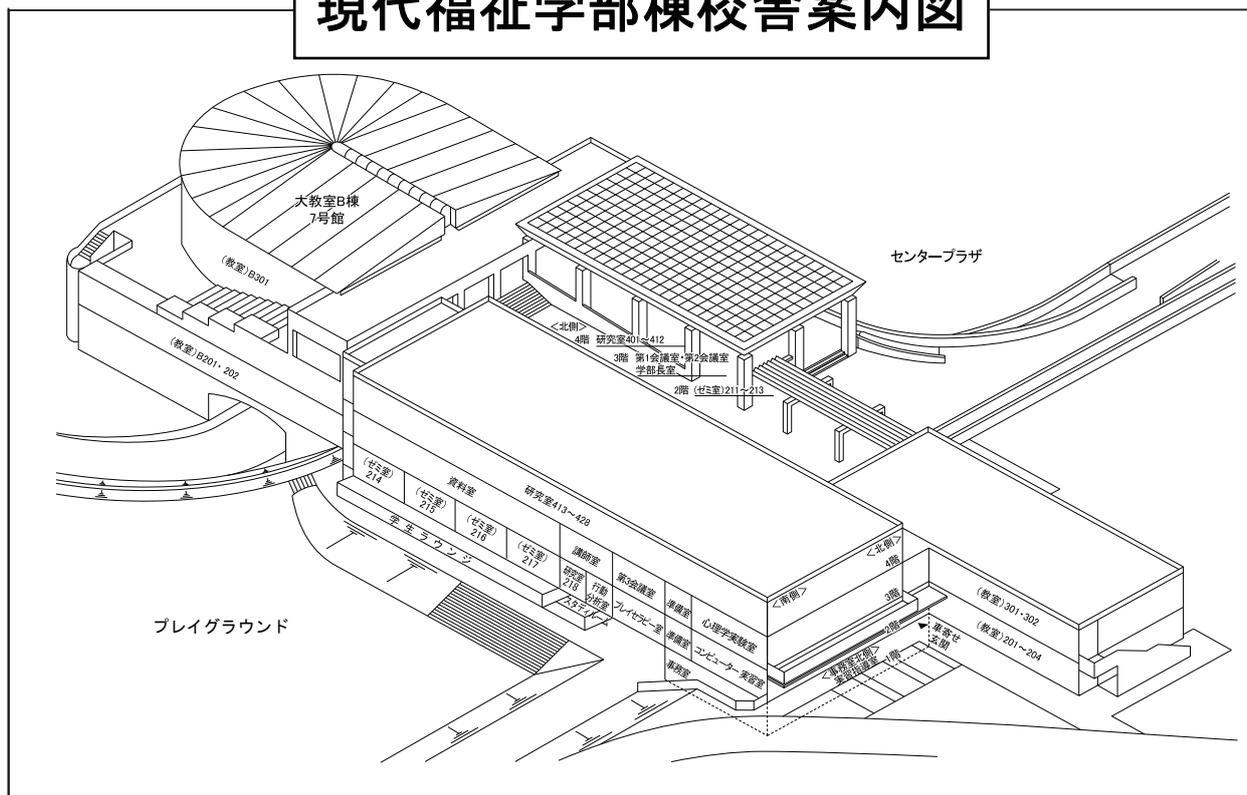
〈大学院生研究室〉

〈大学院演習室〉

〈臨床心理相談室〉



## 現代福祉学部棟校舎案内図



市ヶ谷キャンパスの校舎・施設については大学ホームページ「市ヶ谷キャンパス」をご確認ください。

URL : <https://www.hosei.ac.jp/ichigaya/gaiyo/>

キャンパスマップは以下をご確認ください。

URL : <https://www.hosei.ac.jp/ichigaya/gaiyo/map/>

教室の詳細は、「教室設備ガイド」をご確認ください。

URL: <https://www.hoseikyoiu.jp/facilities/>

# 大学の取り組み

## 法政大学プライバシーポリシー

学校法人法政大学（以下、「本学」という。）は、わが国の高等教育の充実に寄与すべき学校法人として、個人に関する情報であって、特定の個人を識別できる情報又は他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの（以下、「個人情報」という。）を取得、利用、管理することがあります。その際、本学は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）等の法令を遵守し、個人情報を保護するとともに、できる限り、個人の意思を尊重しつつ、個人情報を取り扱うことが社会的責務と考え、次の取組みを推進してまいります。

### （１）個人情報の保護、安全管理措置

- ・本学は、個人情報保護法等の法令を遵守いたします。
- ・本学は、個人情報の保護、運用、厳重な管理を実施いたします。  
また、個人情報保護に関する監査を実施するとともに、学内体制、運用の改善を図ります。また、本学が個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託先の監督を実施いたします。
- ・本学は、個人情報保護及び特定個人情報取扱規程等の学内規程を定め、教職員に個人情報の保護を徹底し、教育啓発活動を推進いたします。
- ・本学は、保有する個人情報について、不正アクセス、漏洩、滅失又は毀損等の管理上のリスクが存在することを常に強く意識し、これらに対する人的、物的安全管理措置を講じます。
- ・本学は、本プライバシーポリシーや学内規程の運用について、法令等の改正、社会情勢の変化、監査の結果等に応じて継続的に改善してまいります。

### （２）個人情報の取扱い

- ・取得する個人情報の利用目的について  
本学は、必要に応じて個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な範囲に限定し、適切に取扱うように努めます。  
また、取扱う個人情報の利用目的を変更する場合は、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲内で行い、変更された利用目的を本人に通知、または公表します。
- ・第三者提供  
本学は、以下の①から⑥に記載する場合を除き、個人データ（「個人データベース等」を構成する個人情報）をあらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に提供することはありません。  
また、個人データに該当しない個人情報についても、できる限り個人データに準じて取扱います。
  - ①法令に基づいて個人情報を取扱う場合
  - ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
  - ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - ④国の機関又は地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があるあって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
  - ⑤本学「個人情報の取扱ガイドライン」に基づいて提供するとき
  - ⑥個人情報保護法に基づくオプトアウトを行っている場合

### (3) 問合わせ先

個人情報に関する問合わせは、

問合わせ窓口（法政大学総務部庶務課 TEL：03-3264-9223 平日9：00～17：00）にてお受けいたします。

## 学生相談室

### ■学生相談室とは・・・大学院生も利用できます。

学生相談室は、大学生活で直面するさまざまな問題について、あなたとともに考え、解決の糸口を探していったり、新しい視点を見つけたりなど、よりよい「次の一歩」が踏み出せるように、お手伝いをしているところです。

誰に相談してよいかわからないとき、気軽に利用してください。カウンセラーが、ていねいにお話を聞き、どうしたらいいかを一緒に考えていきます。

#### 【たとえばこんなときに】

- ・人間関係がうまくいかない
- ・自分の性格を知りたい
- ・最近眠れない
- ・学業（勉強）で悩んでいる
- ・大学生活になじめない
- ・将来のことで迷っている など。

### ■学生相談室の利用方法

直接来室するか、電話で予約してください。

相談時間は、1回約30～50分でその人に合わせて必要な時間をお取りしています。希望により継続することも可能です。

一人では心細いと感じられる方は、友人や、家族の方と一緒に来室されても構いません。相談内容など秘密は守られますので、安心して来室してください。

（来室者ご本人、または他者の生命、身体に危険が及ぶ可能性がある場合、法律に触れるような内容の場合などは、例外的に、ご家族や関係者の方にお知らせすることがあります。）

キャンパス	場所	電話	受付時間
市ヶ谷キャンパス	富士見坂校舎4階	03-3264-9493	[月～金] 9：30～11：30、12：30～16：30
多摩キャンパス	総合棟2階	042-783-2158	[月～金] 9：30～11：30、12：30～16：30
小金井キャンパス	管理棟4階	042-387-6050	[月～金] 9：30～11：30、12：30～16：30

### ■インフォメーション

学生相談室は、相談だけでなく、次のようなことも行っています。

#### ・心理テスト

性格や対人関係の傾向を知るためのテストです。結果は、カウンセラーが、個別に面談しながらお伝えします。自分を知るきっかけとして利用してください。

#### ・グループワークの企画

学内の掲示板で随時お知らせしますので、興味のある方は、ぜひ参加してみてください。利用が初めての方も大歓迎です。

#### ・法律相談（原則月1回）

弁護士による法律相談を原則月1回実施しています。開催日は学内の掲示板と学生相談室ホームページでお知らせします。希望される方は、予約をお願いします。

## 障がい学生支援室

### ■障がい学生支援室とは

大学では、様々な障がい（身体・発達）を持った学生が学んでいます。

障がい学生支援室は、障がいのある学生がその他の学生と同じレベルで講義を受講できるようにするための「講義保障」を中心に、学生が社会へ出るための自立をサポートし、障がい学生と支援学生の双方が成長できるコミュニティ作りを目指しています。

### ■支援室の主な活動

支援室の主な活動は以下のとおりです。

- ・障がいのある学生との個別面談
- ・ひとりひとりの学生に合った講義保障の手配
- ・定期試験や授業内試験時の配慮
- ・教員への配慮事項の伝達 など

### ■多摩障がい学生支援室

キャンパス	場所	電話	開室時間	メールアドレス
市ヶ谷キャンパス	外濠校舎 1階	03-3264-6718	[月～金] 9:00 ～ 11:30 12:30 ～ 17:00	ishien@hosei.ac.jp
多摩キャンパス	総合棟 2階	042-783-4038	[月～金] 9:00 ～ 11:30 12:30 ～ 17:00	tmshien@hosei.ac.jp
小金井キャンパス	管理棟 4階	042-387-4556	[月～金] 9:00 ～ 11:30 12:30 ～ 17:00	kshien@hosei.ac.jp

## ハラスメント相談室

### ■ハラスメント防止宣言

「学校法人法政大学は、ハラスメントを禁止しています」

本学のすべての構成員が個人として尊重され、ハラスメントのない快適な就学環境において、学ぶ権利が保障されるように努めます。本学はハラスメント防止・対策体制を定め、ハラスメントの防止に取り組みます。

## ■ハラスメント相談室

専門相談員がお話を伺い、解決に向けてサポートします。あなたの名誉やプライバシーに配慮しますので、どうぞ安心してご相談ください。

場 所	市ヶ谷キャンパス ※多摩キャンパス、小金井キャンパスへの巡回相談も行います。
開 室	月～金 9:30～11:30, 12:30～16:30 (11:30～12:30 は応相談) ※土日、祝日は閉室
相談方法	相談は面談を基本としています。事前予約の上お越しください。
連絡方法	電話：03-3264-4409 FAX：03-3264-4410 E-mail：stopharass@hosei.ac.jp ※Eメールでのご連絡の場合は、パソコンからのメール返信になりますので「@adm.hosei.ac.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定してから送信してください。

## ■大学におけるハラスメントとは

学生生活の様々な場面における、相手の意に反した不快な言葉や行為を指します。相手はその言動を「不当」「不快」と受けとめる場合はハラスメントになる可能性があります。一方で価値観や感じ方の基準は人それぞれ多様なものであり、その言動がハラスメントにあたるかどうかの境界線は、相手との関係や前後の状況により変化します。

本学では、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを相談対象とします。また妊娠、出産、育児、介護等を理由とする不利益取扱いや嫌がらせもハラスメントになります。本学のハラスメントの定義については、公式 Web サイトのガイドラインをご参照ください。

<例>

- 成績評価や研究指導などの便宜をほのめかして性的関係をせまる。
- 執拗に性的行為への誘いや交際の働きかけを行う（ストーカー行為を含む）。
- 「女らしくない」「男のくせに女々しい」などの性差別・性役割観を押し付ける。
- 正当な理由なく、必要な教育・研究指導をしない。
- 正当な理由なく、学会や論文などで研究成果の発表を認めない。成果の横取りをする。
- 教育や研究に無関係な雑務または私用を強要する。

## ■ハラスメントのないキャンパスのために

### ・被害にあったら

- ハラスメントを受けていると感じたら、一人で悩まずに、ハラスメント相談室に連絡してください。相談室には家族や信頼できる友人、教職員と一緒に来室することもできます。
- あなたが受けた言動について、日時・場所等がわかる記録を残してください。相談や申立ての際に役立ちます。
- 緊急の場合や暴力行為などにより心身に危険を感じる場合は、周囲に助けを求め、警察に連絡をしてください。

・加害者にならないために

○反対意見や「ノー」という意思表示がないからといって、それが合意・同意とは限りません。指導者や先輩など立場が上の人は十分な配慮をしてください。

○相手がハラスメントとして受けとめていることがわかったら、すぐに止めて真摯な態度で謝罪しましょう。

・ハラスメントをみかけたら

○ハラスメントを見過ごさない勇気を持ちましょう。もしあなたが相談されたら、ハラスメント相談室を教えてあげてください。

詳細は公式 Web サイト (<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/torikumi/harassment/index.html>) をご覧ください。

・女性研究者への支援

相談体制として、女性の専門相談員を月～金曜日まで週 5 日配置しています。また、相談室スタッフとして、女性の専任教員や職員も相談や審査等において対応し、女性相談者の心理的負担に配慮できる体制をとっています。

■ Q & A

Q 1. 忙しくて行く時間がないので、メールで相談できませんか。

A. 最近では、メール相談が比較的一般的なものになってきました。時間の調整が難しい場合、メール相談ができると便利ですが、ハラスメント相談室での相談は、面談を基本にしています。

メールは時間や場所を問わない点でも、たしかに便利なのですが、誤送信をはじめ相談内容を守秘する上でリスクがあります。また、ハラスメントの解決に向けては、適切な手立てを相談者ご本人と一緒に考えていきます。

相談者から送られてきたメールだけをもとに、相談室が独自で調査をしたり対応策をとったりすることは、本学のハラスメント防止・対策規程の上でもできないことになっています。

授業時間の関係で面談時間をとるのが難しい場合があると思いますが、可能な限り時間を調整いたしますので、まずご連絡ください。

Q 2. 私の受けた行為がハラスメントなのかどうかを知りたいのですが。

A. 「ハラスメントなのかどうかを知りたい」という気持ちの裏には、いろいろな思いがあると思います。ハラスメントを受け、「こちらにも落ち度があったのではないか」と必要以上に自分を責めてしまうような時、「それはハラスメントだよ」と言ってもらっただけで救われることもあるでしょう。

ハラスメント相談室は、ハラスメントにあたるかどうかの判断はしませんが、その事柄をめぐる相談者の気持ちを踏まえながら、問題の解決方法を一緒に探ります。

相談者が今後のことを考え、解決を図りたいと希望するときは、申立ての手続きをサポートします。申立てが受理された場合は、審査委員会が当事者双方のお話を聞き、防止・対策委員会が、ハラスメントにあたるかどうかを最終的に判断します。

法政大学 人間社会研究科  
大学院要項

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342

TEL 042-783-4093

